

斐伊川水系宍道湖北西域河川整備計画  
( 変更 )

付属資料

平成 29 年 10 月

島 根 県

目 次

1. 新しい河川整備の計画制度について	付- 1
1.1 河川法の改正	付- 1
1.2 河川整備の理念	付- 2
1.3 河川整備計画の位置付け	付- 2
1.4 斐伊川水系宍道湖北西域河川管理区間	付- 3
2. 地形・地質	付- 5
2.1 地 形	付- 5
2.2 地 質	付- 7
3. 気 候	付- 9
4. 自然環境	付- 12
4.1 自然公園等	付- 12
4.2 鳥獣保護区等	付- 12
4.3 みんなでつくる身近な自然観察路	付- 13
4.4 島根県希少野生動植物の保護に関する条例	付- 14
4.5 圏域植生	付- 15
4.6 動植物	付- 16
5. 人口・産業及び景観・観光	付- 21
5.1 人口・世帯数	付- 21
5.2 産 業	付- 22
5.3 景 観	付- 23
5.4 観 光	付- 24
6. 歴史・文化	付- 26
6.1 歴 史	付- 26
6.2 文化財	付- 27
6.3 遺 跡	付- 29
6.4 民俗芸能・行事	付- 32
6.5 地名・河川名の由来	付- 34
7. 土地利用	付- 36
8. 既往洪水・治水事業	付- 37
8.1 既往洪水	付- 37
8.2 治水計画の概要	付- 41
8.3 河川改修事業の状況	付- 45
8.4 被害軽減対策	付- 47

9. 水利用	付- 49
9.1 水利権	付- 49
9.2 漁業	付- 53
9.3 舟運	付- 54
10. 水質	付- 55
10.1 水質	付- 55
10.2 汚水処理施設の整備状況	付- 59
11. 河川空間の利用	付- 62
11.1 河川の整備状況	付- 62
11.2 河川空間の利用状況	付- 64
11.3 官民協働の取組み	付- 65
12. 斐伊川の河川計画の経緯	付- 66
13. 住民アンケート	付- 69
13.1 アンケート概要	付- 69
13.2 アンケート集計結果	付- 71
13.3 アンケート結果総括	付-108

# 1. 新しい河川整備の計画制度について

## 1.1 河川法の改正

わが国の河川制度は、明治 29 年に旧河川法が制定されて以来、幾たびかの改正を経て現在に至っている。特に、昭和 39 年に制定された新河川法では、水系一貫管理制度の導入など、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の規範として役割を担ってきた。

しかしながら、その後の社会的経済的変化により、近年、河川制度をとりまく状況は大きく変化し、現在では河川は、治水、利水の役割を担うだけでなく、うるおいのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境として捉えられ、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素としてその個性を活かした川づくりが求められるようになってきた。

これらに伴い、平成 9 年 6 月に既存の河川法に「環境」に対する項目が追加された河川法の改正（平成 9 年 12 月施行）がなされている。

さらに、近年になり、全国各地で集中豪雨等による水災が多発する一方、水災の発生を防ぐ堤防等の河川管理施設は老朽化が進行しており、良好な状態に保つためには維持管理を図る必要がある状態となってきた。また、クリーンエネルギーの必要性も高まっていることから、水力を活かした再生可能エネルギーの導入促進も求められている。

このような諸課題に対応するため、平成 25 年 6 月に河川管理施設等の老朽化対策、民間による河川環境の保全等の活動促進、従属発電（かんがい用水や水道用水などの既許可の他の水利使用に完全に従属する発電）に係る登録制の導入等に関する河川法の改正（平成 25 年 12 月施行）が行われた。

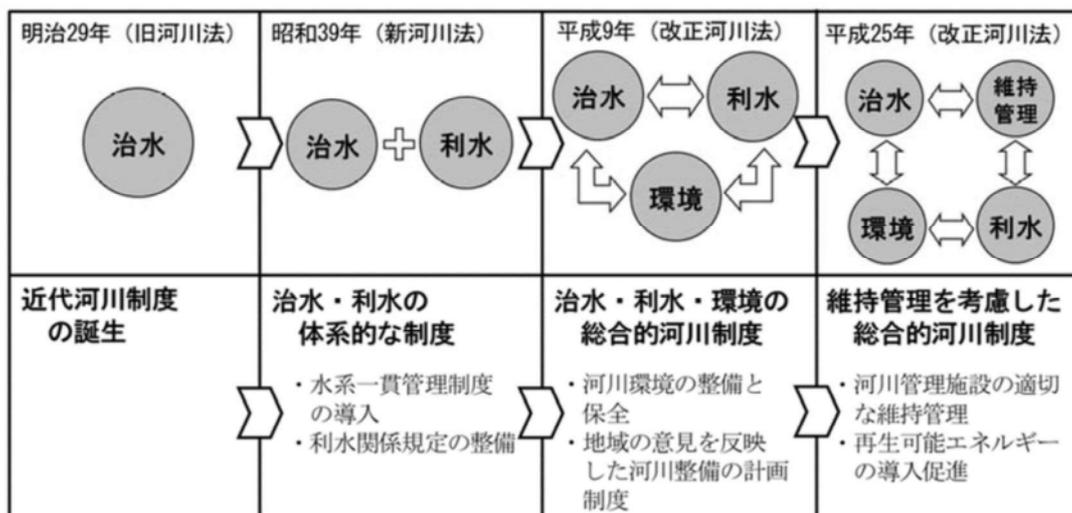


図 1-1 河川法改正の流れ

## 1.2 河川整備の理念

川づくりは、流域の視点に立って人との関わりの再構築を図りながら災害に強く、渇水にも安全で平常時を見据えた川づくりを行い、そこに住む人々の地域づくりを支援することが必要である。また、整備にあたっては自然環境の保全に努め、水と緑の河川空間を提供する河川環境の創造を図っていく必要がある。そこで「安全で自然豊かなふるさとを目指して」をスローガンに掲げて、治水、利水、環境を総合的に捉えた河川整備を目指し、「住みよいまち」、「住みたいまち」の実現に寄与する川づくりに取り組んでいく。また、地域住民との密接な連携を図りながら河川整備に対するニーズに的確に応え、河川の特性と地域の風土、文化等の実情に応じた河川整備を推進することとする。

## 1.3 河川整備計画の位置付け

河川整備基本方針（河川法第 16 条）は洪水、高潮等による災害を防止する治水計画、渇水の解消に努め安定的な水道用水、かんがい用水等を供給する利水計画及び自然豊かな河川の空間利用と保全を目指した環境計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を長期的な計画として定めたものである。斐伊川水系では、斐伊川を管理する国土交通省が平成 14 年 4 月に「斐伊川水系河川整備基本方針」を策定し、平成 21 年 3 月に変更が行われている。

また、河川整備計画（河川法第 16 条の 2）の位置付けとしては、河川整備基本方針に沿った上で今後 20～30 年後を目途とした整備内容を定めたものであり、他の関連計画等との整合を図りながら策定・推進するとともに、具体の「川づくり」の姿を地域に提示しつつ地域の意見を反映しながら策定するものである。

本計画は現時点の課題や河道状況等に基づき策定されたものであり、河道状況や社会環境の変化等に応じ適宜見直しを行うものとする。

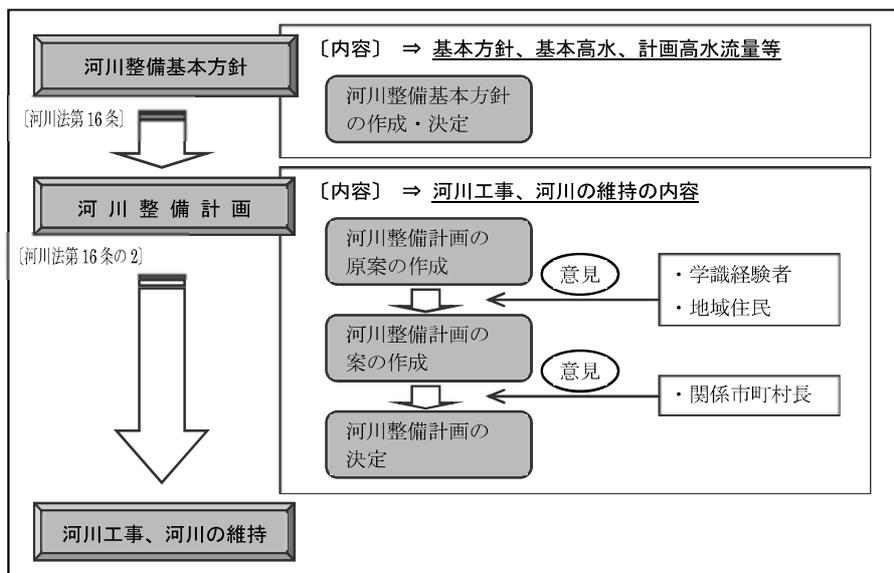


図 1-2 新しい河川制度の流れ

#### 1.4 斐伊川水系宍道湖北西域河川管理区間

斐伊川水系宍道湖北西域の河川管理区間を表 1-1 に示す。

表 1-1 斐伊川水系宍道湖北西域河川管理区間一覧

河川名	河川延長 (km)	流域面積 (km <sup>2</sup> )	指定年月日	告示番号	指 定 区 間		備 考
					上流端 上段(左岸)下段(右岸)	下流端	
平田船川	11.10	12.7	S41. 3.28 H19.4.19	政令第 50 号 国土交通省告示 第 487 号	平田市万田町字湯ヤ谷沖 947 番地先	斐伊川への 合流点	ヒラタフ ナガワ
湯谷川	8.30	8.6	S41. 3.28 S42. 5.25	政令第 50 号 政令第 75 号		平田船川への 合流点	ユヤガワ
新悪水川	0.50	0.1	S42. 5.25 H19.4.19	政令第 75 号 国土交通省告示 第 487 号	雲洲平田船川からの分派点	湯谷川への 合流点	シンアク スイガワ
多久川	2.50	3.5	S42. 5.25	政令第 75 号	平田市多久町字代宮家前 265 番地先	平田船川への 合流点	タクガワ
多久谷川	2.30	4.8	S42. 5.25	政令第 75 号	平田市多久谷町字落合 2,121 番統の 3 地先	多久川への 合流点	タクタニ ガワ
東郷川	3.80	3.8	S41. 3.28	政令第 50 号	平田市上岡田町字稗田 1,153 番の内第 1 地先 平田市上岡田町字中奥 1,159 番地先	平田船川への 合流点	トウゴウ ガワ
野石谷川	2.50	3.4	S42. 5.25	政令第 75 号		東郷川への 合流点	ノイシタ ニガワ
久多見川	2.00	2.8	S42. 5.25	政令第 75 号	平田市久多見町字田仲後 410 番地先	東郷川への 合流点	クタミガ ワ
平田天神川	0.60	2.4	S62. 5.21	建設省告示 第 1137 号	平田市東福町字山崎 853 番 1 地先 平田市東福町字山根沖 153 番 1 地先	平田船川への 合流点	ヒラタテ ンジンガ ワ
雲洲 平田船川	1.30	3.5	H19.4.19	国土交通省告示 第 487 号	平田船川からの分派点	平田船川への 合流点	ウンシュ ウヒラタ フナガワ
金山川	1.00	3.9	S42. 5.25	政令第 75 号	平田市国富町字市坪 1,432 番の 1 地先 平田市国富町字市坪 1,305 番の 4 地先	平田船川への 合流点	カナヤマ ガワ
水谷川	2.40	5.0	S42. 5.25	政令第 75 号	平田市本庄町字庵の下 787 番の 2 地先 平田市本庄町字石平 788 番の 2 地先	平田船川への 合流点	ミズタニ ガワ
論田川	3.00	5.0	S42. 5.25	政令第 75 号	平田市灘分町字浜の場 1,816 番の内第 2 地先	斐伊川への 合流点	ロンデン ガワ
苧藻谷川	2.66	3.0	S42. 5.25 H4.4.10	政令第 75 号 建設省告示 第 995 号	平田市園町字桃の木原 1,031 番 1 地先 平田市多久町字姪ヶ廻 940 番 4 地先	斐伊川への 合流点	カリモタ ニガワ
苧藻谷川 放水路	0.05	0.0	H19.4.19	国土交通省告示 第 487 号	苧藻谷川からの分派点	平田船川への 合流点	カリモタ ニガワホ ウスイロ

注) 指定区間については、告示に記載されている住所を掲載している。



## 2. 地形・地質

### 2.1 地形

宍道湖北西域の地形は、平田船川及び湯谷川を境に北部の山地地形（湖北山地）、南部の平地地形に大別され、さらに山地地形は南側斜面に浅く開いた谷・平坦な山稜などの丘陵地形に区分される。

湖北山地は、摺木山（標高 415.2m）を最高峰に出雲市十六島町から松江市鹿島町に細長くのびる山地である。南北方向の多数の断層によって分断されているが、全体的に分水界は著しく北に偏り、日本海に面して急崖で海岸線は単調である。

島根半島の山地、丘陵地形の原形は、第三紀末からの地殻変動によって形成された。第三紀中新世鱗淵層の堆積後、宍道褶曲が始まり断層運動を伴いながら向斜部には古江層・松江層が堆積し、鮮新世に入ると宍道褶曲は終わって、島根半島の山地・宍道低地帯が形成され陸化していく。更新世には宍道低地帯の湾入や河道に流入する支川の浸食が盛んになり、古江層地帯には直線的な必従谷が発達した。更新世末（約二万年前）を境に海水面は上昇しはじめ、完新世前期（約七千年前）には大社湾から美保湾に至る海峡が形成されて島根半島は島となった。このような海面上昇に伴って支流の浸食力は衰え、支谷は埋積されて、伊野、小境、鹿園寺、多久谷、久多見、西田など浅い谷が形成され、相対的に古江層地帯は低くなだらかな丘陵地となる。弥生時代に入ると、数 m 海面が低下して出雲平野が出現し、弓ヶ浜砂州の形成とともに宍道湖・中海が誕生する。当時の斐伊川は西流傾向にあるとはいえ、谷口扇状地の特性から東流して宍道湖に流入することもあったと推定される。しかし、寛永 16 年（1639 年）の東流以後は宍道湖に流入し、以後西流の記録は見られない。

一方、平地地形は斐伊川の沖積作用により形成された沖積平野であり、カンナ流しの盛行と河道改修により急速に進み、湖岸は約 4km 程度後退して新田開発が進んだ。平田町中ノ島から園町沖ノ島に至る広大な新田地帯は、貞享 4 年（1687 年）の「川違え」以後約 300 年間で埋め立てられた新しい沖積地である。

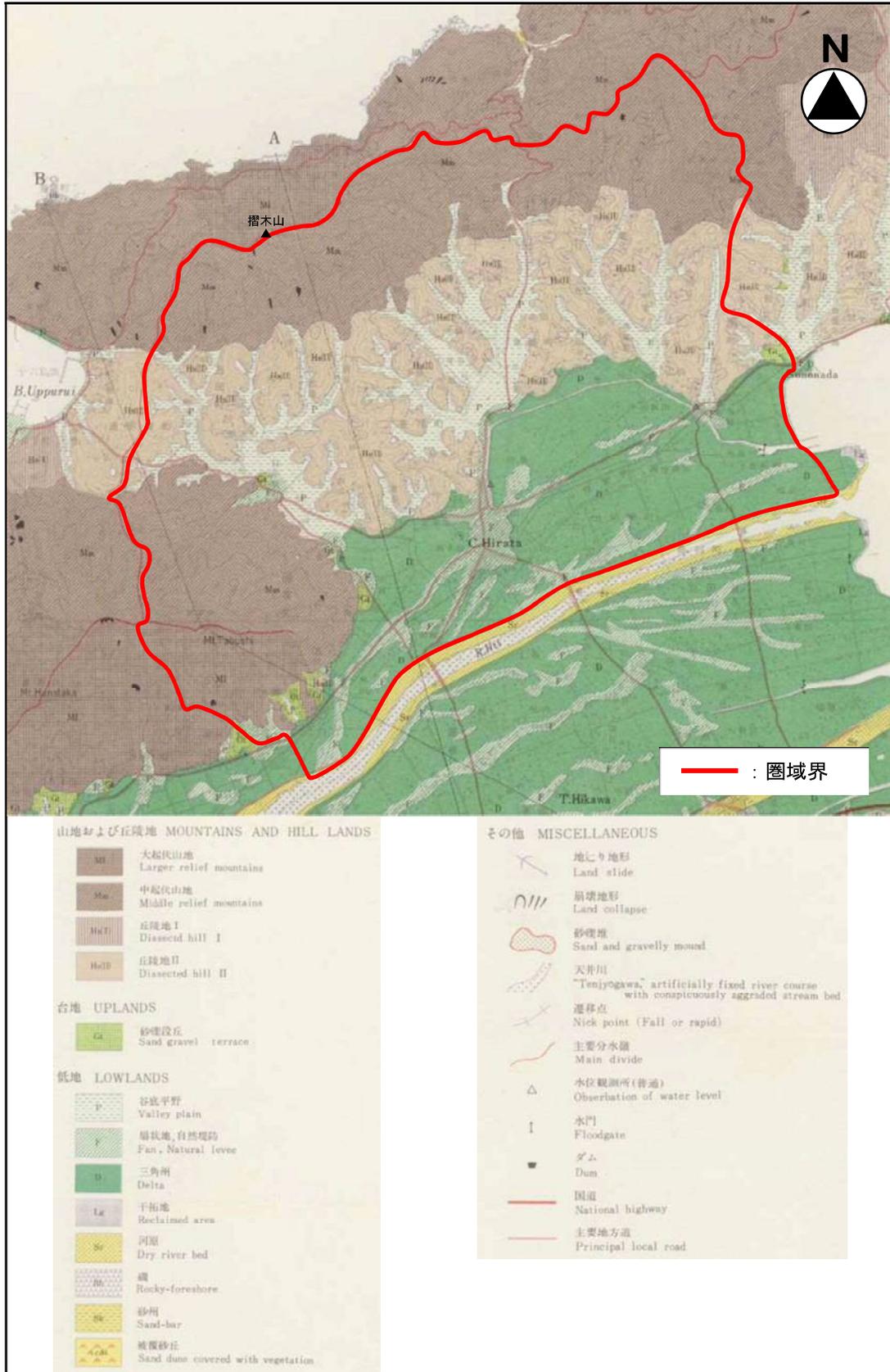


図 2-1 地形分類図

出典：5 万分の 1 土地分類基本調査(地形分類図)「恵曇・今市」島根県 (S48.3)  
(国土交通省国土政策局国土情報課 HP)

## 2.2 地質

宍道湖北西域の地質は、新第三紀の中新世と第四紀からなり、新第三紀中新世は下位から上位へ古浦層、成相寺層、牛切層、古江層から構成される。

古浦層は、礫岩、砂岩、泥岩、火山砕屑岩からなる淡水性環境の堆積物で、伊野浦付近の日本海沿いに分布する。成相寺層は安山岩、流紋岩の溶岩やそれらの火山砕屑岩、黒色頁岩を主とする海性層で、大船山、桧ヶ山、一畑寺付近にこの流紋岩の溶岩が分布し、鱈淵寺付近にはその火山砕屑岩が広く分布する。牛切層は特に鱈淵寺付近から対岸の十六島、小伊津海岸、旅伏山付近に広く分布し、安山岩、石英安山岩、流紋岩などの溶岩、火山砕屑岩のほか、砂岩、砂岩・頁岩互層などからなっている。これら古浦層、成相寺層、牛切層は大起伏山地、中起伏山地を構成するのに対し、古江層は弥山山地から湖北山地の間を埋めて十六島湾から宍道湖北岸に東走する丘陵地を構成する。

第四紀は更新世と完新世に分かれるが、更新世は山麓部にわずかに分布する段丘堆積物のみである。完新世は、出雲平野のほか丘陵地及び山地に入り込む谷底平野の堆積物とその下流に発達する扇状地、三角州の堆積物である。出雲平野の表層部は、斐伊川・神戸川による河川堆積物からなるが、下部では縄文海進の堆積物が存在する。

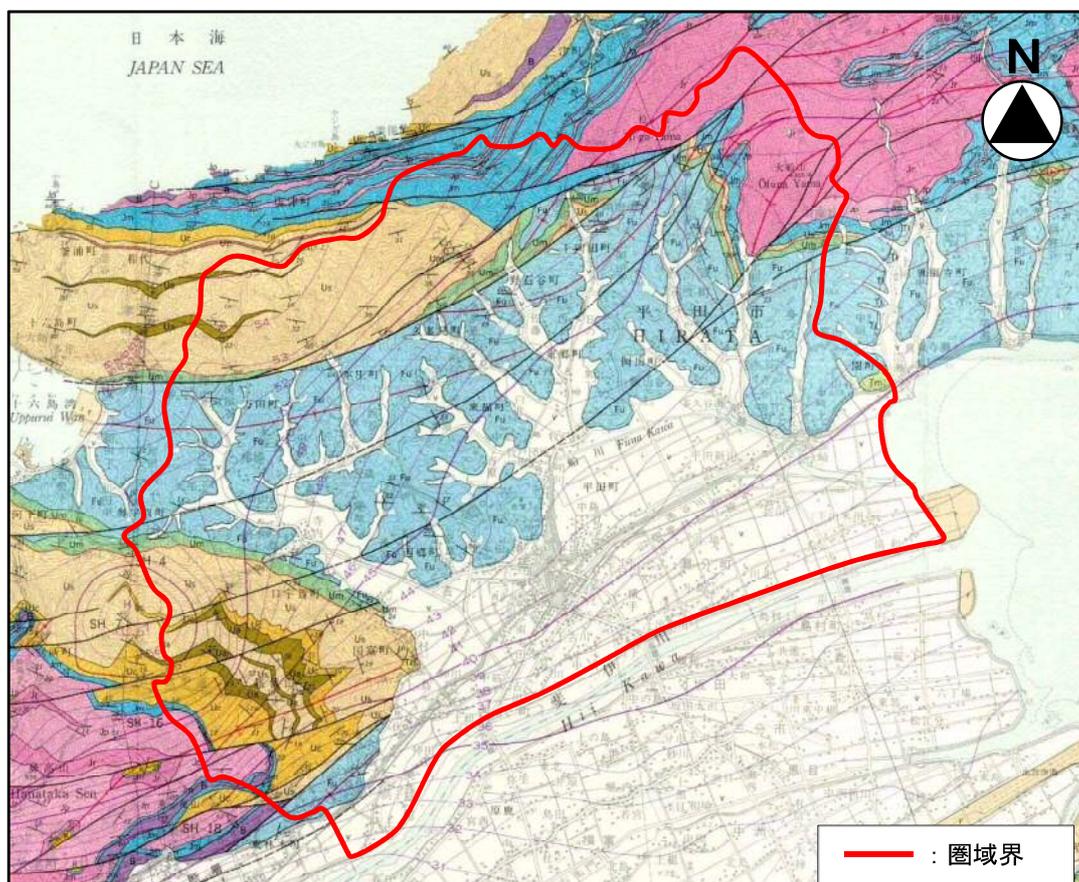


図 2-2 地質図

出典：地質図 今市（平成 3 年）（通商産業省工業技術院地質調査所）



### 3. 気 候

本圏域の気候は、日本海型気候区（山陰型）に属している。年間降水量は約 1,700mm 程度であり、梅雨期及び台風の来襲する 9 月に多い傾向がある。年平均気温は約 15℃程度であり、比較的温暖な気候となっている。

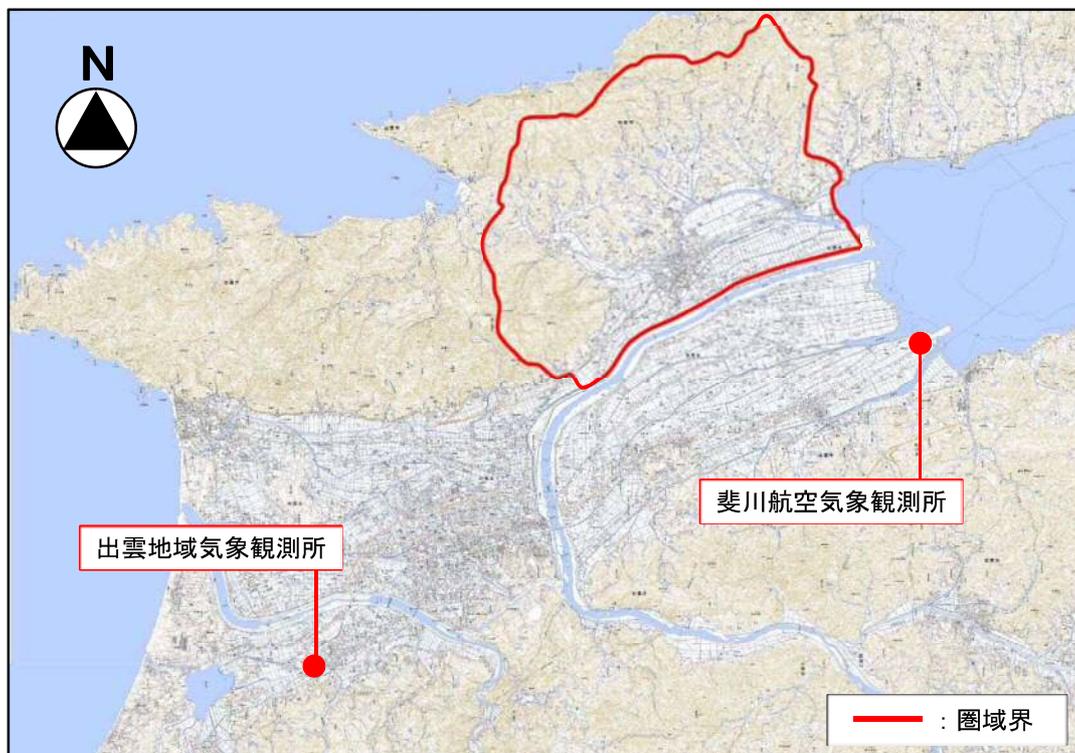


図 3-1 観測所位置図

表 3-1 気象概況

年次	出雲地域気象観測所						斐川航空気象観測所					
	降水量(mm)			気温(℃)			降水量(mm)			気温(℃)		
	合計	最大 日雨量	最大 時間雨量	平均	最高	最低	合計	最大 日雨量	最大 時間雨量	平均	最高	最低
昭和 54 年	1,408	107	31	14.8	35.4	-2.5	—	—	—	—	—	—
昭和 55 年	2,254	141	34	13.4	33.5	-3.3	—	—	—	—	—	—
昭和 56 年	1,923	139	28	13.7	33.8	-7.7]	—	—	—	—	—	—
昭和 57 年	1,461	64	28	14.1	31.7	-3.9	—	—	—	—	—	—
昭和 58 年	1,824	111	22	14.3	33.5	-3.0	—	—	—	—	—	—
昭和 59 年	1,235	89	22	13.8	34.6	-5.0	—	—	—	—	—	—
昭和 60 年	2,097	133	65	14.4	35.5	-4.1	—	—	—	—	—	—
昭和 61 年	1,619	90	27	13.7	34.1	-4.7	—	—	—	—	—	—
昭和 62 年	1,684	76	17	14.6	34.4	-3.5	—	—	—	—	—	—
昭和 63 年	1,589	74	36	13.9	34.0	-3.3	—	—	—	—	—	—
平成 元年	1,947	74	25	14.4	34.7	-2.5	—	—	—	—	—	—
平成 2 年	1,655	58	21	15.2	36.1	-2.9	—	—	—	—	—	—
平成 3 年	1,783	103	32	14.4	33.4	-5.1	—	—	—	—	—	—
平成 4 年	1,399	64	26	14.7	35.8	-3.5	—	—	—	—	—	—
平成 5 年	2,195	173	33	13.9	32.2	-3.2	—	—	—	—	—	—
平成 6 年	1,230	79	35	15.1	37.6	-3.5	—	—	—	—	—	—
平成 7 年	1,798	101	30	14.1	35.3	-3.9	—	—	—	—	—	—
平成 8 年	1,645	137	36	14.1	35.3	-4.4	—	—	—	—	—	—
平成 9 年	1,940]	107]	37]	14.2]	34.6	-5.5	—	—	—	—	—	—
平成 10 年	1,834	128	55	15.6	33.5	-4.4	—	—	—	—	—	—
平成 11 年	1,499	107	20	14.9	35.2	-4.6]	—	—	—	—	—	—
平成 12 年	1,519	107	30	14.8	35.7	-4.0	—	—	—	—	—	—
平成 13 年	1,934	173	35	14.7	35.8	-3.6	—	—	—	—	—	—
平成 14 年	1,460	64	25	15.0	36.9	-3.5	—	—	—	—	—	—
平成 15 年	2,040	117	41	14.5	34.5	-6.5	2,149	99	42	14.7	34.6	-6.1
平成 16 年	1,835	97	47	15.3	35.0	-5.3	1,726	85	25	15.5	34.8	-5.6
平成 17 年	1,423	92	49	14.7	34.2	-4.6	1,569	139	67	14.8	34.0	-3.9
平成 18 年	1,643	136	57	14.7	35.6	-3.9	1,758	158	47	14.8	35.0	-4.5
平成 19 年	1,768	108	65	15.4	35.9	-2.8	1,645	97	42	15.4	36.7]	-2.4
平成 20 年	1,368	78	26	14.9	35.4	-3.2	1,497	90	21	15.0	35.4	-2.4
平成 21 年	1,778	151	49	14.9	34.1	-3.3	1,655	146	49	14.8	34.3	-3.4
平成 22 年	1,916]	99]	68]	16.3]	37.5	-3.4]	1,750	105	41	15.3	37.1	-3.5
平成 23 年	2,051	210	25	14.9	35.8	-4.7	1,908	190	28	14.8	35.6	-5.4
平成 24 年	1,444	104	57	14.8	37.0	-3.2	1,332	72	28	14.9	36.8	-4.0
平成 25 年	1,793]	133]	37]	15.9]	35.6	-4.0]	1,881	124	38	15.1	35.3	-3.5
平成 26 年	1,601]	65]	47]	15.1]	36.5	-3.9]	1,475]	75 ]	42]	14.7	35.4	-3.5
平成 27 年	1,651	74	24	14.8	35.1	-2.8	1,540	54	30	15.1	35.1	-2.6
平成 28 年	1,788	93	26	15.5	35.6	-5.3	1,735	93	36	15.8	35.5	-5.2

注) 値]は資料不足(統計値を求める対象となる資料が許容する資料数を満たさない)

出典：気象庁 HP

表 3-2 月別平均気温と降水量（平年値）

観測所名	項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
出雲地域 気象観測所	降水量(mm)	118.6	98.2	121.9	109.5	135.1	204.1	250.1	122.7	186.2	109.1	120.8	125.6	1685.2
	平均気温(°C)	4.6	4.8	7.4	12.4	16.9	20.9	25.0	26.2	22.0	16.3	11.4	7.2	14.6
斐川航空 気象観測所	降水量(mm)	130.9	99.2	127.6	115.2	148.7	141.3	320.4	127.9	124.6	96.7	133.0	153.2	1718.6
	平均気温(°C)	4.3	5.3	7.6	12.8	17.5	21.8	25.2	26.9	23.2	17.1	11.8	6.8	15.0

注) 出雲地域気象観測所は昭和 56 年～平成 22 年 (30 カ年)、  
斐川航空気象観測所は平成 15 年～平成 22 年 (8 カ年) の平年値

出典：気象庁 HP

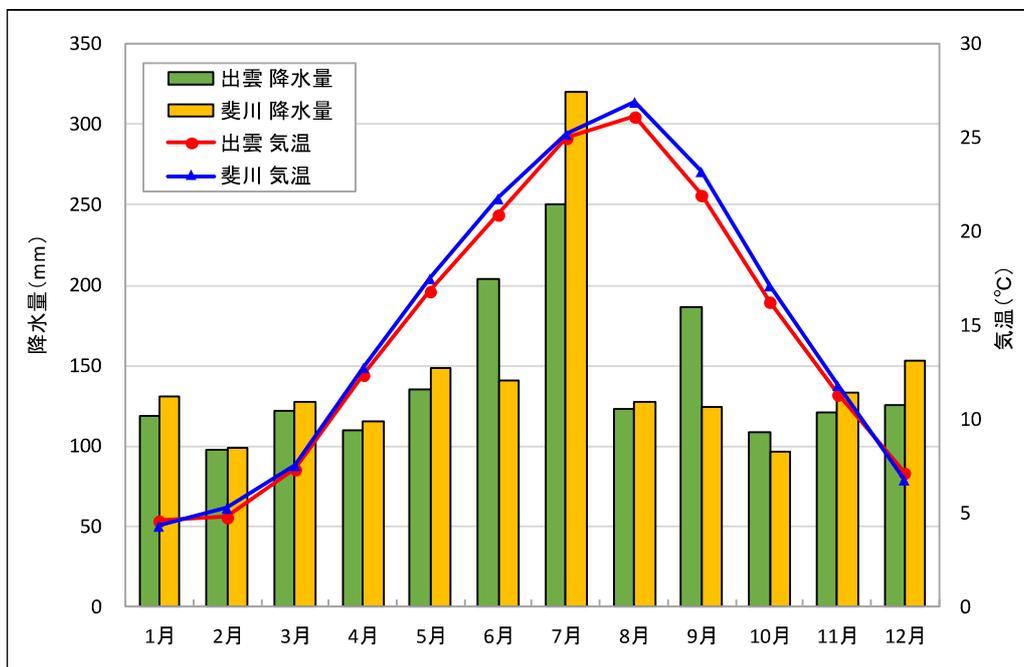


図 3-2 月別平均気温と降水量（平年値）

## 4. 自然環境

### 4.1 自然公園等

島根県立自然公園条例に基づき、宍道湖及び宍道湖の北側を東西に走る島根半島の山地を中心として宍道湖北山県立自然公園に指定されている。

表 4-1 自然公園指定状況

名 称	関係市町村	概 要
宍道湖北山 県立自然公園	松江市 出雲市	<p>この公園は、わが国の湖水では中海に次いで第 6 番目の大きさをもつ宍道湖と、北側を東西に走る島根半島の脊稜北山山塊とを中心とした公園で、公園面積は県立自然公園中最も大きく、6 つの団地に分けられている。</p> <p>その中心宍道湖は、国際文化観光都市松江を象徴するもので、四季それぞれに美しさを持つが、とくに湖水に落ちる夕日の美しさは格別で宍道湖八景の白眉である。</p> <p>山岳では、嵩山からの展望が特にすぐれ、中海を足元に遠く大山、ひるがえって松江・宍道湖をひとわたりする風景は、その規模においてほかの県立自然公園に類を見ない。</p> <p>枕木山・三坂山・大平山と連なる北山は中国自然歩道北山コースとして絶好のハイキングコースで、北に国立公園島根半島の海岸美、南に中海・宍道湖の大観を眺める展望コースである。宍道湖の北、その中程に位置する朝日山もすぐれた展望の場所であるが、湖の西、旅伏山から鼻高山を経て遥堪峠までの山塊には天台の古刹鱒淵寺があり、その見事な大境内林は、新緑から紅葉期まで広い利用期をもち、とりわけ紅葉の美しさは県外にも広く知られている。</p>

出典：島根県の自然公園、島根県環境生活部自然環境課 HP

### 4.2 鳥獣保護区等

本圏域内では、鳥獣保護区 2 箇所、特定猟具使用禁止区域(銃)2 箇所、狩猟鳥獣捕獲禁止区域(ニホンジカ捕獲禁止区域) 1 箇所が指定されている。

また、隣接する斐伊川が鳥獣保護区に、宍道湖が国指定の鳥獣保護区並びに特別保護区に指定されている。

表 4-2 鳥獣保護区等指定状況

種 別	名 称	関係市町村	面積(ha)	期 間
鳥獣保護区	宍道湖(県指定)	出雲市、松江市	939 <sup>※2</sup>	H24. 11. 1～H34. 10. 31
	愛宕山	出雲市	211	〃
	斐伊川 <sup>※1</sup>	出雲市	579	〃
	宍道湖(国指定) <sup>※1</sup>	出雲市、松江市	7,899	H27. 11. 1～H37. 10. 31
特定猟具使用 禁止区域(銃)	坂坊	出雲市	3.4	H22. 11. 1～H32. 10. 31
	出雲平野	出雲市	9,739	H28. 11. 1～H38. 10. 31
狩猟鳥獣捕獲 禁止区域	ニホンジカ捕獲 禁止区域	出雲市	6,980	H28. 11. 1～H30. 10. 31
特別保護区	宍道湖(国指定) <sup>※1</sup>	出雲市、松江市	7,688	H27. 11. 1～H37. 10. 31

※1 圏域外の隣接地。

※2 宍道湖鳥獣保護区(県指定)の松江市域分は宍道湖南岸に位置し、面積は 2 箇所の合計。

出典：島根県農林水産部森林整備課鳥獣対策室 HP

### 4.3 みんなで守る郷土の自然・みんなで作る身近な自然観察路

島根県では、身近な生活環境の中にある動植物の生息地や地域住民のシンボルとして親しまれている自然環境を「みんなで守る郷土の自然」として選定し、地域の自発的な保全活動を支援している。本圏域では平田船川上流の「深山川ホタル生息地」が選定されている。

また、居住地やその周辺の身近な自然において、昆虫や野鳥等の小動物や植物の観察など自然に親しむことに適した歩道等を「みんなで作る身近な自然観察路」に選定し、地域における自然保護教育活動の拠点として活用されることが期待されている。本圏域周辺では、湯谷川上流の「<sup>とびがす</sup>鳶ヶ巣城址自然探勝路」が選定されている。

表 4-3 みんなで守る郷土の自然・みんなで作る身近な自然観察路選定地域

選定事業	名称	位置	概要
みんなで守る郷土の自然	深山川ホタル生息地	出雲市万田町	深山川上流に生息しているゲンジボタル・ヘイケボタルの周辺環境整備や飼育、増殖活動が積極的に行われている。
みんなで作る身近な自然観察路	鳶ヶ巣城址自然探勝路	出雲市東林木町	鳶ヶ巣山は歴史の山で、特に中世、戦国時代の群雄割拠していた頃、この山は要害の山であった。今日では歩きやすいハイキングコースとなっており、山頂からは東に宍道湖、さらに大山まで眺望できる。西は三瓶山、日本海、南は仏経山、大黒山を前衛峰に中国山地が屋根を東西に繋げ屹立する。北面は旅伏山から西へ延びる縦走路である。

出典：島根県環境生活部自然環境課 HP

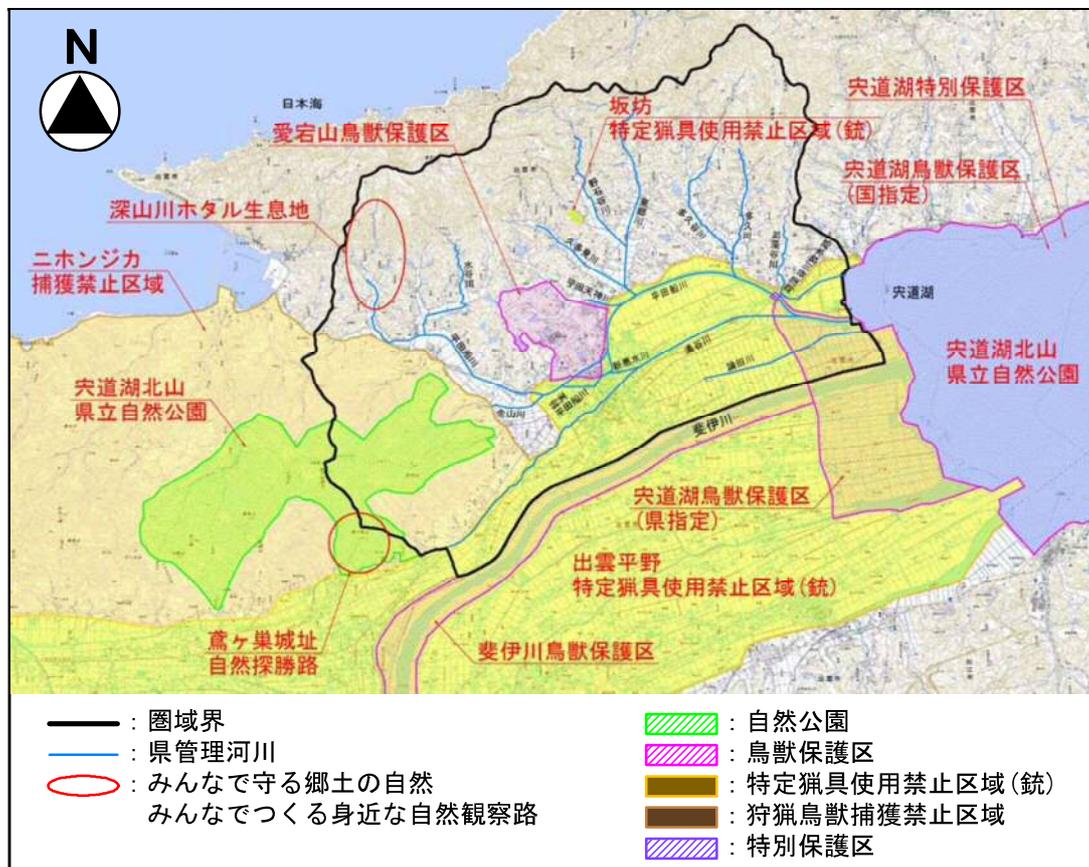


図 4-1 自然環境に関する指定範囲位置図

#### 4.4 島根県希少野生動植物の保護に関する条例

島根県では、県、県民等、民間団体及び事業者が協働して希少野生動植物の保護を図ることにより生物の多様性を確保し、県民共有の財産である健全な自然環境を次代に継承することを目的に、平成 22 年 3 月に「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」を制定している。

これにより、①希少野生動植物の過度な捕獲・採取などを防ぐための規制、②生息地等を保護するための行為規制、③効果的・計画的な保護管理事業の取り組み、④県民・民間団体との協働した保護の取り組みと自然環境学習の実施などが定められている。

希少野生動植物のうち、特に保護を図る必要がある種を指定希少野生動植物に指定し、これらの種については生きている個体の捕獲、採取、殺傷又は損傷が原則禁止となっている。

表 4-4 指定希少野生動植物（平成 29 年 3 月現在）

種名	分類群	県内での分布
ダイコクコガネ	昆虫類	三瓶山（大田市）のごく限られた地域
オニバス	維管束植物	生息地は松江市内のため池 1 箇所
ミナミアカヒレタビラ	汽水・淡水魚類	宍道湖流入河川と大原川（大田市）
カワラハンミョウ	昆虫類	浜田海岸及び益田海岸
ヒメバイカモ	維管束植物	県西部高津川など限られた水系の上中流部

このうち、本圏域はミナミアカヒレタビラの分布域に該当する。本種の保護管理事業を適正かつ効果的に実施するため、以下の保護管理計画が定められている。

表 4-5 ミナミアカヒレタビラ保護管理計画（平成 24 年 11 月告示）

保護管理事業の目標	①維持すべき生息環境：ミナミアカヒレタビラが生息可能な河川環境と生態系を維持し、自然状態で安定的に存続できる状態を目指す。 ②捕獲圧の低減：違法な捕獲ゼロを目指す。
保護管理事業の区域	県内における本種の生息地
保護管理事業の内容	①個体群の保全・管理 ・本種及び産卵母貝の生育状況や環境改変状況に係るモニタリングの実施 ・生息地における捕獲の防止（標識の設置、パトロール等） ・絶滅リスク回避のための系統保存（人工飼育等） ②生育環境の保全及び管理 ・河川環境の適正な維持管理（河川改修等における環境負荷低減、土砂・濁水流出防止） ・産卵母貝の保護 ・移入種対策（捕食種、競合種、産卵母貝捕植種） ・生息地等保護区の指定 ③普及啓発の推進 ・パンフレット、観察会の実施等

#### 4.5 圏域植生

本圏域では、平地部は水田を中心とした耕作地がほぼ全域を占めており、山地部では代償植生であるコナラ群落、アカマツ群落、シイ・カシ二次林及びスギ・ヒノキ植林が大部分を占める。平田船川支川の東郷川、久多見川、平田天神川流域には果樹園も点在する。

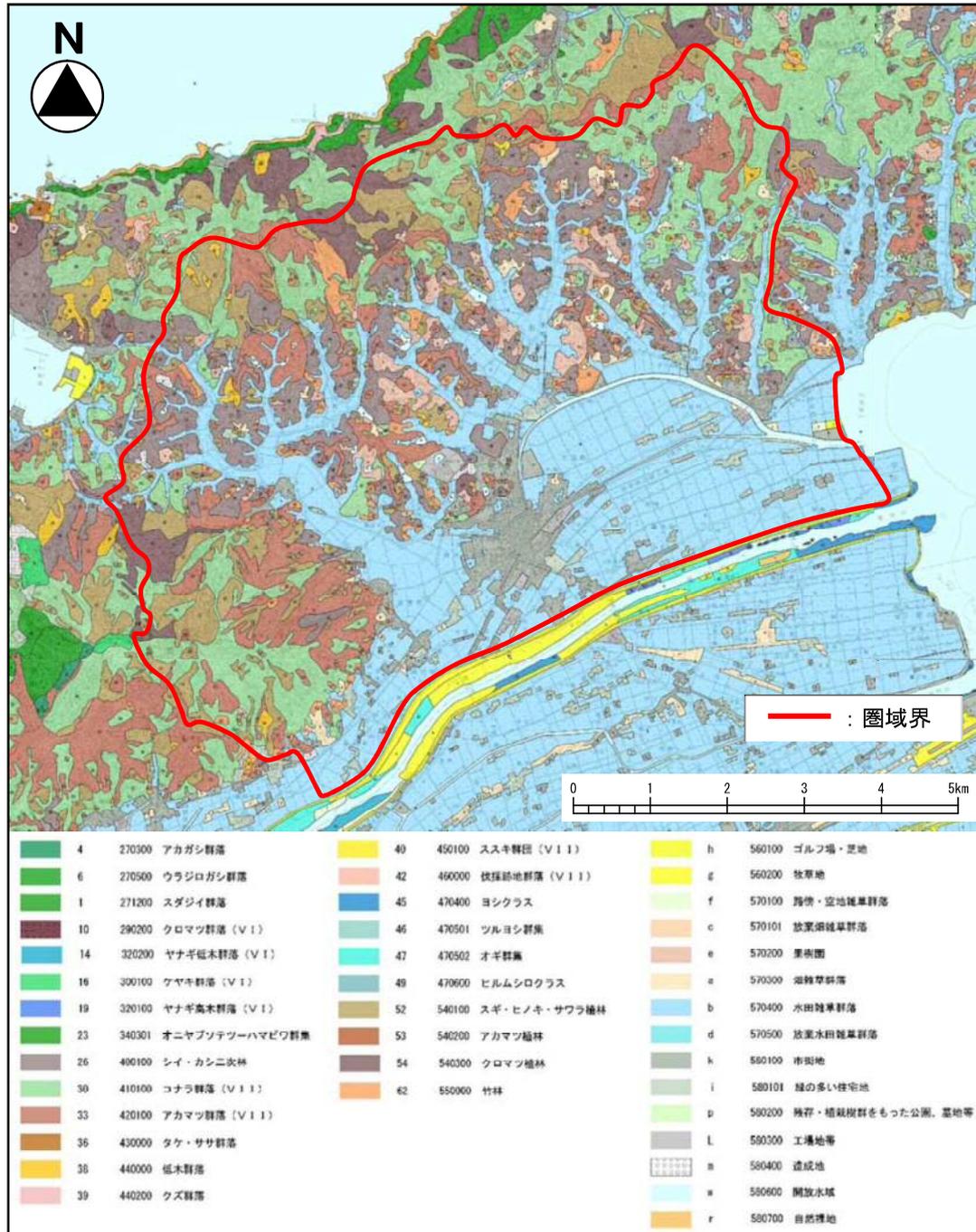


図 4-2 現存植生図

出典：1/2,5000 植生図「平田」「秋鹿」「出雲今市」「宍道」（第 6 回自然環境保全基礎調査）  
（環境省生物多様性センター [http://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg\\_kiso.html](http://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html)）

## 4.6 動植物

### (1) 動物

#### ①哺乳類

河川周辺ではタヌキやテンなどが生息しているほか、特定外来生物のヌートリアが広く確認されている。ヌートリアについては農作物や堤防への被害のほか、イシガイ科二枚貝類の捕食による在来タナゴ類等への影響が懸念されている。

島根半島西部の出雲北山山地にはホンシュウジカが生息しており、県内における唯一の個体群として、一時期は生息数が極端に減少して絶滅が危ぶまれていた。近年は狩猟の調整と計画的な駆除による保護管理が行われた結果、生息個体数が増加し、分布域が拡大しつつあるが、一方で造林木や果樹等への被害が発生している。

#### ②鳥類

水辺では一年を通じてダイサギやカワセミ、セグロセキレイ、カルガモなどの姿が見られるほか、下流部の広い水域にはミサゴが給餌に訪れる。

また、本圏域は国内有数の渡り鳥の飛来地である宍道湖や斐伊川河口に隣接し、冬季にはコガモやキンクロハジロ、ヒドリガモ、オオバンなどの水鳥が多く見られる。背後地の水田には、県の鳥であるコハクチョウ、国の天然記念物であるマガンやヒシクイなども飛来する。

源流域となる出雲北山山地には、オオタカやクマタカなどの猛禽類が生息している。



ミサゴ



マガン

出典：改訂しまねレッドデータブック

#### ③爬虫類・両生類

河岸の草地にはニホンアマガエルやトノサマガエル、シマヘビなどが生息しており、水域では重要種のニホンイシガメやニホンスッポンなどが見られる。特に未改修の湯谷川上流部にはニホンイシガメが多く生息している一方、下流部では外来種であるミシシッピアカミミガメが多く見られる。



ニホンイシガメ



ミシシッピアカミミガメ

#### ④魚 類

下流から中流部にかけては長い汽水域が続き、コイやフナ類などの淡水魚のほか、スズキ、シンジコハゼ、クルマサヨリなどの汽水魚や、ワカサギ、ウキゴリ、ヌマチチブなどの回遊魚が生息しており、水産重要種も含めて宍道湖との関わりが深い多様な魚類相を呈している。上流部ではカワムツ、ドンコ、ヨシノボリ類などの淡水魚を中心に生息している。また、緩やかな流れにはミナミアカヒレタビラやヤリタナゴなどの在来タナゴ類やカワヒガイ、砂の堆積するような場所にはサンインコガタスジシマドジョウなどの重要種が生息している。

また、特定外来生物のオオクチバスやブルーギルをはじめ、タイリクバラタナゴ、カムルチーなどの外来種が広く確認されており、在来種との競合や食害が懸念されている。



ミナミアカヒレタビラ



サンインコガタスジシマドジョウ

出典：改訂しまねレッドデータブック

#### ⑤甲殻類・貝類

水草や水際植生のある場所では、テナガエビやスジエビ、ヌマエビなどが多く生息しており、重要種のミナミヌマエビも見られる。また、河口部の河岸ではクロベンケイガニ、上流部の礫河床ではサワガニが生息している。

貝類ではヒメタニシやカワニナが多く見られるほか、下流部を中心にタナゴ類やカワヒガイの産卵床となるカラスガイやイシガイ、ヌマガイなどのイシガイ科二枚貝類が生息している。河口部にはヤマトシジミも生息している。



ミナミヌマエビ



カラスガイ

出典：改訂しまねレッドデータブック

#### ⑥昆虫類

水辺ではハグロトンボやギンヤンマ、コヤマトンボなどが多く見られるほか、緩やかな流れの砂泥底を好むキイロサナエなどの重要種も確認されている。

また、流れがあり河岸に植生が見られる河川上流部にはゲンジボタルが、背後地の水田地帯にはヘイケボタルが生息している。

## (2) 植 物

本圏域の河川は兩岸とも護岸が施工された区間が多く、寄州等の形成もほとんど見られないため、河畔林や水際植生は少なく、ヨシやマコモなどの抽水植物群落は部分的に見られる程度である。

水域にはマツモやササバモ、ホソバミズヒキモ、ヤナギモ、外来種のオオカナダモ、コカナダモなどの沈水植物が広く分布し、夏季には下流部で浮葉植物のヒシや浮遊植物のウキクサがたびたび大繁殖する。また、湯谷川では重要種のコウホネやミクリ属の生育が確認されている。

近年、特定外来生物の外来アゾラ類やナガエツルノゲイトウの生育が確認されており、分布拡大が懸念されている。



マコモ



コウホネ

また、湯谷川上流部の「東林木の照葉樹林」が、環境省により選定されている。

表 4-4 保全すべき特定植物群落一覧

No.	群落名	所在地	選定基準	面積 (ha)
①	東林木の照葉樹林	出雲市東林木町	A・E	1
<p>※特定植物群落とは、自然環境保全基礎調査（環境省）により以下の基準によってリストアップされた、学術上重要な群落や保護を要する群落等である。</p> <p>【特定植物群落選定基準】</p> <p>A：原生林もしくはそれに近い自然林            B：国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群            C：比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる山地に見られる植物群落または個体群            D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの            E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの            F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの            G：乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群            H：その他、学術上重要な植物群落または個体群</p>				

出典：第5回自然環境基礎調査（環境庁2000）特定植物群落 報告書

(3) 重要種

斐伊川水系宍道湖北西域で確認された重要種を下表に示す。

表 4-5 斐伊川水系宍道湖北西域において確認された重要種一覧

分類	種和名	選定根拠					備考		
		文化財	種の保存法	保護条例	しまねRDB	環境省RL			
動物	鳥類	チュウサギ					NT		
		コウノトリ	特天	国内		DD	CR		
		マガン	国天			NT	NT		
		ヒシクイ	国天			VU	VU		
		オオハクチョウ				VU			
		コハクチョウ				NT			
		オシドリ				NT	DD		
		ミサゴ				VU	NT		
		オオタカ		国内		CR+EN	NT		
		クマタカ		国内		CR+EN	EN		
		ハヤブサ		国内		CR+EN	VU		
		マナヅル				DD	VU		
		コシアカツバメ				DD			
	爬虫類	ニホンイシガメ					NT		
		ニホンスッポン					DD		
	両生類	トノサマガエル					NT		
		モリアオガエル				NT			
	魚類	カワヤツメ				VU	VU	聞き取り	
		ニホンウナギ					EN		
		ヤリタナゴ					NT		
		ミナミアカヒレタビラ			指定	CR+EN	CR		
		カワヒガイ					NT		
		ドジョウ					DD		
		サンインコガタスジシマドジョウ				NT	EN		
		ミナメダカ					VU		
		クルマサヨリ				CR+EN	NT		
		ニホンイトヨ(日本海系イトヨ)				CR+EN	LP	聞き取り	
		カジカ属(回遊型)				NT	EN		
		シロウオ					VU		
		シンジコハゼ				VU	VU		
		貝類	マルタニシ					VU	
			オオタニシ					NT	
	カワグチツボ						NT		
	ミズゴマツボ					NT	VU		
	モノアラガイ						NT		
	カラスガイ					NT	NT		
	ヤマトシジミ						NT		
	マンジミ						VU		
	昆虫類	ミナミヌマエビ				NT			
		キイロサナエ				NT	NT		
		ナゴヤサナエ				VU	VU		
		オグマサナエ					NT		
		ルイスツブゲンゴロウ					VU		
アヤスジミドリムシ					NT	EN			
ヨコミドリムシ					NT	VU			
ヒメボタル					DD				
植物	コウホネ					NT			
	イバラモ属				**	**	※2		
	ミクリ属				**	**	※3		
	カワモズク属					**	※4		

※1 分類・名称等は、「平成28年度河川水辺の国勢調査のための生物リスト」に準拠。

※2 トリゲモ(しまねRDB:DD、環境省RL:VU)またはオオトリゲモ(しまねRDB:NT)と考えられる。

※3 島根県に分布するミクリ属であるオオミクリ、ヒメミクリ、ミクリ、ヤマトミクリ、ナガエミクリの5種すべてがしまねRDB及び環境省RLの掲載種となっている。種によりカテゴリーは異なる。

※4 カワモズク属(22種)は環境省RLの掲載種となっている。種によりカテゴリーは異なる。

表 4-6 重要種の選定根拠

法令・文献等	指定区分・カテゴリー等		
文化財保護法（文化庁 1950） 島根県文化財保護条例（島根県 S30） 出雲市文化財保護条例（出雲市 H17）	文化財	特別天然記念物	特天
		国指定天然記念物	国天
		島根県指定天然記念物	県天
		出雲市指定天然記念物	市天
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（環境庁 1991）	種の保存法	国際希少野生動植物種	国際
島根県希少野生動植物の保護に関する条例（島根県 H22.3）	保護条例	指定希少野生動植物	指定
改訂しまねレッドデータブック（島根県） 2013 植物編（H25.3） 2014 動物編（H26.3）	しまね RDB	絶滅危惧 I 類 （絶滅の危機に瀕している種）	CR+EN
		絶滅危惧 II 類 （絶滅の危機が増大している種）	VU
		準絶滅危惧 （存続基盤が脆弱な種）	NT
		情報不足 （評価するだけの情報が不足している種）	DD
環境省レッドリスト 2017（環境省 H29.3）	環境省 RL	絶滅危惧 I 類 （絶滅の危機に瀕している種）	CR+EN
		絶滅危惧 I A 類 （ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種）	CR
		絶滅危惧 I B 類 （I A 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種）	EN
		絶滅危惧 II 類 （絶滅の危険が増大している種）	VU
		準絶滅危惧 （存続基盤が脆弱な種）	NT
		情報不足 （評価するだけの情報が不足している種）	DD
		絶滅のおそれのある地域個体群 （地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）	LP

※右欄は略称。

## 5. 人口・産業及び景観・観光

### 5.1 人口・世帯数

本圏域の大部分を占める旧平田市（平田地域）の人口は平成 27 年時点で約 25,000 人であり、平成 2 年から平成 27 年までの 25 年間で約 17.5%減少している。一方、旧出雲市は増加傾向を示している。

年齢階層別の人口をみると、出生率の低下や平均寿命が伸びたことに伴い、15 歳未満の年少人口割合の低下と 65 歳以上の老年人口割合の上昇が続き、平成 27 年には年少人口が 12.2%（3,091 人）、生産年齢人口が 54.1%（13,684 人）、老年人口が 33.3%（8,431 人）となっている。老年人口割合については、島根県全体の 32.1%を上回っており、少子高齢化が進行している。

また、1 世帯当たりの人員は減少傾向にあり、核家族化が進行している。

表 5-1 人口・世帯数の推移

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)										
旧平田市	30,632	7,500	29,707	7,583	29,006	7,804	28,071	7,909	26,908	7,858	25,294	7,794
旧出雲市	82,679	23,888	84,854	25,758	87,330	28,666	88,805	30,200	89,020	30,973	92,074	34,638
島根県	781,021	236,110	771,441	246,476	761,503	257,530	742,223	260,864	717,397	262,219	694,352	265,008

注) 旧平田市：平成 17 年 3 月に旧出雲市へ合併する前の区域

旧出雲市：平成 17 年 3 月に旧平田市・佐田町・多伎町・湖陵町・大社町、平成 23 年 10 月に斐川町を合併する前の区域

出典：国勢調査

表 5-2 人口増加率

	H2～H7	H7～H12	H12～H17	H17～H22	H22～H27
旧平田市	-3.02%	-2.36%	-3.22%	-4.14%	-6.00%
旧出雲市	2.63%	2.92%	1.69%	0.24%	3.43%
島根県	-1.23%	-1.29%	-2.53%	-3.34%	-3.21%

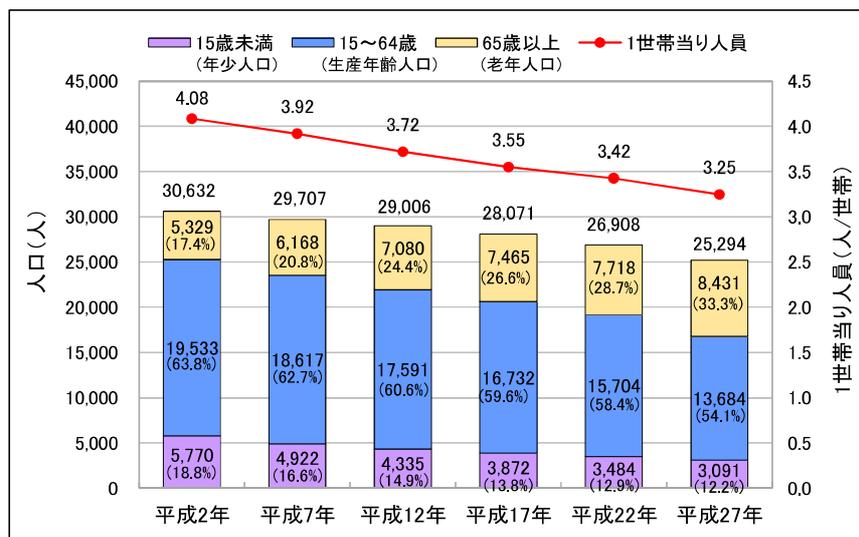


図 5-1 人口・世帯数の推移（旧平田市）

## 5.2 産 業

旧平田市の産業分類別の就業者割合は、第三次産業が増加傾向にあります。第一次・第二次産業は減少し、産業就業者数の総数も減少している。島根県全体と比較すると、第二次産業就業者の割合が高く、第三次産業就業者の割合が低い傾向である。

産業別就業者数及び構成率の推移を表 5-3、図 5-2 に示す。

表 5-3 産業別就業者数

年次	産業分類	旧平田市			旧出雲市			島根県		
		総数 (人)	産業別 (人)	構成率 (%)	総数 (人)	産業別 (人)	構成率 (%)	総数 (人)	産業別 (人)	構成率 (%)
平成2年	第1次産業	16,280	2,600	16.0	42,445	4,265	10.0	402,557	62,891	15.6
	第2次産業		6,102	37.5		13,826	32.6		126,264	31.4
	第3次産業		7,575	46.5		24,292	57.2		213,033	52.9
平成7年	第1次産業	16,033	2,237	14.0	44,530	3,781	8.5	406,463	55,667	13.7
	第2次産業		5,984	37.3		13,861	31.1		123,299	30.3
	第3次産業		7,809	48.7		26,831	60.3		227,066	55.9
平成12年	第1次産業	15,035	1,699	11.3	45,454	2,894	6.4	389,849	40,896	10.5
	第2次産業		5,257	35.0		13,953	30.7		112,631	28.9
	第3次産業		8,043	53.5		28,147	61.9		234,762	60.2
平成17年	第1次産業	14,426	1,653	11.5	44,533	2,850	6.4	368,957	37,109	10.1
	第2次産業		4,401	30.5		11,785	26.5		93,085	25.2
	第3次産業		8,290	57.5		29,496	66.2		236,524	64.1
平成22年	第1次産業	13,744	1,156	8.4	44,428	2,046	4.6	347,889	28,816	8.3
	第2次産業		3,893	28.3		10,785	24.3		81,235	23.4
	第3次産業		7,824	56.9		29,647	66.7		227,870	65.5
平成27年	第1次産業	13,016	1,104	8.5	46,224	2,020	4.4	342,994	26,608	7.8
	第2次産業		3,640	28.0		11,479	24.8		77,033	22.5
	第3次産業		7,845	60.3		31,194	67.5		230,774	67.3

出典：国勢調査

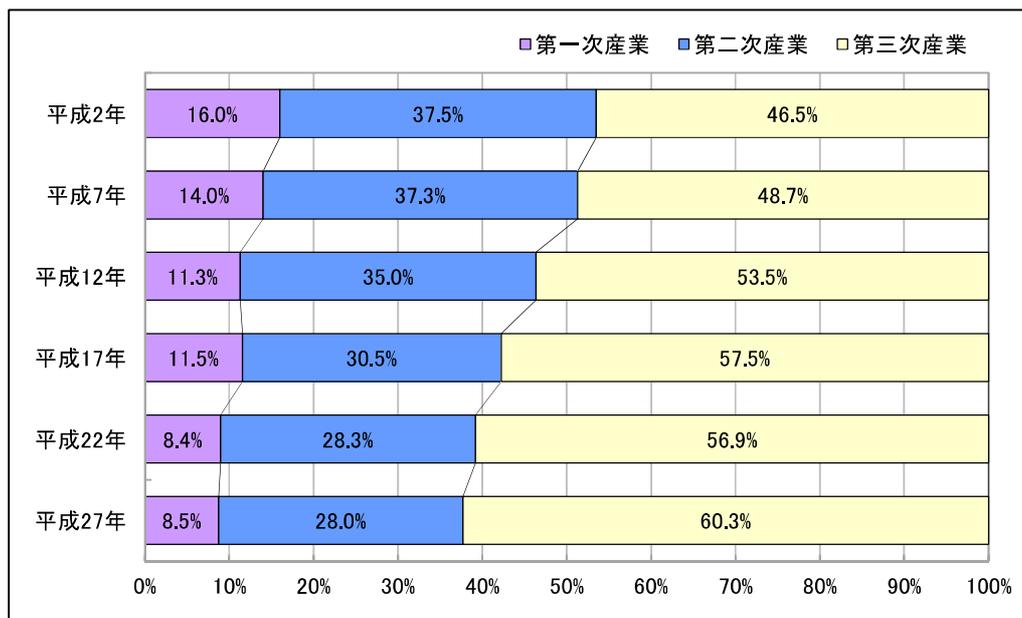


図 5-2 産業別就業者構成率の推移 (旧平田市)

### 5.3 景 観

出雲市では、景観法（平成 16 年 6 月 18 日法律第 110 号）に基づき、平成 20 年 3 月に「出雲市景観計画」を策定（平成 26 年 3 月一部改正）しており、重点的に景観形成を図る地域を「景観形成地域」に設定している。

出雲平野では冬の季節風から家屋を守るため、家の北側と西側に防風林を備える築地松が有名であり、宍道湖北西域の東部が「宍道湖沿岸景観形成地域」の『築地松散居集落ゾーン（出雲平野にみられる散居集落）』に指定されている。また、宍道湖湖岸と山裾に挟まれた集落は『湖畔集落ゾーン（道路より内陸側の集落地域）』に指定され、湖を望む連続的な展望地としての良好な沿道景観と、緑豊かな集落景観の形成を図ることを基本としている。

さらに、平田木綿街道周辺は「景観重要公共施設」に位置付けられており、景観形成地域の候補地域にも挙げられている。木綿街道は平田市街地にあり、水運とともに市場町として栄えた歴史的な町並みが残されている地域であり、今もわずかながら独特の切妻入り塗り壁造りの町並みが残っている。

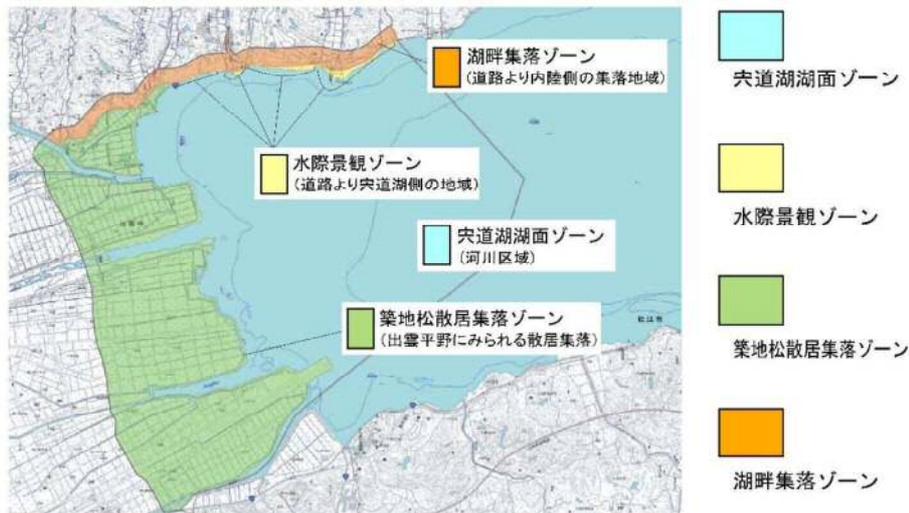


図 5-3 宍道湖沿岸景観形成区域（ゾーン区分図）

出典：出雲市景観計画



築地松

出典：マップ on しまね ついじまつ見どころマップ



平田地域の木綿街道

出典：出雲市景観計画

## 5.4 観 光

観光が主要産業のひとつである島根県において、なかでも出雲地方は、多くの美しい自然景観と文化的歴史的遺産など各種の観光資源に恵まれた、特筆すべき地域となっている。

本圏域の観光施設は、平田本陣記念館、木綿街道交流館、湯元楯縫割烹温泉ゆらり、宍道湖自然観ゴビウス、宍道湖グリーンパーク、湖遊館などがある。自然資源としての宍道湖、人文資源としての歴史、伝統、芸能及び民芸等を活かした観光地をめざしている。

平田地域のほぼ中央に位置した丘陵地には愛宕山公園があり、山頂からの展望は山陰十景のひとつに数えられる。春には約 600 本の桜が咲き乱れ、秋には紅葉も楽しみ見物客で賑わう。また、北山山系の鼻高山と旅伏山を結ぶ稜線から出雲平野に向けて突き出した支脈の先端に、毛利元就が尼子戦略のため鳶ヶ巣山に築城した城跡があり、現在整備された登山道は頂上から出雲平野や遠く三瓶山が一望できる絶好のハイキングコースや自然観察路となっている。

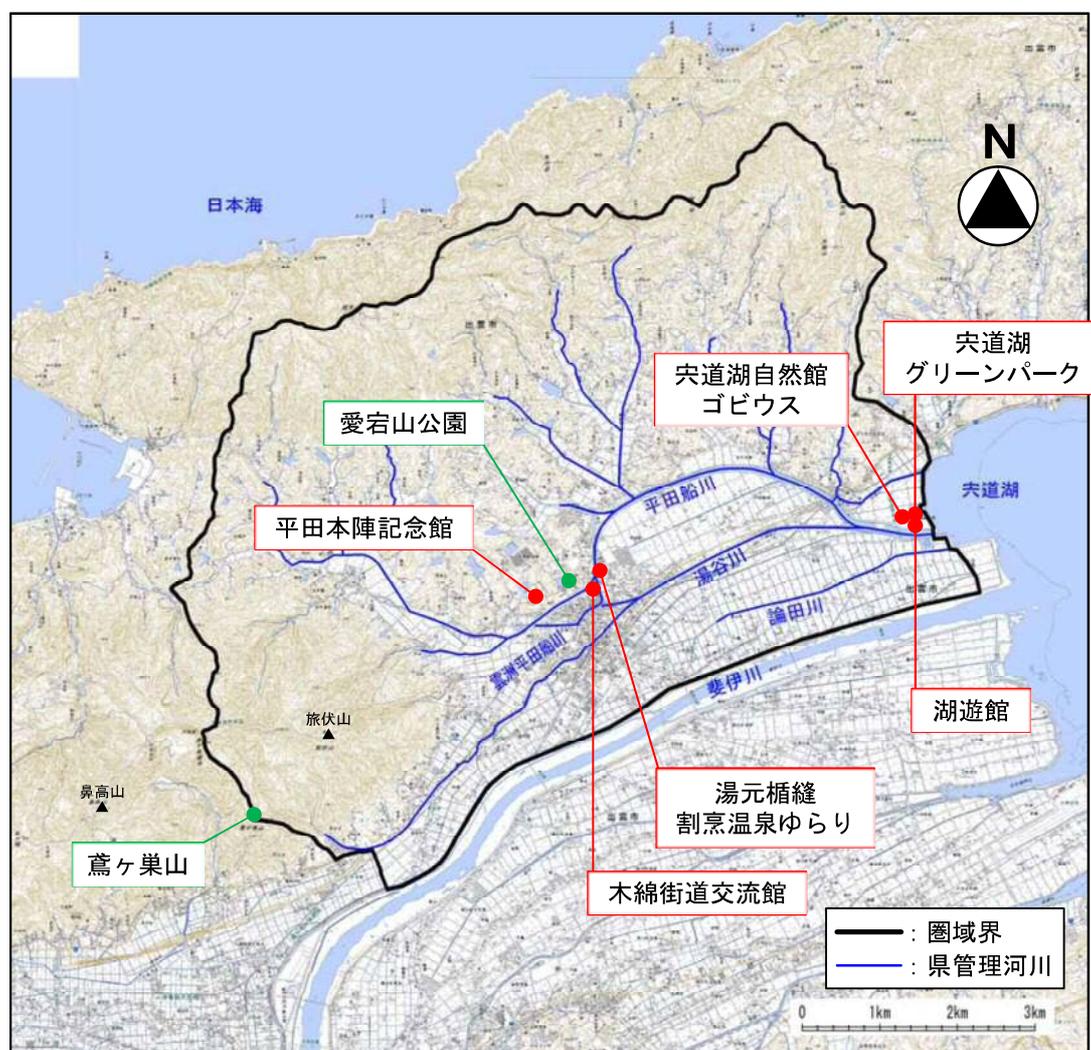


図 5-4 観光地・観光施設位置図

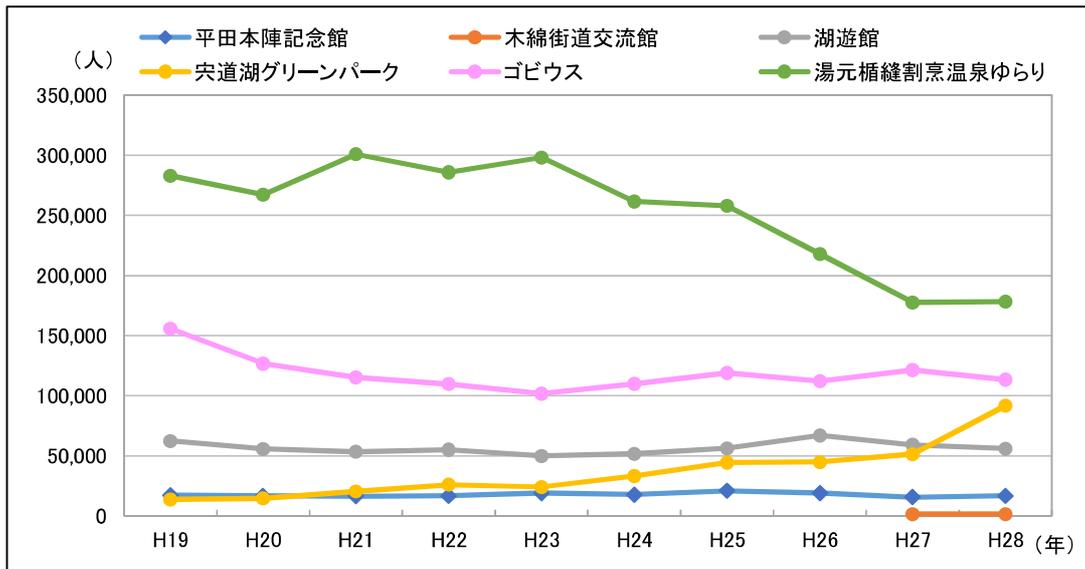


図 5-5 圏域内の主な観光客数の推移

表 5-4 圏域内の主な観光客数の推移

単位：人

観光地・施設名	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
平田本陣記念館	17,149	16,714	16,270	16,876	18,931	17,852	20,881	18,969	15,473	16,838
木綿街道交流館	—	—	—	—	—	—	—	—	1,515	1,422
湖遊館	62,348	55,864	53,388	55,043	49,969	51,615	56,217	66,925	59,219	56,095
宍道湖グリーンパーク	13,562	14,478	20,438	25,880	24,129	33,209	44,539	44,871	51,531	91,704
ゴビウス	155,821	126,674	115,288	109,675	101,706	109,822	118,984	112,089	121,419	113,392
湯元桶縫割烹温泉ゆらり	282,823	267,147	300,833	285,703	298,175	261,431	257,807	217,804	177,502	178,308

出典：島根県商工労働部観光振興課 HP（島根県観光動態調査結果）



平田本陣記念館



木綿街道交流館「本石橋邸」



宍道湖自然館ゴビウス



宍道湖グリーンパーク

出典：しまね観光ナビ HP、宍道湖グリーンパーク HP

## 6. 歴史・文化

### 6.1 歴史

平田地域は平野・山地・海岸・湖岸に広がっているため、古くから居住地の条件に優れ、多くの原始・古代の遺跡が発見されている。古墳時代の遺跡としては、国の史跡にも指定されている出雲市国富町の上島古墳あげしまや国富中村古墳くにどみなかむらがある。これらのほか、60基以上の古墳があり、かつても居住地域とこれに関連した行政行動地域であったことが推察されている。

古代には、この地区は楯縫郡たてぬいぐん全域・秋鹿郡あいかぐんの一部・出雲郡の一部から成り立っていた。楯縫郡は「出雲国風土記」では、佐香郷さか・楯縫郷たてぬい・玖潭郷くたみ・沼田郷ぬた・神戸里かんべ・奈戸里なまろからなり、戸数およそ230戸、人口約5,750人であると推定されている。

中世には鱒淵寺の勢力が強く、南北朝時代は頼源僧都らいげんを長吏とする南院と北院が対立していた。毛利・尼子時代にあっては、親毛利であった。

近世に入り、堀尾氏の時代には検地と新田造成が始まり、斐伊川の東流以後はより一層、宍道湖沿岸を中心に新田開拓村が形成され、ほぼ現在のような集落の分布が完成した。

近代に入ると、明治22年(1889年)3月に町村制の実施により、この地域には平田町・灘分村・国富村・鱒淵村などを合わせて1町10カ村が成立した。昭和26年(1951年)には、平田町・灘分村・国富村・鱒淵村・西田村・久多美村・檜山村・東村の1町7カ村の合体により平田町が発足し、さらに昭和30年(1955年)1月1日には、北浜村・佐香村が編入されて市制が施行され、昭和35年(1960年)4月1日には伊野村を編入した。

その後、平成17年(2005年)3月22日に出雲市・平田市・簸川郡大社町・湖陵町・多伎町・佐田町の2市4町が新設合併して新「出雲市」が誕生し、平田市は廃止された。さらに、平成23年(2011年)10月1日に簸川郡斐川町が編入合併して現在の市域となった。

## 6.2 文化財

本圏域内における指定文化財は、国指定 6 件、県指定 3 件、市指定 5 件があり、ほかに登録有形文化財 4 件が存在する。そのほか、県下全域指定の天然記念物等が 8 件ある。

表 6-1 指定文化財及び登録文化財

番号	指定	種別	指定年月日	名称	数量	所在地	所有者・保持者
1	重文	彫	M35.7.31	木造薬師如来 両脇士像	3軀	出雲市東林木町	萬福寺
2	〃	〃	〃	木造観世音菩薩立像	2軀	〃	〃
3	〃	〃	〃	木造四天王立像	4軀	〃	〃
4	〃	書	S61.6.6	大般若経(内補写経4帖)	599帖	出雲市野石谷町	高野寺
5	国	史	S32.7.27	上島古墳	1所	出雲市国富町	個人
6	〃	〃	H25.3.27	国富中村古墳	1所	〃	出雲市
7	県	古	S47.7.28	紙本墨書聖徒明麟置文	1幅	〃	康国寺
8	〃	無民	S49.12.27	多久神社のささら舞		出雲市多久町	多久神社ささら舞保存会
9	〃	〃	S53.5.19	宇賀神社の獅子舞		出雲市口宇賀町	宇賀神社奉納獅子舞楽神事保存会
10	市	絵	H9.8.28	紙本著色四季耕作図屏風	6曲1双	出雲市国富町	個人
11	〃	考	H1.3.27	上島古墳出土品	1括	〃	上島古墳奉賛会
12	〃	無民	〃	平田一式飾		出雲市平田町	平田一式飾保存会
13	〃	史	S34.8.1	大寺古墳	1所	出雲市東林木町	個人
14	〃	天	H21.6.25	裊廻の二連のサフラ	2本	出雲市東福町	個人
15	登録	建	H22.5.20	石橋家住宅 主屋	1棟	出雲市平田町	個人
16	〃	〃	〃	石橋家住宅 茶室	1棟	〃	〃
17	〃	〃	〃	石橋家住宅 向座敷	1棟	〃	〃
18	〃	〃	H23.1.26	一畑電車 布崎変電所	1棟	出雲市多久町	一畑電気鉄道(株)
19	国	特天	S27.3.29	オオサンショウウオ		県下全域	
20	〃	天	S26.6.9	黒柏鷄		〃	
21	〃	〃	S45.1.23	オジロワシ		〃	
22	〃	〃	S46.5.19	カラスバト		〃	
23	〃	〃	S46.6.28	ヒシクイ		〃	
24	〃	〃	〃	マガン		〃	
25	〃	〃	S50.6.26	ヤマネ		〃	
26	県	〃	S57.6.18	いづもナンキン		〃	

### ■指定・登録

国宝	重要文化財のうち特に価値の高いもの
重文	重要文化財(国指定の有形文化財)
登有	登録有形文化財
重無	重要無形文化財(国指定の無形文化財)
重無民	重要無形民俗文化財(国指定の無形民俗文化財)
重有民	重要有形民俗文化財(国指定の有形民俗文化財)
登有民	登録有形民俗文化財
重美	重要美術品
国	国指定の記念物、その他
県	県指定の文化財
市・町・村	市町村指定の文化財

### ■種別

《有形文化財》	《民俗文化財》	《その他》
建 建造物	有民 有形民俗文化財	伝建 伝統的建造物群保存地区
絵 絵画	無民 無形民俗文化財	景観 重要文化的景観
彫 彫刻	《記念物》	登録 登録有形文化財
工 工芸品	史 史跡	
書 書跡	名 名勝	
典 典籍	天 天然記念物	
古 古文書	史名 史跡及び名勝	
考 考古資料	名天 名勝及び天然記念物	
《無形文化財》	天名 天然記念物及び名勝	
芸 芸能	特天 特別天然記念物	
工技 工芸技術		

出典：島根県教育庁文化財課 HP、出雲市役所文化財課 HP

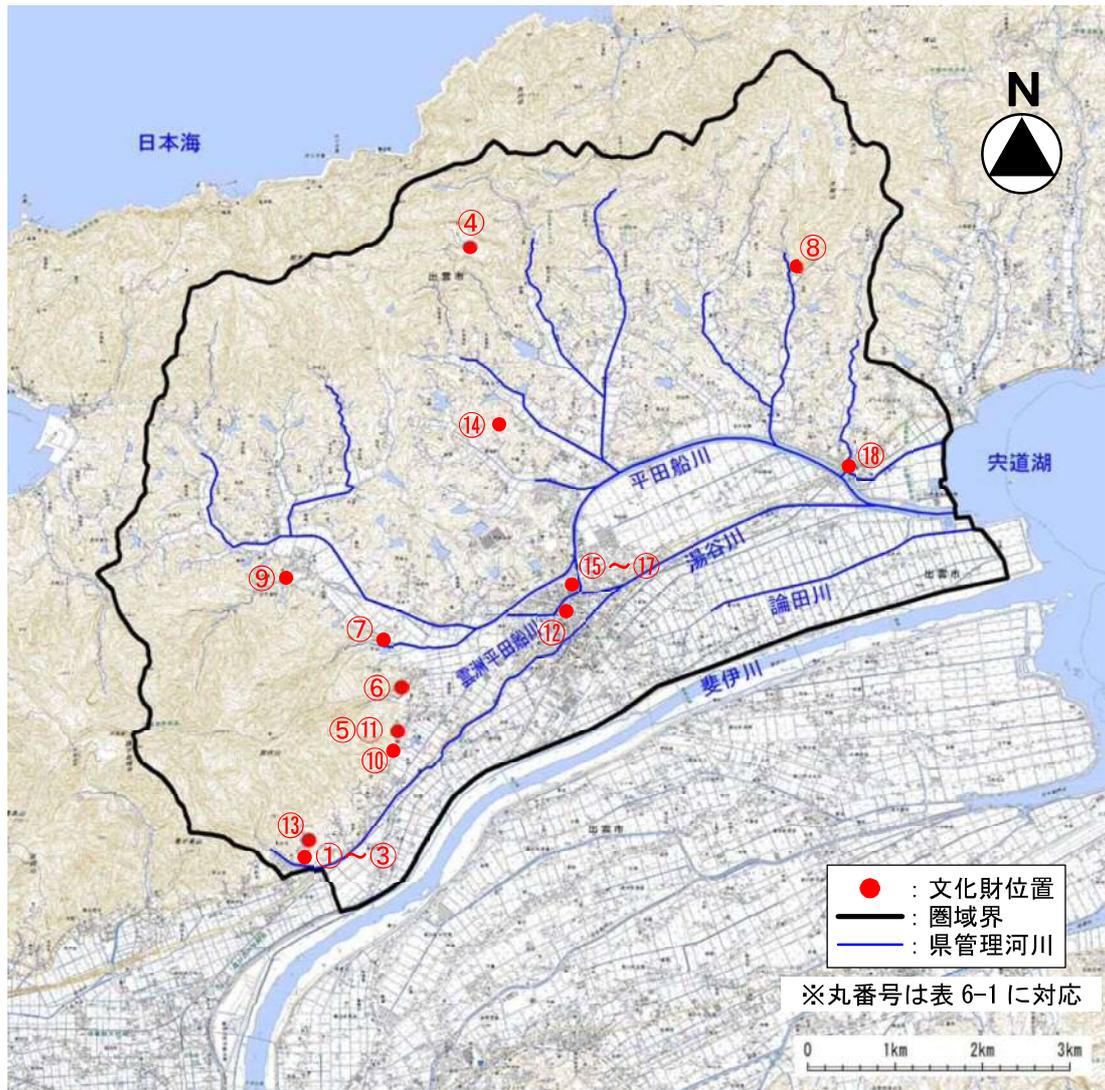


図 6-1 文化財及び登録文化財位置図

### 6.3 遺跡

宍道湖北西域では、約 200 件の遺跡が確認されている。ここでは、代表する遺跡を下表にまとめる。

表 6-2 (1) 圏域内の遺跡一覧

番号	遺跡名称	所在地	番号	遺跡名称	所在地
1	祝廻古墳	出雲市	50	中村遺跡	出雲市 国富町
2	古墓	出雲市	51	馬伏の古墓群	出雲市 国富町
3	西谷遺跡	出雲市	52	国富七塚	出雲市 国富町
4	光尾谷横穴	出雲市 奥宇賀町	53	国富七塚	出雲市 国富町
5	布勢下の古墓	出雲市 奥宇賀町	54	笠原太郎右衛門の墓	出雲市 国富町
6	光尾谷古墳	出雲市 奥宇賀町	55	湯沖岩神社跡	出雲市 国富町
7	岩屋谷横穴群	出雲市 奥宇賀町 岩屋谷	56	国富七塚	出雲市 国富町
8	西之津城跡	出雲市 岡田町	57	国富七塚	出雲市 国富町
9	本寿寺古墳	出雲市 岡田町	58	若松神社跡	出雲市 国富町
10	奥屋敷古墳	出雲市 岡田町	59	森垣大明神	出雲市 国富町
11	西津城の古墓	出雲市 岡田町	60	さざら池南古墳	出雲市 国富町
12	宇土井土居跡	出雲市 岡田町	61	左皿西古墳	出雲市 国富町
13	今井古墳	出雲市 岡田町	62	国富七塚	出雲市 国富町
14	浜古墳群	出雲市 岡田町 浜	63	国富七塚	出雲市 国富町
15	岩ぐる古墳	出雲市 上岡田町	64	山辺神社古墳	出雲市 国富町
16	本屋敷荒神	出雲市 上岡田町	65	古墓	出雲市 国富町
17	岩屋垣古墳	出雲市 上岡田町	66	国富小学校横遺跡	出雲市 国富町
18	山ノ上向古墳	出雲市 上岡田町	67	中島遺跡	出雲市 国富町
19	吉廻古墳	出雲市 上岡田町	68	康国城跡	出雲市 国富町
20	塚田屋古墳	出雲市 上岡田町	69	美談土居跡	出雲市 国富町
21	能呂志神社前遺跡	出雲市 上岡田町	70	源代遺跡	出雲市 国富町
22	廻田城跡	出雲市 上岡田町	71	要石	出雲市 国富町
23	西谷横穴群	出雲市 久多見町 久多美上	72	上島古墳	出雲市 国富町
24	久多美中横穴群	出雲市 久多見町 中	73	中村古墳群	出雲市 国富町
25	城床城跡	出雲市 久多美町	74	左皿3号墳	出雲市 国富町 左皿
26	西ノ谷城跡	出雲市 久多美町	75	左皿古墳群	出雲市 国富町 左皿
27	久多美土居跡	出雲市 久多美町	76	左皿遺跡	出雲市 国富町 左皿
28	森田の古墓	出雲市 口宇賀町	77	左皿横穴	出雲市 国富町 左皿
29	お婆石	出雲市 口宇賀町	78	丹堀古墳	出雲市 国富町 丹堀
30	古墓	出雲市 口宇賀町	79	中屋荒神古墳	出雲市 国富町 丹堀
31	千願寺	出雲市 口宇賀町	80	国富小学校裏古墳	出雲市 国富町 丹堀
32	大狼神社	出雲市 口宇賀町	81	中村横穴	出雲市 国富町 中村
33	清願寺	出雲市 口宇賀町	82	定岡谷古墳群	出雲市 国富町 定岡谷
34	熊野神社跡	出雲市 口宇賀町	83	惣ヶ谷横穴群	出雲市 国富町 旅伏
35	貴船大明神	出雲市 口宇賀町	84	要石	出雲市 国富町 旅伏
36	西巻土居跡	出雲市 口宇賀町	85	惣ヶ谷遺跡	出雲市 国富町 旅伏
37	口宇賀城跡	出雲市 口宇賀町	86	多夫志烽跡	出雲市 国富町 旅伏山頂
38	口宇賀古墳	出雲市 口宇賀町	87	西郷町古墓	出雲市 西郷町
39	森田古墳群	出雲市 口宇賀町 森田	88	徳雲寺の石棺蓋	出雲市 西郷町
40	左皿谷奥古墳	出雲市 国富町	89	びしゃもん古墳	出雲市 西郷町
41	左皿南古墳群	出雲市 国富町	90	松上谷遺跡	出雲市 西郷町
42	定岡谷上横穴群	出雲市 国富町	91	大日山古墳群	出雲市 西郷町
43	妙栄寺古墓群	出雲市 国富町	92	山根垣上古墳群	出雲市 西郷町
44	法華経塚	出雲市 国富町	93	西郷西谷土居跡	出雲市 西郷町
45	国富小学校裏古墓	出雲市 国富町	94	西郷東谷土居跡	出雲市 西郷町
46	若松神社跡の上の古墳	出雲市 国富町	95	西郷廃寺	出雲市 西郷町
47	市場堂の古墓	出雲市 国富町	96	西郷瓦窯跡	出雲市 西郷町
48	山邊神社跡	出雲市 国富町	97	山根垣古墳	出雲市 西郷町 山根
49	築山古墳	出雲市 国富町	98	妙福寺古墳群	出雲市 下岡田

出典：島根県遺跡データベース HP

表 6-2 (2) 圏域内の遺跡一覧

番号	遺跡名称	所在地	番号	遺跡名称	所在地
99	妙福寺1号墳	出雲市 下岡田	149	高尾城跡	出雲市 野石谷町
100	妙福寺2号墳	出雲市 下岡田	150	伊儀上古墳	出雲市 野石谷町 伊儀
101	妙福寺3号墳	出雲市 下岡田	151	伊儀下古墳	出雲市 野石谷町 伊儀
102	妙福寺4号墳	出雲市 下岡田	152	佐藤谷古墳	出雲市 野石谷町 佐藤
103	妙福寺5号墳	出雲市 下岡田	153	佐藤古墳	出雲市 野石谷町 佐藤
104	布崎城跡	出雲市 園町	154	杉原重盛、影盛の墓	出雲市 平田町
105	檜ヶ仙城跡	出雲市 多久町	155	宇美神社御舊跡	出雲市 平田町
106	大船山遺跡	出雲市 多久町	156	大林寺元寺	出雲市 平田町
107	多久神社前遺跡	出雲市 多久町	157	横撫城跡	出雲市 平田町
108	鳥帽子岩・神名樋山石神	出雲市 多久町 大船山上	158	本町遺跡	出雲市 平田町
109	多久神社西遺跡	出雲市 多久谷町	159	平田城跡	出雲市 平田町 極楽寺山
110	小谷下古墳	出雲市 多久谷町	160	原(恭)瓦窯跡	出雲市 平田町 桃山町
111	大床古墳群	出雲市 多久谷町	161	原(哲)瓦窯跡	出雲市 平田町 桃山町
112	ハッソリ古墳	出雲市 多久谷町	162	城床城山	出雲市 本庄町
113	水ノ口古墳群	出雲市 多久谷町	163	矢尻ヶ原奥古墳	出雲市 本庄町
114	多宝寺古墳	出雲市 多久谷町	164	深谷窯跡	出雲市 本庄町 深谷
115	山口山古墓	出雲市 多久谷町	165	水谷横穴群	出雲市 本庄町 水谷
116	宮の上古墳群	出雲市 多久谷町	166	水谷下古墳	出雲市 本庄町 水谷下
117	ハッソリ遺跡	出雲市 多久谷町	167	水谷上古墳	出雲市 本庄町 水谷上
118	水口の古墓	出雲市 多久谷町	168	水谷上古墳群	出雲市 本庄町 水谷上
119	岩屋古墳	出雲市 多久谷町	169	西谷古墳	出雲市 本庄町 西谷
120	畑の古墓	出雲市 多久谷町	170	西谷横穴	出雲市 本庄町 西谷
121	大床の古墓	出雲市 多久谷町	171	山崎遺跡	出雲市 本庄町 西谷山崎
122	畑の古墓	出雲市 多久谷町	172	矢尻ヶ原古墳	出雲市 本庄町 矢尻ヶ原
123	多久谷土居跡	出雲市 多久谷町	173	要害城跡	出雲市 万田町
124	古殿土居跡	出雲市 多久谷町	174	西田小学校上古墳群	出雲市 万田町
125	粟石	出雲市 多久谷町	175	万田地頭瀬館跡	出雲市 万田町
126	別所神社境内の古墓	出雲市 多久谷町	176	?神社境内遺跡	出雲市 万田町
127	山口山古墳群	出雲市 多久谷町 別所上	177	国富七塚	出雲市 美談町
128	久多美神社裏山古墳群	出雲市 多久見町	178	小早川正平の墓	出雲市 美談町
129	上岡田町下古墳	出雲市 東郷町	179	松林寺院跡	出雲市 美談町
130	飯山遺跡	出雲市 東郷町	180	印波神社跡	出雲市 美談町
131	飯ノ山古墳群	出雲市 東郷町	181	興源寺元寺	出雲市 美談町
132	飯ノ山1号墳	出雲市 東郷町	182	興源寺前古墓	出雲市 美談町
133	飯ノ山2号墳	出雲市 東郷町	183	寺山古墳	出雲市 美談町
134	飯ノ山3号墳	出雲市 東郷町	184	差指見谷1号墳	出雲市 美談町
135	東郷地頭瀬館跡	出雲市 東郷町	185	殿山城跡	出雲市 美談町
136	持田古墳	出雲市 東郷町 持田	186	堀切城跡	出雲市 美談町
137	旧久多美小学校裏山古墳	出雲市 東郷町 西下	187	美談神社2号墳	出雲市 美談町 荒木
138	日の出遺跡	出雲市 東郷町 日の出	188	荒木古墳群	出雲市 美談町 荒木
139	南廻古墳群	出雲市 東福町	189	美談神社古墳群	出雲市 美談町 西谷
140	牧戸城跡	出雲市 東福町	190	美談神社1号墳	出雲市 美談町 西谷
141	山崎古墳	出雲市 東福町 山崎	191	旅伏城跡	出雲市 美談町 旅伏山
142	牧戸西遺跡	出雲市 東福町 牧戸西	192	東ノ社跡	出雲市 三津町
143	牧戸東遺跡	出雲市 東福町 牧戸東	193	本地ノ社跡	出雲市 三津町
144	十王堂跡	出雲市 西代町	194	宮田	出雲市 三津町
145	十王堂の古墓	出雲市 西代町	195	大寺古墳	出雲市 東林木町
146	縣神社跡	出雲市 西代町	196	大寺谷遺跡	出雲市 東林木町
147	上石堂平古墳群	出雲市 野石谷町	197	大寺三蔵遺跡	出雲市 東林木町 三蔵
148	八幡山城跡	出雲市 野石谷町	198	広瀬古墳	出雲市 東林木町 大寺谷

出典：鳥根県遺跡データベース HP

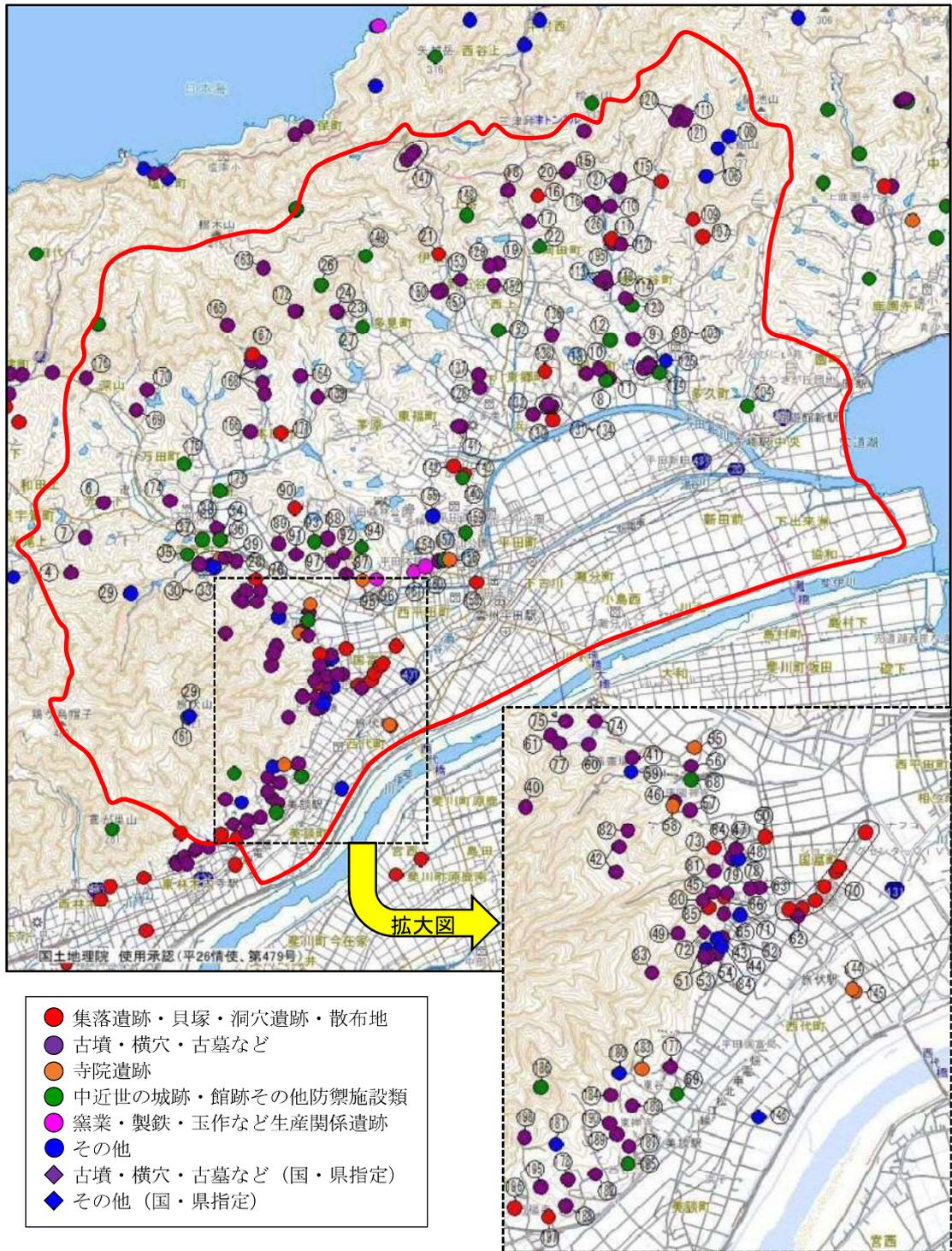


図 6-2 圏域内の遺跡位置図

出典：マップ on しまね 島根県遺跡マップ

## 6.4 民俗芸能・行事

以下に特記すべき民俗芸能、行事を示す。

### (1) 平田天満宮祭「天神さん」

出雲三天神と呼ばれる平田天満宮の例祭は天神さんと呼び親しまれ、毎年7月20日、21日の二日間にわたり宇美神社で行われる。21日の午後5時頃からは「おたび行列」が行われる。「お旅」の起源は、宝暦2年（1752年）に平田に疫病が流行した時、神主河瀬重衛は『町内に御幸されれば疫病も止むだろう』との御告げを受け、翌年に神幸式を行った。これが「お旅」の始まりと伝えられる。

### (2) 一式飾

お旅の時の一式飾は、寺町の細工巧者桔梗屋十兵衛が、お旅をお迎えするために創始したものと伝えられる。寛政5年（1793年）、平田に疫病が流行した際に、桔梗屋十兵衛が茶器一式で大黒天像を作り、悪病退散を祈って天満宮の神幸式に奉納したのに始まる。一式飾は神に奉り、神をお慰めしようという素朴な信仰心から発生したものである。

一式飾は、身近な生活用品である陶器や金物、茶器、仏具などその一式を自在に使い分け、歴史上の人物や場面、動物など奇抜な構想、技巧を凝らして飾り競う民俗芸術である。平成元年に平田市（当時）の無形民俗文化財に指定された。毎年7月に行われる天満宮の夏祭り（平田天満宮祭奉納一式飾競技大会）では、各町内の頭屋（飾り宿）に飾り、出来栄を競う。



出典：しまね観光ナビ HP

### (3) 平田薬師大祭「平田の薬師さん」

平田町にある天台宗薬王山瑞雲寺のことで、本尊は釈迦如来である。享保13年（1728年）に寂湛が開基した。常時旧楯縫の祈願寺にて特殊の信仰を集めている。寺宝として薬師瑠璃光如来（木像）、西国観世音菩薩（木像）がある。

出雲三大薬師のひとつで、9月12日と13日には平田薬師祭りが行われ、新町通りから薬師の参道まで露店が立ち並んで終日賑わう。9月6日、7日の一畑薬師、8日9日の斐川町の岩野薬師、そして平田薬師の祭礼が終わると、出雲路にも本格的な秋がやって来る。

#### (4) ひらた七夕仮装船行列

平田の七夕祭りの歴史は古く、江戸後期の文化年間（1804～1817年）に、平田船川が木綿と生糸の集積拠点として栄えていたころ、沿岸の灘町、片原町、市場などで農耕用に使っていた平田舟に飾りつけをし、毎年8月6日（七夕前夜）に地元の星まつりとして始まったとされている。その後いろいろな変遷を経て、舟の装飾や仮装もだんだんと念を加え、大正末期から昭和初期にかけて最盛期を迎え、昭和7年頃より飾りつけやおはやしを競うコンクールも行われたりした。毎年当日夜は近郷近在より多くの参観者を集め、船川沿岸の街路は人で埋まり、軒並み二階は鈴なりの大賑わいであった。戦中、戦後は中断したが、昭和23年から復活したものの飾りつけの色提灯の入手が困難で、各家庭の盆提灯を代用した時もあった。戦後の復興に伴ない年を追って装飾も充実し、電飾などで戦前にも増した賑わいを呈した。そのころ栄町は荷馬車に飾りつけ、沿岸以外の街を歩き話題を呼んだ。昭和46年から、昔ながらの水上仮装船に加え、船形の山車が登場、満艦飾に飾られた30数隻の七夕舟が、平田独特の笛や太鼓に併せ、「ヨーイヨイ」と子供たちのかけ声も勇ましく、陸と水上に繰り広げ、市街地総ぐるみの一大イベントとなり、平田の夏の名物行事となっていた。

その後、少子化の影響等により参加町内が減少し、平成6年頃からは船川に浮かぶ仮装船をはじめ、山車も少なくなった。現在は「平田まつり・ひらた七夕仮装船行列」と名前を変え、仮装船はなくなったが、様々なデザインで飾りつけられた山車のパレードやステージイベント、木綿街道における催し物等を行うことで平田の夏祭りとして盛り上がりを取り戻している。伝統を残しつつ様々な方策が講じられながら引き継がれている。



仮装船の行列



山車の行列

出典：平田商工会議所 HP

#### (5) 多久神社例祭ささら舞

多久町の多久神社に伝わる田楽系の舞である。現在は11月3日に舞われているが、以前は例祭の前夜10月27日に拝殿で舞われた。多久神社はもと大船大明神と称し、中世に近江国より勧請かんじょうしたと伝える。その折、勧請に参加した家が8軒あり、「宮つき八軒」と称して近江系の田楽を相伝したと言う。現在でも松本姓7軒と多久和姓1軒の男子により、この舞は世襲されている。昭和49年に島根県の無形民俗文化財に指定されている。

## 6.5 地名・河川名の由来

本圏域に係る地名である「平田」、「出雲」について、それぞれの地名の由来を表 6-3 に示す。

表 6-3 地名の由来一覧

地名	由来
平田	「平田」という名称は、「古は沼田にて泥深 <sup>どろふか</sup> かりしを、郷民耕作のため樋を掛け、水をながし広平の田圃となす故に沼田をあらためて平田というなり」（雲陽誌）とする説、「平田屋惣右エ門というのは、本国出雲にて、尼子氏全盛なりし時、名を佐渡と書いて、かの地に於て新田をひらき平田と名づけた」（知新集 5）とする説、近江から移住してきた小村氏がこの地を開き願い出て平田と命名したとする説など、その由来には諸説がある。
出雲	「出雲」という名称は、昭和 16 年 2 月、9 ヶ町村合併の際、神国出雲、古代文化発祥の地出雲として知名度の高い名称であること、名称に関係地域の包括性があること、国鉄の駅名が出雲今市（当時）であることなどを考慮して名付けられたものであるが、「出雲」そのものの由来については、多くの説があり、定説をみていない。

出典：島根県の地名鑑（島根県総務部地方課編）

本圏域内の河川について、河川名の由来を表 6-4 に示す。

表 6-4 河川名の由来一覧

河川名	由来
平田船川	平田の街中を流れて宍道湖に入る。江戸時代、近郊から流れる小川を掘って船が街中の商家に横づけできるようにした人工の川。米、繭などを集め宍道湖を利用して各地に輸送した。よく氾濫もする。宍道湖に通ずる運河の役割を果たした。出雲市万田町から布崎地区へ、西から東に流れる川。万田町と奥宇賀町の境界に源を発し、平田市街地を縦断して、下出来州近くで宍道湖に注ぐ。『簸川郡名勝誌』には「市街を貫きて流るるを船川という。東方宍道湖に達する一里、日々松江との間に汽船の往復あり」と記している。
湯谷川	旅伏山地に源流をもち、南東に流れて、出雲市林木町から東に流路をとって、美談 <sup>みだみ</sup> ・仲川・南本田を経て、本町・中町境から町を横切って中ノ島で旧悪水川に合流する。 機能的には排水用の川で、平野の中の低地を流れる。

出典：日本全河川ルーツ大辞典（竹書房）

角川 日本地名大辞典（島根県）（角川書店）

島根県観光辞典

## 【文献説明】

### ・<sup>いづものくにふどき</sup>出雲国風土記

天平5年（733年）に編纂された出雲国の地誌である。風土記は、奈良時代の和銅6年（713年）の政府の命令により全国60余国から提出された地誌である。①郡郷名の由来、②郡内の鉱産物や動植物名の目録の作成、③地味の良否、④山川原野の名称の由来、⑤古老の伝承の5項目についての報告を求めた。当時の原本は失われているが、現在比較的まとまって写本の形で伝わっている風土記は、常陸、出雲、播磨、豊後、肥前の5国である。そのうちほぼ完全なものは「出雲国風土記」であり、その作成時期と編者が明らかでもある。現伝写本は全国に120余点あり、そのうち奥書年紀最古のものは慶長2年（1597年）の細川家本（永青文庫所蔵）であり、島根県内では、尾張徳川家の義直が寛永11年（1634年）に書き写した日御碕神社所蔵のものが最古の書写年紀をもつ。

### ・<sup>うんようし</sup>雲陽誌

享保2年（1717年）成立。黒沢長尚<sup>ながひさ</sup>編。本書は、出雲地方の地誌書として、重要かつ貴重な基本書である。松江藩三代藩主綱<sup>つなちか</sup>近の命で開始し、一時中断し、五代宣<sup>のぶずみ</sup>維の時代に完成した。編者は藩主の儒臣である。出雲10郡545カ町村を網羅し、松江城下から始まり、順に1カ町村ごとに記されている。社寺・古跡・名所・名戦場・古城などの由来や伝承を詳しく記述している。

### ・<sup>ひかわぐんめいしょうし</sup>簸川郡名勝誌

明治41年（1908年）発行。同年、平田市において大日本蚕糸会島根支会が繭外2品品評会を開設し、同時に教育品展覧会を開催するにあたって編纂されたもので、簸川郡の名勝古跡をまとめた案内記がなかったことから企画された。

平田に関する事項は、旅伏山<sup>つむいど</sup>、都武自神社<sup>みやまみ</sup>、美談神社等多く記載されている。

## 7. 土地利用

本圏域のほぼ全域が都市地域かつ農業地域に区分されており、山地部では森林地域にも設定されている。平地部の大部分は農用地区域が広がっており、山地部は地域森林計画対象民有林が大部分を占めるが、保安林も数ヶ所指定されている。また、雲州平田駅周辺の平田市街地はその他の用途地域に指定されている。

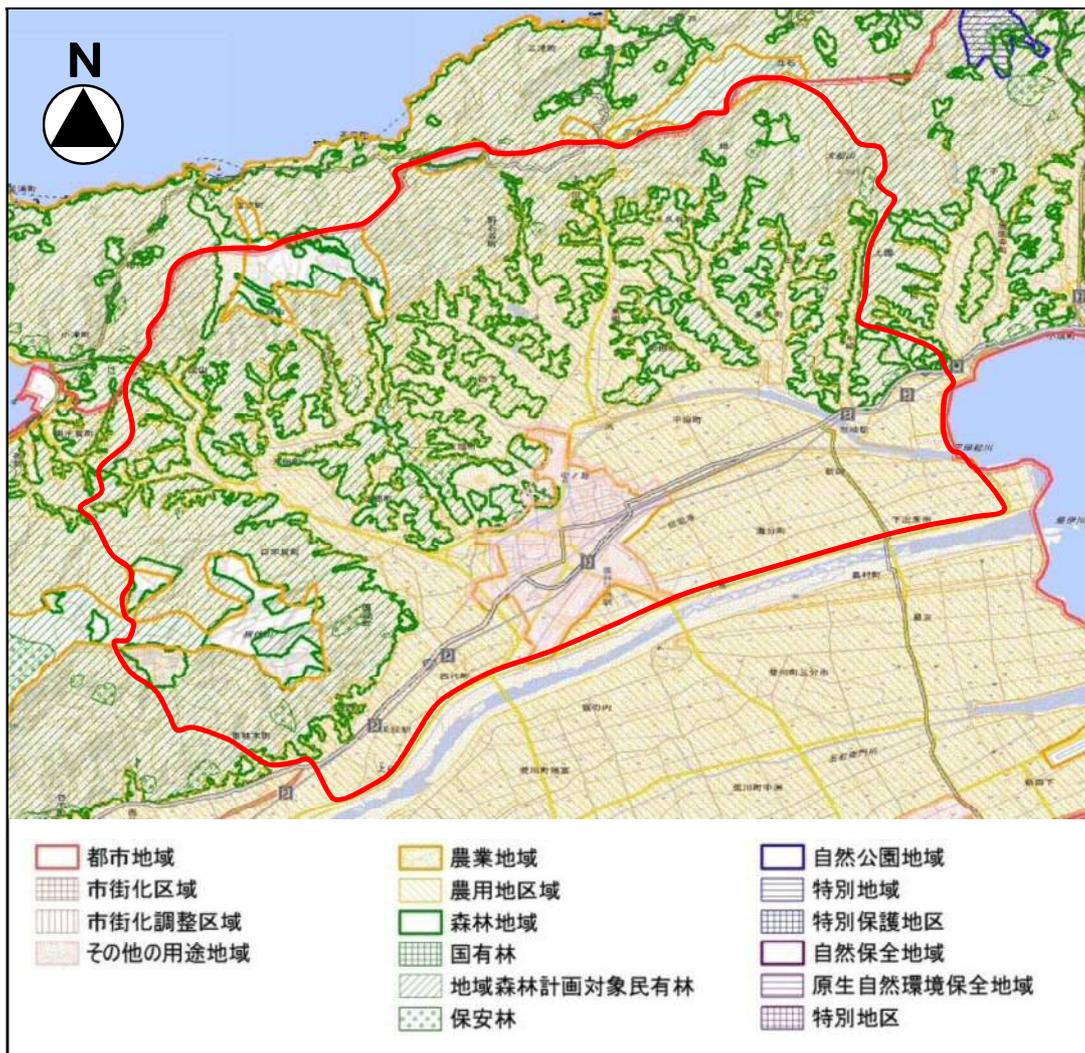


図 7-1 土地利用計画

出典：土地利用調整総合支援ネットワークシステム HP（国土交通省）

## 8. 既往洪水・治水事業

### 8.1 既往洪水

#### (1) 過去の主要洪水

表 8-1 過去の主要な洪水とその被害

年月	成因	雨量(mm)		被害状況等
		日雨量	時間雨量	
昭和39年7月	山陰北陸梅雨前線豪雨	265	37.5	・被害総額 : 2億4200万円 ・平田船川 : 農地浸水 248ha、宅地浸水 51ha、半壊床上浸水 761棟、床下浸水 671棟 ・湯谷川 : 農地浸水 148ha、宅地浸水 52ha、半壊床上浸水 520棟、床下浸水 1,077棟
昭和40年7月	7月豪雨	117	—	・被害総額 : 1億7800万円 ・平田船川 : 農地浸水 408ha、宅地浸水 31ha、半壊床上浸水 6棟、床下浸水 279棟 ・湯谷川 : 農地浸水 137ha、宅地浸水 24ha、半壊床上浸水 7棟、床下浸水 357棟 ・他、多久川、多久谷川、野石谷川、久多見川、苧藻谷川で被害
昭和46年6,7月	台風13号	158	52.5	・被害総額 : 7億5600万円 ・平田船川、湯谷川 : 農地浸水3,432ha、宅地浸水2,482ha、全壊流出48棟、床上浸水48棟、床下浸水1,201棟 ・他、多久川、多久谷川、野石谷川、水谷川、金山川、東郷川、苧藻谷川、久多見川、論田川で被害
昭和47年6,7月	断続した豪雨台風6,7,9号	259	33.0	・被害総額 : 20億2200万円 ・平田船川、論田川 : 農地浸水2,056ha、宅地浸水500ha、全壊流出6棟、床上浸水1,158棟、床下浸水1,226棟 ・他、湯谷川、多久川、多久谷川、野石谷川、東郷川、苧藻谷川、久多見川、水谷川で被害
昭和50年7月	豪雨	—	—	・被害総額 : 1億600万円 ・平田船川、湯谷川、多久川、多久谷川、東郷川、苧藻谷川、久多見川、水谷川、平田天神川で被害
昭和56年6月	豪雨、落雷、台風5号	203	28.0	・被害総額 : 14億4500万円 ・平田船川 : 農地浸水 150ha、宅地浸水 80ha、床上浸水 7棟、床下浸水 73棟 ・湯谷川 : 農地浸水 415ha、宅地浸水 111ha、床上浸水 405棟、床下浸水 778棟 ・他、苧藻谷川、多久谷川、久多見川、野石谷川で被害
平成7年7月	梅雨前線	132	44.0	・被害総額 : 1億7500万円 ・平田船川 : 床下浸水 6棟 ・多久川 : 床下浸水 1棟 ・東郷川 : 床下浸水 4棟 ・他、多久川、野石谷川、苧藻谷川、水谷川、論田川で被害
平成8年6月	梅雨前線	159	25.0	・被害総額 : 800万円 ・平田船川 : 床下浸水 6棟 ・湯谷川 : 床下浸水 5棟 ・東郷川 : 床下浸水 1棟 ・野石谷川 : 床下浸水 1棟 ・他、多久川、平田天神川で被害
平成9年7月	梅雨前線	206	44.0	・被害総額 : 6億6000万円 ・平田船川 : 宅地浸水 0.6ha、床上浸水 3棟、床下浸水 112棟 ・湯谷川 : 農地浸水 0.7ha、宅地浸水 1.5ha、床上浸水 2棟、床下浸水 283棟 ・東郷川 : 床下浸水 3棟 ・多久谷川 : 農地浸水 0.1ha、床下浸水 1棟 ・苧藻谷川 : 農地浸水 0.1ha、半壊床上浸水 1棟、床下浸水 2棟
平成13年6月	梅雨前線	118	26.0	・被害総額 : 2,700万円 ・平田船川 : 農地浸水 47.5ha、宅地浸水 2.4ha、床下浸水 6棟 ・湯谷川 : 農地浸水 16.7ha、宅地浸水 9.1ha、床下浸水 15棟 ・金山川 : 農地浸水 17.9ha
平成17年6月	梅雨前線	201	58.0	・被害総額 : 1,900万円 ・湯谷川 : 農地浸水 0.2ha、床下浸水 3棟 ・他、多久谷川で被害
平成18年7月	梅雨前線	115	34.0	・被害総額 : 1億2700万円 ・湯谷川 : 農地浸水 150ha、宅地浸水 335.6ha、床下浸水 6棟 ・他、平田船川、多久谷川で被害
平成23年5月	梅雨前線	131	32.0	・湯谷川 : 浸水範囲 51.8ha、床下浸水 6棟

出典：〔被害状況等〕 昭和39年7月～平成18年7月：水害統計（国土交通省河川局）  
平成23年5月：平成23年度 湯谷川広域河川改修工事浸水区域図作成業務委託 報告書

〔日雨量〕 ～昭和42年3月：平田甲種観測所  
昭和42年4月～昭和54年3月：平田農業気象観測所  
昭和54年4月～平成10年4月：平田観測所（国土交通省）  
平成10年5月～ : 平田観測所（島根県）

〔時間雨量〕 昭和39年7月～昭和47年7月：東観測所（国土交通省）  
昭和56年6月～平成10年4月：平田観測所（国土交通省）  
平成10年5月～ : 平田観測所（島根県）

#### (2) 被災写真

本圏域における過去の洪水の被災状況写真を以下に示す。

【昭和 47 年 7 月洪水】



平田船川下流部



平田船川（西谷水門付近）



平田市街地



平田町（新悪水川合流付近）

【昭和 56 年 6 月洪水】



平田船川河口部



平田市街地



雲洲平田船川（末広橋付近）



平田船川（雲洲平田船川合流点付近）

【平成 8 年 6 月洪水】



湯谷川（本田橋下流付近）



湯谷川（本田橋上流付近）

平成 9 年 7 月洪水】



平田市街地



平田船川（西谷水門上流付近）



湯谷川（旅伏駅付近）



西平田町

【平成 13 年 6 月洪水】



平田船川・県道鰐淵寺線



国富町（美談駅付近）

【平成 17 年 6 月洪水】



湯谷川・国道 431 号



湯谷川（旅伏駅付近）

【平成 23 年 5 月洪水】



平田船川・県道鰐淵寺線



湯谷川（国富町）

## 8.2 治水計画の概要

平田船川・湯谷川の治水対策は、昭和 39 年 7 月の大出水を契機として昭和 43 年から河川改修に着手し、平田船川及びその支川の拡幅、築堤及び護岸等を実施しており、昭和 56 年 6 月豪雨を受けて改修区間の延伸などの変更を経て、平成 16 年 12 月に「斐伊川水系宍道湖北西域河川整備計画」を策定した。

その後、平成 19 年に国の事業により湯谷川排水機場 (5m<sup>3</sup>/s) が新設されたことにより、国施工区間であった平田船川河口部が県へと移行された。また、最新の知見・検討手法による解析が可能になったことで、計画の見直しが必要となった。

見直し計画では、河川の拡幅及び河床の掘削等を実施することにより流下断面を確保し、近年において大きな被害をもたらした平成 9 年 7 月豪雨と同規模の洪水に対して、家屋の浸水被害を防止する。また、宍道湖水位の上昇により大きな浸水被害が発生した昭和 47 年 7 月豪雨と同規模の洪水に対して、床上浸水被害を防止する。

### (1) 平田船川

既往最大の昭和 39 年 7 月の降雨を契機に、昭和 43 年に中小河川改修事業に着手し、河口から市街地までの約 7,300m について暫定改修を実施している。

治水計画の見直しにより、基準地点 (西平田地点) における計画流量を 120m<sup>3</sup>/s とし、河川の拡幅及び河床の掘削等を行う。

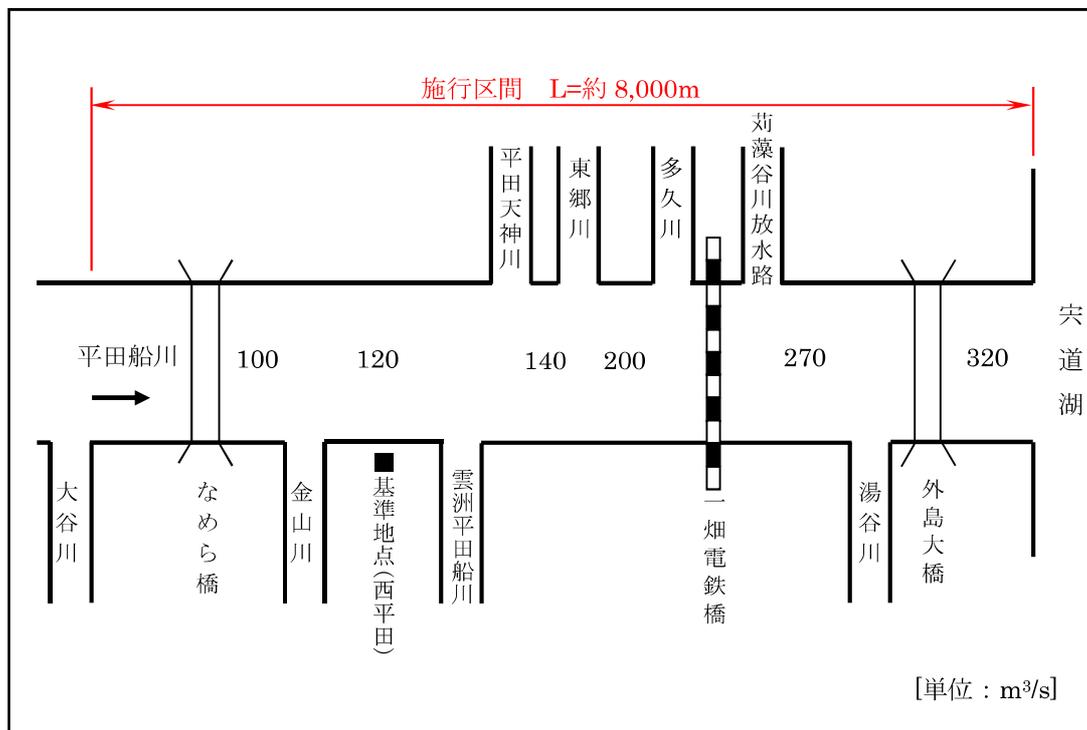


図 8-1 平田船川整備計画目標流量図

(2) 湯谷川

湯谷川は、昭和 43 年に中小河川改修事業に着手し、平田船川合流点から糸川屋橋付近までの約 3,700m について暫定改修を実施している。

治水計画の見直しにより施行区間を上流に延伸し、下流の余裕高が確保されていない区間に対する余裕高確保と河川の拡幅及び河床の掘削等の河道改修を行う。

また、内水氾濫を防ぐため、湯谷川排水機場に排水ポンプ約 11m<sup>3</sup>/s を増設する。

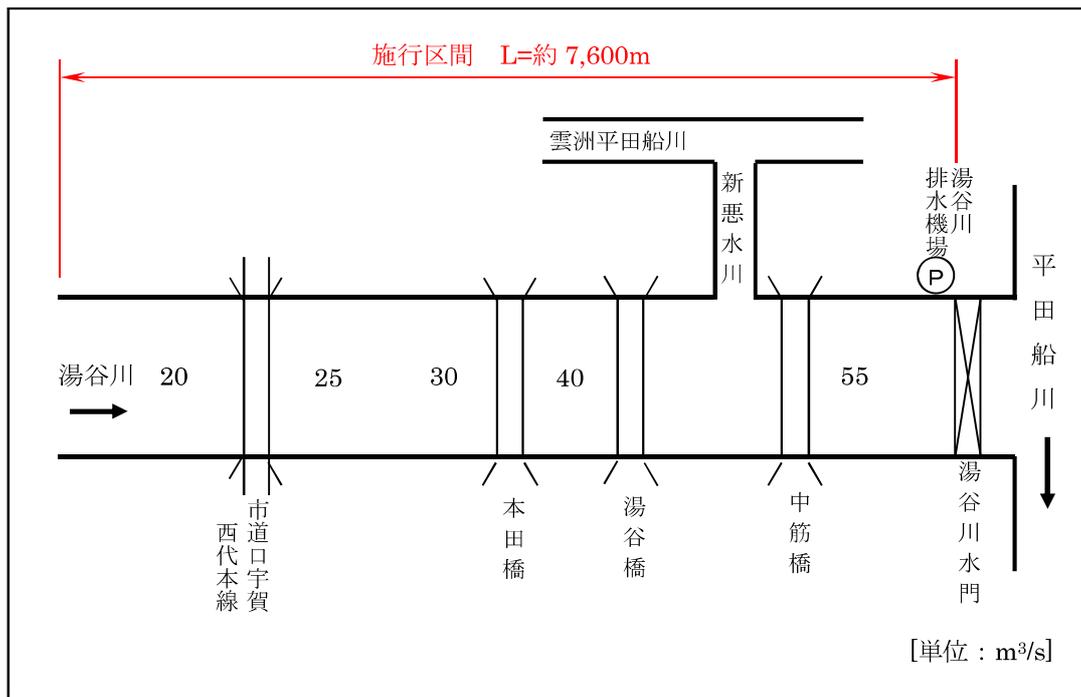


図 8-2 湯谷川整備計画目標流量図



湯谷川水門（上流側）



湯谷川排水機場流入水路

### (3) 雲洲平田船川

市街地を流れる雲洲平田船川は、平田船川との合流点に水門があり、湯谷川排水機場の稼働時には逆流防止のために閉鎖される。その結果、市街地で内水氾濫が発生するため、対策として排水ポンプ約  $1\text{m}^3/\text{s}$  を新設する。



平田船川樋門 C (平田船川側)



平田船川樋門 C (雲洲平田船川側)

また、「掛け出し」などの歴史的景観を呈している水辺空間の保全及びヘドロ堆積の原因となる水草等への対策などの検討を行う。

なお、詳細については、今後策定する「雲洲平田船川河川環境整備計画」に定めるものとする。

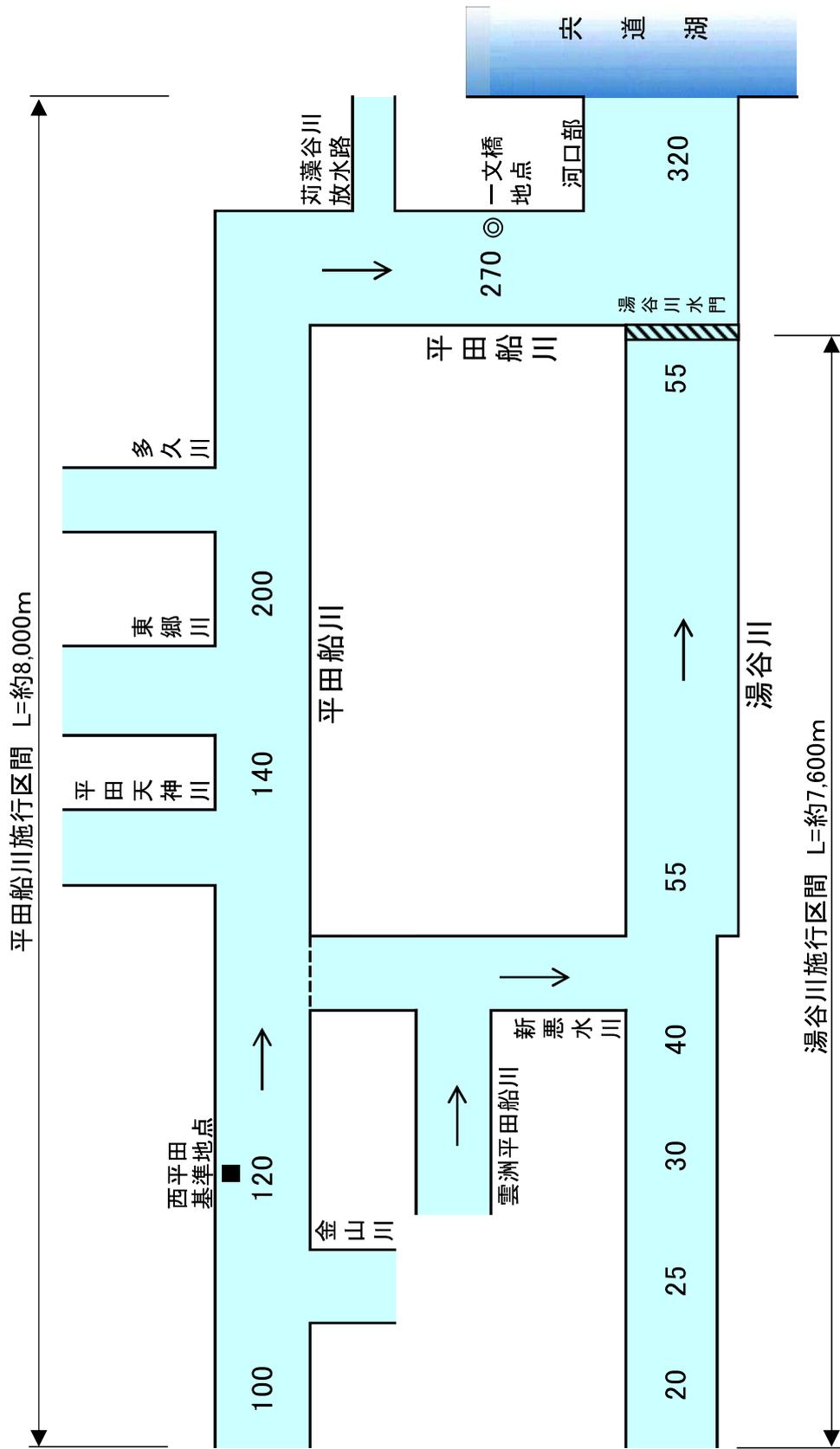


図 8-3 中央道湖北西域整備計画目標流量図

### 8.3 河川改修事業の状況

本圏域における主な河川改修事業を示す。

表 8-2 主な河川改修事業一覧表

番号	事業名	事業期間	河川名	改修区間		延長 (m)
				下流端	上流端	
1	中小河川改修事業	S43～ (S63変更)	平田船川	湯谷川からの合流点	雲洲平田船川からの合流点	4,150
			湯谷川	平田船川への合流点	新悪水川からの合流点	2,980
2	河川激甚災害対策特別緊急事業	S56～ S60	湯谷川	平田船川への合流点	新悪水川からの合流点	2,980
3	河川災害復旧等関連緊急事業	S56	荻藻谷川	園町	園町	512
4	広域基幹河川改修事業 (旧中小河川改修事業) (変更)	S63～	平田船川	湯谷川からの合流点	大谷川からの合流点	6,900
			湯谷川	平田船川への合流点	国富町地内	5,110
5	安全な暮らしを守る 県単独河川緊急整備事業	H12～ H17	荻藻谷川	園町	園町	52
6	床上浸水対策特別緊急事業	H13～ H16	平田船川	雲洲平田船川からの合流点	金山川からの合流点	1,280

※網掛けは完了を示す。

#### 【事業の種類】

広域基幹河川改修事業 (旧中小河川改修事業)	県管理河川において一定計画に基づき施工する改良工事で、その総事業費が概ね 12 億円以上の事業（国庫補助事業）
河川激甚災害対策特別緊急事業	洪水、高潮等により激甚な被害が発生した河川について概ね 5 ヶ年を目途に改良事業を実施することにより、再度災害の防水を図る事業
河川災害復旧等関連緊急事業	上流部における災害復旧事業又は改良復旧事業による下流部での流量増加への対応が必要な区域について、概ね 4 年で緊急的かつ集中的に事業を実施することにより、再度災害の防止を図る事業
安全な暮らしを守る 県単独河川緊急整備事業	水防計画に位置づけられた危険な箇所や慢性的な浸水被害の発生している箇所の解消を目的とした、国庫補助事業に採択されない規模の河川の改良事業
床上浸水対策特別緊急事業	被災後、通常生活の復旧に多大な労力を要し、大きな経済的・身体的負担となる床上浸水が頻発している地域に関連する河川のうち、特に対策を促進する必要がある箇所の河川を対象として、治水手法の集約化・集中実施により、概ね 5 ヶ年間で再度被災防止対策を完成し、慢性的な床上浸水を早期に解消するための事業

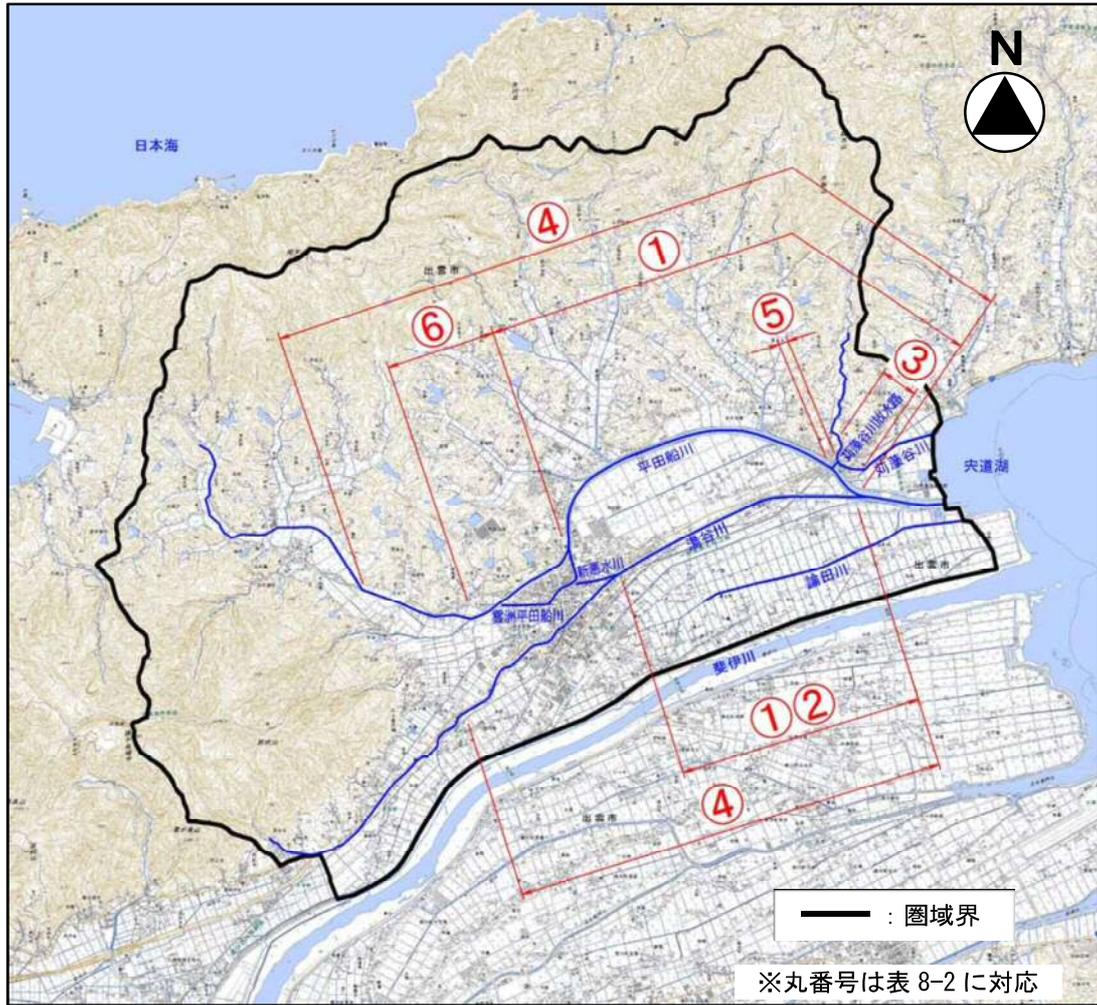


図 8-4 主な河川改修事業位置図

## 8.4 被害軽減対策

### (1) 島根県総合防災情報システム

島根県では、平成11年度から「島根県総合防災情報システム」を運用し、県・市町村・消防等の防災関係機関が、災害予防、災害応急対策、復旧対策等に必要となる情報の共有・伝達を円滑に行うとともに、県民の生活に役立つ防災情報を収集・整理・発信してきた。以降、気象・防災情報等を一元的に集約した、県民向けホームページ「しまね防災情報」(<http://www.bousai-shimane.jp/>)を開設したほか、気象情報等をメール配信する「しまね防災メール」サービスを提供する等の機能強化を行っている。

表 8-3 島根県総合防災情報システム

サブシステム	機能の概要
災害対策業務支援システム	各種気象・水象・地象・国民保護・武力攻撃情報等の防災関係機関へ伝達し、防災端末においては音声及びポップアップにより重要情報を一斉に通知する。また、被害状況等の入力や揭示機能による資料掲載により、関係機関の間で情報の共有を迅速に行う。
情報提供システム	登録制メール、緊急速報メールにより県民及び職員に緊急情報を伝達する。また、ポータルサイト等を通じて県民に防災情報を提供する。
防災情報交換基盤	(一財)マルチメディア振興センターが運営するLアラートと被害状況等のデータ連携を行う。また、気象庁システムと土砂災害危険度情報等のデータ連携を行う。
その他 データ交換接続システム 操作訓練研修システム 管理システム	関係システムとのデータ交換を行う。 操作訓練、研修が行えるシステムとする。 システム管理を行う。

出典：島根県防災部消防総務課資料

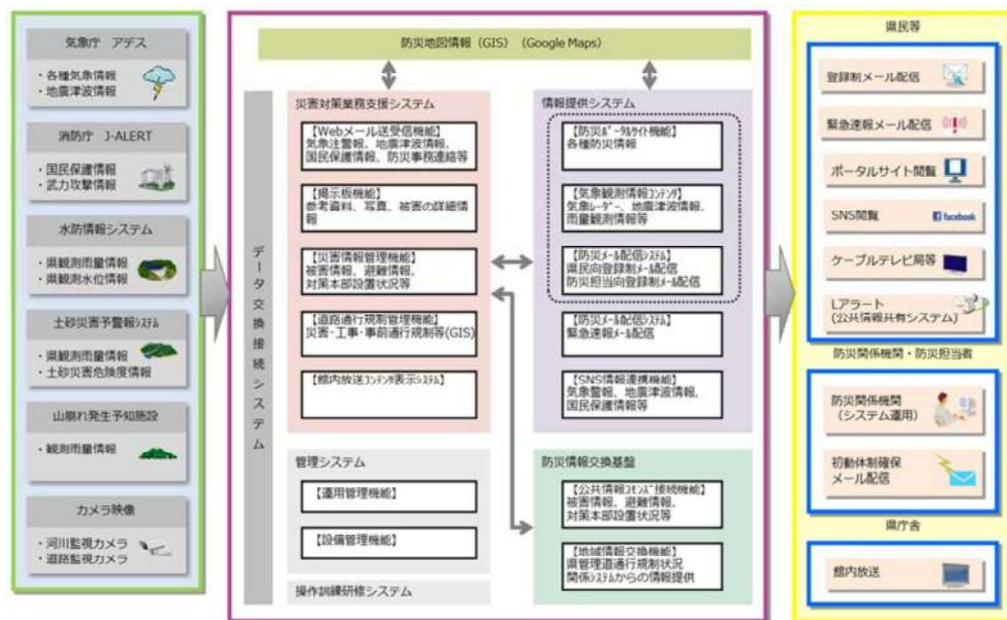


図 8-5 島根県総合防災情報システム全体イメージ

出典：島根県防災部消防総務課資料

(2) ハザードマップ

島根県では、県内の洪水予報河川及び水位周知河川について、平成 18 年度から順次浸水想定区域を指定・公表している。浸水想定区域図には、浸水の予想される区域や想定される浸水深が示されており、これを基に市町村によるハザードマップの作成・公表が進められている。ハザードマップは、洪水時の円滑かつ迅速な避難や水災による被害を軽減するため、避難所や避難経路等、避難行動をとる際に必要な情報を記載したものである。

宍道湖北西域においては、関係市である出雲市が市域を 13 地区に分割し、平成 25 年 3 月に作成し全戸配布している。その後、災害対策基本法の改正に伴い避難所の見直しを行い、平成 28 年 3 月に改訂している。

表 8-4 出雲市における洪水・土砂災害ハザードマップ公表状況

市名	地区名	該当地域名	作成状況
出雲市	出雲中東部	今市、大津、塩冶、古志	H25.3 作成 H28.3 改訂
	出雲中西部	高松、神門、神西、長浜	
	出雲北部	四絡、高浜、川跡、鳶巣	
	出雲南東部	上津、稗原	
	出雲南西部	朝山、乙立	
	平田東部	平田、灘分、久多美、檜山、東、佐香、伊野	
	平田西部	国富、西田、鰐淵、北浜	
	佐田東部	須佐	
	佐田西部	窪田	
	多伎	全域	
	湖陵	全域	
	大社	全域（杵築、荒木、遥壻、日御碕、鶺鴒）	
	斐川	全域（荘原、出西、阿宮、伊波野、直江、久木、出東）	

※網掛けは宍道湖北西域に係る地区。

出典：島根県防災部消防総務課資料

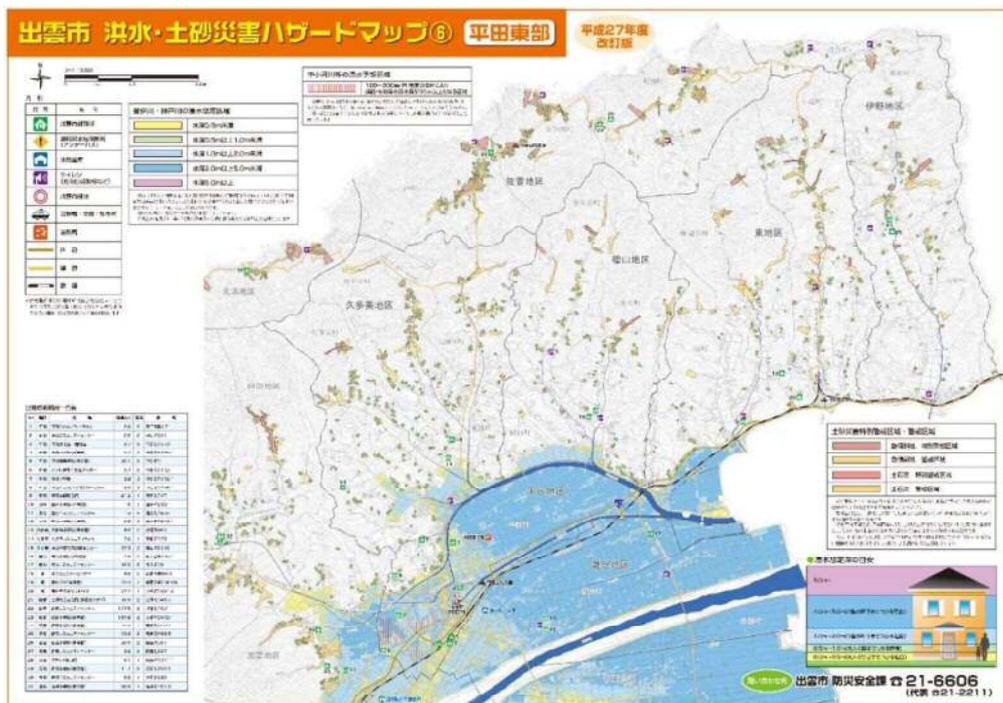


図 8-6 宍道湖北西域（出雲市）における洪水・土砂災害ハザードマップ（平田東部）

## 9. 水利用

### 9.1 水利権

本圏域の水利用は、主に揚水機、かんがい堰により取水し、農業用水として利用されている。

本圏域における許可水利一覧を表 9-1、慣行水利一覧を表 9-2 に示す。

表 9-1 許可水利一覧 (平成 28 年 12 月現在)

番号	目的	河川名	用水名	水利使用者名	取水量等 (m <sup>3</sup> /s)	備考
			取水場所			
A・B	農業	平田船川 平田天神川	桧山・天神揚水機場	出雲市	0.521	かんがい面積 272.85 ha
			出雲市岡田町 129 番 5 及び 出雲市東福町 208 番 1 地先			

表 9-2 慣行水利一覧 (1)

河川名	番号	施設名	かんがい 面積 (ha)	河川名	番号	施設名	かんがい 面積 (ha)
北船川	1	布崎土地改良区揚水機場	60.00	湯谷川	1	大寺谷用水	1.68
平田船川	2	庄屋島水利組合揚水機場	5.70		2	青地用水取水口	2.60
	3	鳴竹揚水機場	2.03		3	2号用水路	59.00
	4	白井揚水機	5.00		4	松の木用水路	5.00
	5	船川用水	0.50		5	大榎用水路	4.50
	6	一ノ坪堰	1.00		6	小柳用水路	4.50
	7	樋野堰	0.17		7	紺屋小路用水路	4.50
	8	赤井手堰	1.50		8	中川用水路	14.50
	9	大場堰	1.50		9	藪崎用水路	3.00
	10	はぶさき堰	3.97		10	蓮田用水	0.40
	11	美形水門	4.00		11	金築水門	0.50
	12	宇賀川美形水門	3.00		12	4番線揚水機	17.00
	13	宇賀川下水門	2.92		荻藻谷川	1	7番堰
14 ※	下秋鹿島揚水機	10.00	2	5番堰		0.60	
15 ※	多久谷動力揚水機場	1.60	3	4番堰		0.60	
16 ※	川北揚水機場	23.00	4	1番堰		0.60	
17 ※	和十井手揚水機場	10.00	5	2番堰		0.30	
18 ※	河原揚水機場	11.60	6	3番堰		2.00	
19 ※	藤井川揚水機	6.40	7	6番堰		0.40	
20 ※	飯山沖揚水機	26.00	8	ナメヲ堰		0.50	
21 ※	天神川用水	6.00	9	向坂溜池		0.30	
22 ※	刈山堰	3.90	10	中前堰		0.50	
23 ※	刈山堰	2.20	11	住官堰		0.30	
24 ※	かなり用水	5.00	12	ナメヲ堰	1.00		
				13	七反田堰	1.15	

※事務処理中

表 9-3 慣行水利一覧 (2)

河川名	番号	施設名	かんがい面積 (ha)	河川名	番号	施設名	かんがい面積 (ha)
多久川	1	石広堰	1.20	野石谷川	1	提廻池用水(坊の前樋管)	1.00
	2	大北堰	3.00		2	提廻池用水(大前樋管)	0.68
	3	出口堰	8.00		3	提廻池用水(代官家樋管)	2.30
	4	筒井堰	0.50		4	提廻池用水(家床樋管)	2.40
	5 ※	八田谷堰	0.30		5 ※	内堀堰	0.22
	6 ※	落井堰	0.50		6 ※	石樋堰	5.27
	7 ※	学校橋堰	1.93		7 ※	畑田堰	2.50
	8 ※	平谷堰	3.70		8 ※	門原堰	6.50
	9 ※	大慶寺前堰	1.20		9 ※	大井手堰	2.00
	10 ※	灘堰	0.30				
多久谷川	1	大場井堰	2.50	久多見川	1	引志歩頭首工	不明
	2	五反田井堰	2.00		2	久多見川用水	不明
	3	小林井堰	4.00		3	津戸内廻揚水機	0.50
	4	堂田井堰	3.00		4	2号堰取水口	3.80
	5	垣島井堰	1.80		5	4号堰取水口	1.10
	6	広瀬井堰	0.80		6	6号堰取水口	1.40
	7	彦田井堰	2.10		7	7号堰取水口	1.63
	8	灘井堰	6.00		8	8号堰取水口	1.10
	9	殿山下井堰	5.00		9 ※	1号堰取水口	0.47
	10	平津井堰	1.00		10 ※	3号堰取水口	0.08
			11 ※		5号堰取水口	1.70	
			12 ※		9号堰取水口	0.33	
			13 ※		10号堰取水口	0.10	
			14 ※		11号堰取水口	0.50	
			15 ※		12号堰取水口	0.77	

※事務処理中

表 9-4 慣行水利一覧 (3)

河川名	番号	施設名	かんがい面積 (ha)	河川名	番号	施設名	かんがい面積 (ha)
東郷川	1	迷谷松倉用水(中井手樋管)	6.00	金山川	1	湯地輪用水路	4.90
	2	迷谷松倉用水(伊科田樋管)	1.00	水谷川	2	要害堰	1.90
	3	迷谷松倉用水(中井手樋管)	5.00		3 ※	神天橋堰	3.26
	4	迷谷松倉用水(廻田橋樋管)	2.50				
	5	迷谷松倉用水(大井手樋管)	2.50				
	6	迷谷松倉用水(伊科田樋管)	1.20				
	7	迷谷松倉用水(一本橋樋管)	10.00				
	8	迷谷松倉用水(帝釈樋管1号)	0.035				
	9 ※	迷谷松倉用水(小丸橋樋管)	3.50				
	10 ※	迷谷松倉用水(三俵田樋管)	1.30				
	11 ※	迷谷松倉用水(帝釈樋管2号)	0.045				
	12 ※	迷谷池松倉用水(帝釈樋管3号)	6.68				
	13 ※	迷谷池松倉用水(岡の前樋管)	1.60				
	14 ※	迷谷松倉用水(山崎樋)	0.027				
	15 ※	迷谷松倉用水(持田樋)	0.075				
	16 ※	迷谷松倉池用水(地登世樋管)	0.21				
	17 ※	明地池用水(馬渡1号樋管)	3.10				
	18 ※	明地池用水(馬渡2号樋管)	9.00				
	19 ※	迷谷松倉池用水(伊手平下樋管)	0.012				
	20 ※	明地池用水(馬渡3号樋管)	0.33				
	21 ※	迷谷松倉池用水(箱樋吊樋管)	0.23				
	22 ※	明地池用水(馬渡4号樋管)	30.00				
	23 ※	明地池用水(金名目樋管)	1.75				
	24 ※	明地池用水(松の本樋管)	1.80				
	25 ※	子守樋堰(子守西樋)	1.60				
	26 ※	子守樋堰(子守樋東樋)	1.00				
	27 ※	鳥居松堰	2.70				
	28 ※	鳥居松西堰	3.00				

※事務処理中



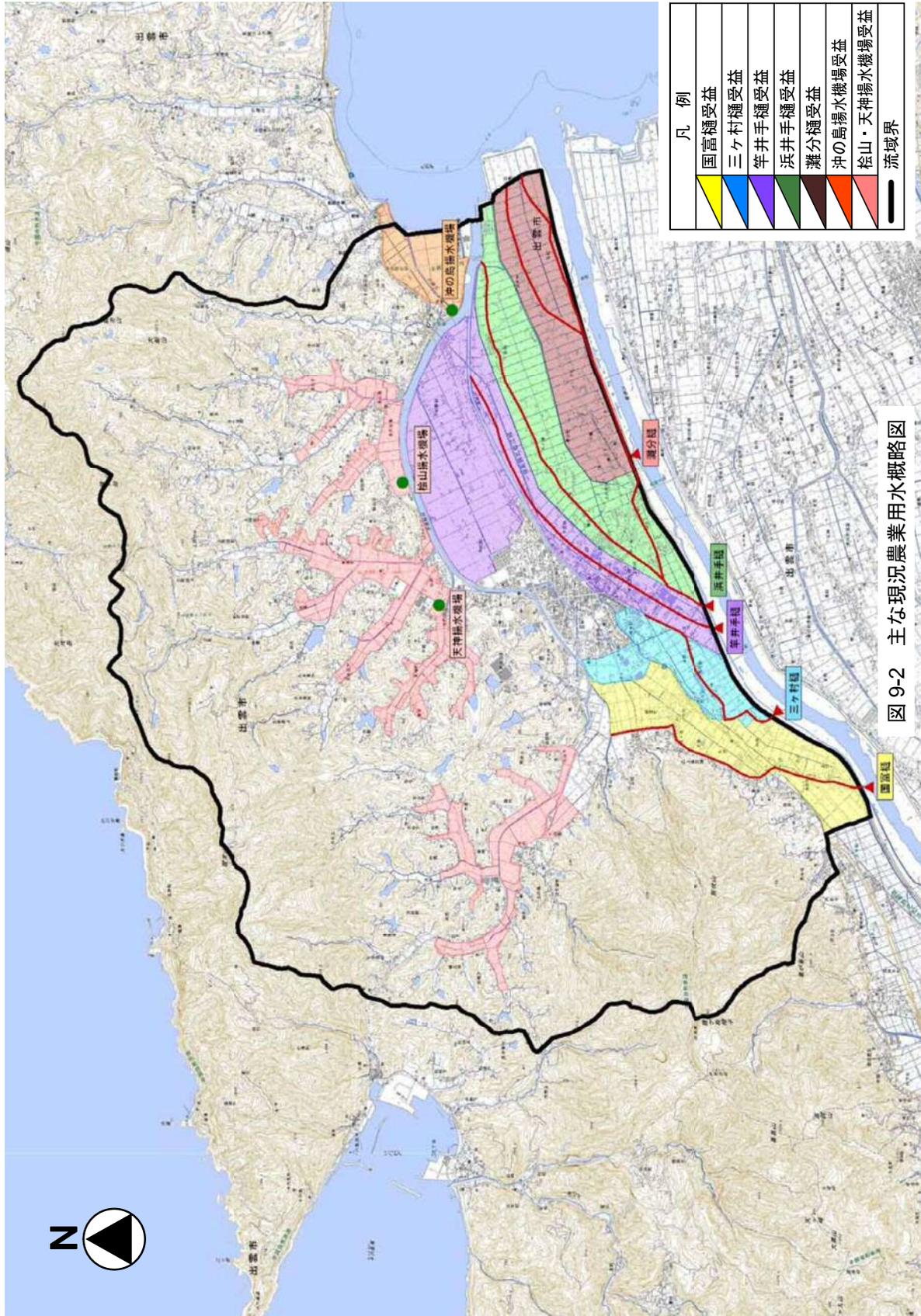


図 9-2 主な現況農業用水概略図

なお、平田船川流域の水田や畑では、平田船川の水を農業用水として利用しているが、宍道湖からの塩分が遡上するため、その防止として昭和 20 年代に旧汐止堰（外島水門・閘門）が設置された。その後、旧汐止堰は老朽化が進んで塩分が遡上し、農作物への塩害が発生したり、維持管理に多大な労力を要したことから、平成 24 年 3 月に旧汐止堰の上流 250m 地点に新たに平田船川汐止堰が設置されている。



平田船川汐止堰

出典：中国四国農政局 斐伊川沿岸農業水利事業所 HP

## 9.2 漁業

宍道湖及び周辺河川では、共同漁業権（第 1 種及び第 5 種）が設定されており、シジミ、コイ、フナ類、ウナギ、ワカサギ、シラウオ、スズキ、エビ類などを対象とした漁業が行われている。

本圏域においては、平田船川及び湯谷川下流部（河口から中の島大橋まで）が漁業権設定区域となっており、現在でも河口部でシジミ漁、下流～中流部でコイやフナ類を対象とした刺網漁・投網漁、ウナギやエビ類を対象としたカゴ漁が行われている。河口部ではウナギ、エビ類の放流も行われている。

また、ワカサギやシラウオをはじめとした多くの宍道湖の水産重要種が、平田船川などの流入河川を産卵場や成育場、季節的な生息場として利用している。

表 9-3 内水面漁業権免許

種類	受有者	内容		漁業権設定河川
共同漁業権 (内共 1 号)	宍道湖 漁業協同組合	第 1 種	しじみ漁業	宍道湖
		第 5 種	こい漁業 ふな漁業 うなぎ漁業 わかさぎ漁業 しらうお漁業 すずき漁業 えび漁業	大橋川 佐陀川 平田船川（湯谷川含む） 五右衛門川 新建川 忌部川 斐伊川の一部

### 9.3 舟 運

斐伊川は、風土記の時代から物資の輸送に利用されていたことが知られる。江戸時代の寛文4年（1664年）に出西高瀬川ルートが整備され、雲南の上納米を大阪の松江藩蔵屋敷に送られた。正徳4年（1715年）には来原高瀬川ルートが整備され、登米の輸送経路として確立された。



図 9-3 江戸時代における宍道湖周辺の舟運

出典：第1回斐伊川流域の水辺を考える懇談会資料（国土交通省出雲河川事務所）

また、平田地方では平田船川による交通が唯一のものであった。江戸前期には存在せず、その開削年代は明らかではないが、宝暦期には存在し、交通路として年貢米の輸送などに利用されていたと考えられる。その後、平田船川は平田・松江間の交通路としてしだいにその重要性を増し、明治より大正にかけて貨客の輸送が盛んになり、米・塩・肥料・石炭等を主要貨物として、木造帆船・鉄製客船が入港していた。そして宍道湖の航路も鉄道開通前の貨客の往來の盛んなころは、松江を中心に秋鹿、平田線、宍道、庄原線などがあった。

平底の水田耕作用の船である平田舟は、宍道湖岸や湖に流入する川端の水田地帯で田への往復や荷運び、特に刈り取った稲の運搬に重宝された。また、肥料用の草や藻の採取や運搬、客土用の土砂の運搬などにも利用された。平成18年には、雲洲平田船川を航行し、昔ながらの町並みを眺めることができる遊覧船として利用された。



貨物船が往来していた平田船川（昭和15年頃）

出典：写真で見る平田の歩み（平田市総務課）



平田舟遊覧船

出典：島根 PR 情報誌シマネスク 80 号

## 10. 水 質

### 10.1 水 質

#### (1) 水質の状況

平田船川及び湯谷川では、平成7年から生活環境の保全に関する環境基準が河川A類型に指定され、各地点で水質観測が定期的に行われている。調査項目のうちBOD（生物化学的酸素要求量）についてみると、下流地点で基準値を越えた年度があるものの、各地点とも概ね環境基準を達成している。しかし、住民意見では「水が汚い」という意見が多く、雲洲平田船川の木綿街道区間では、水の流れが無いことから水質は悪化し夏場には悪臭が発生することもある。

表 10-1 環境基準の類型指定状況

水系	水域名	該当類型	達成期間	環境基準点	告示年月日
斐伊川	平田船川上流 (斐伊川水系の平田船川(藪崎橋より上流))	河川A	イ	西谷水門	H7.3.24
	平田船川下流 (斐伊川水系の平田船川(藪崎橋より下流))	河川A	ハ	旭町付近	H7.3.24
	湯谷川上流 (斐伊川水系の湯谷川(本田橋より上流))	河川A	ロ	旅伏駅水門	H7.3.24
	湯谷川下流 (斐伊川水系の湯谷川(本田橋より下流))	河川A	ハ	東橋	H7.3.24

注) 達成期間は イ：直ちに達成、ロ：5年以内で可及的速やかに達成、ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

出典：公共用水域・地下水水質測定結果報告書（島根県）

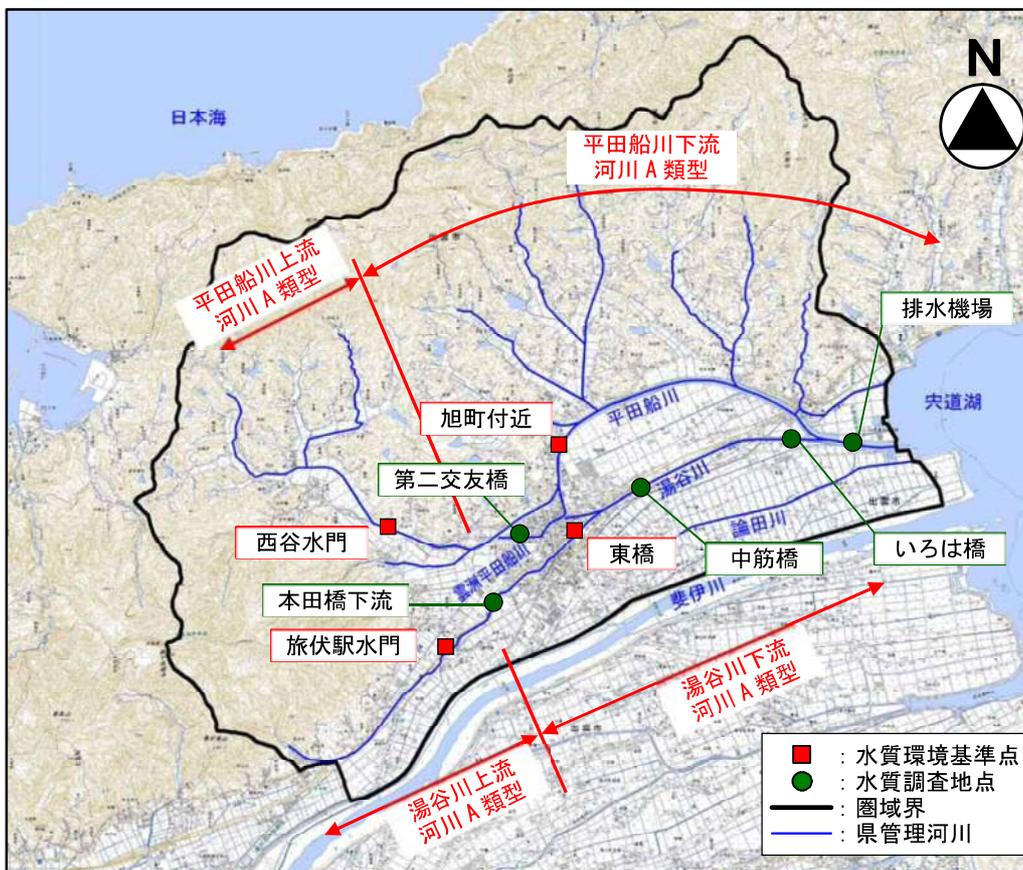


図 10-1 水質調査位置図

表 10-2 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (PH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD) mg/ℓ	浮遊物質量 (SS) mg/ℓ	溶存酸素量 (DO) mg/ℓ	大腸菌群数 MPN/100 ml
AA	・水道 1 級 ・自然環境保全 ・A以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 以下	25 以下	7.5 以上	50 以下
A	・水道 2 級 ・水産 1 級 ・水浴 ・B以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2 以下	25 以下	7.5 以上	1,000 以下
B	・水道 3 級 ・水産 2 級 ・C以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 以下	25 以下	5 以上	5,000 以下
C	・水産 3 級 ・工業用水 1 級 ・D以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 以下	50 以下	5 以上	
D	・工業用水 2 級 ・農業用水 ・E以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	8 以下	100 以下	2 以上	
E	・工業用水 3 級 ・環境保全	6.5 以上 8.5 以下	10 以下	ゴミ等の浮遊が 認められないこと	2 以上	

出典：公共用水域・地下水水質測定結果報告書（島根県）

表 10-3 利水目的の区分

利水区分		利水目的
水道用水	水道 1 級	ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
	水道 2 級	沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
	水道 3 級	前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
工業用水	工業用水 1 級	沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
	工業用水 2 級	薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
	工業用水 3 級	特殊の浄水操作を行うもの
水産用水	水産 1 級（河川）	ヤマメ、イワナ等の水産生物用並びに水産 2 級、水産 3 級の水産生物用
	水産 2 級（河川・湖沼）	サケ科魚類及びフナ等の水産生物用及び水産 3 級の水産生物
	水産 3 級（河川・湖沼）	コイ、フナ等の水産生物用
その他	自然環境保全	自然探勝等の環境保全
	環境保全	日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度
	生物生息環境保全	年間を通して底生生物が生息できる限度
	水浴	
	農業用水	

出典：公共用水域・地下水水質測定結果報告書（島根県）

表 10-4 水質調査結果

類型	地点	項目	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
平田船川上流	A 西谷水門	pH	7.6	7.3	7.4	7.4	7.5	7.3	7.5	7.7	7.4	7.4	7.6	7.9	7.4	7.7	7.4	7.6	7.6	7.6
		DO(mg/l)	9.8	9.8	9.7	10.0	11.0	12.0	11.0	11.0	11.0	9.6	11.0	12.0	11.0	10.0	8.9	11.0	11.0	12.0
		BOD(mg/l)	1.6	1.8	1.5	1.3	1.4	1.6	1.6	1.4	1.2	1.2	1.4	1.6	1.2	1.2	1.8	1.7	1.5	1.4
		SS(mg/l)	4.0	14.0	5.0	7.0	4.0	6.0	4.0	2.0	3.0	3.0	3.0	4.0	4.0	5.0	4.0	6.0	3.0	9.0
平田船川下流	第2交友橋	pH	7.4	7.2	7.5	7.4	7.4	7.2	7.4	7.3	7.6	7.5	8.1	7.5	7.1	7.4	7.2	7.1	7.2	7.3
		DO(mg/l)	8.9	9.1	9.9	9.4	9.1	9.9	9.6	9.5	8.5	8.3	9.9	9.3	9.2	9.3	7.9	8.1	8.6	8.9
		BOD(mg/l)	1.8	1.7	1.4	1.4	1.5	1.4	1.3	1.8	1.8	1.4	2.1	2.4	2.1	1.4	2.3	1.8	1.5	1.6
		SS(mg/l)	8.0	7.0	4.0	11.0	6.0	11.0	7.0	9.0	6.0	8.0	7.0	12.0	17.0	7.0	7.0	12.0	8.0	8.0
	旭町付近	pH	7.1	7.0	7.1	7.1	7.1	7.0	7.2	7.3	7.3	7.2	7.4	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.2	7.2
		DO(mg/l)	6.3	6.2	6.5	7.6	6.5	8.7	7.9	7.2	8.0	7.7	7.5	7.5	8.5	8.1	7.6	8.3	8.1	8.4
		BOD(mg/l)	2.3	1.9	2.1	1.8	1.4	1.6	1.6	1.6	1.4	2.0	1.9	1.7	1.3	1.2	2.4	1.8	1.6	1.4
		SS(mg/l)	5.0	8.0	5.0	7.0	7.0	11.0	7.0	5.0	6.0	8.0	7.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	7.0	7.0
	排水機場	pH	7.3	7.1	7.4	7.2	7.1	6.9	7.3	7.2	7.5	7.2	7.4	7.3	7.4	7.3	7.5	7.4	7.1	7.2
		DO(mg/l)	8.8	9.1	9.5	8.6	8.7	8.7	10.0	9.4	9.2	9.6	9.3	8.6	10.0	8.6	9.5	9.4	8.6	8.8
		BOD(mg/l)	2.2	1.8	2.8	2.2	2.5	2.9	3.0	3.4	1.8	1.7	1.4	1.5	1.6	1.2	2.5	2.6	1.8	1.7
		SS(mg/l)	9.0	5.0	8.0	18.0	8.0	11.0	14.0	6.0	9.0	8.0	7.0	9.0	7.0	13.0	10.0	8.0	7.0	6.0
湯谷川上流	A 旅伏駅水門	pH	7.1	6.9	7.1	7.0	7.0	7.1	7.3	7.2	7.1	7.3	7.3	7.2	7.2	7.0	7.1	7.0	7.1	
		DO(mg/l)	8.4	7.7	8.1	8.3	8.0	9.5	9.7	8.4	8.6	8.0	9.5	8.9	8.4	8.8	7.6	7.3	7.5	8.2
		BOD(mg/l)	1.3	1.4	1.3	1.6	1.2	1.0	1.1	1.0	1.0	1.2	1.1	1.2	0.8	1.0	1.5	1.1	1.3	1.3
		SS(mg/l)	8.0	14.0	6.0	11.0	7.0	7.0	7.0	4.0	5.0	5.0	4.0	7.0	13.0	10.0	6.0	7.0	6.0	4.0
湯谷川下流	本田橋	pH	7.2	6.9	7.1	7.0	7.1	7.0	7.1	7.1	7.2	7.2	7.3	7.4	7.3	7.2	7.1	7.1	7.0	7.1
		DO(mg/l)	8.5	7.6	8.2	8.4	9.0	9.2	10.0	8.2	8.7	8.0	11.0	9.4	9.6	8.6	7.3	8.2	6.9	9.7
		BOD(mg/l)	1.6	2.0	1.4	1.4	1.5	1.2	1.2	1.1	1.0	1.3	0.9	1.0	0.8	1.4	1.7	1.4	1.5	1.0
		SS(mg/l)	13.0	7.0	5.0	12.0	3.0	4.0	5.0	3.0	4.0	3.0	2.0	3.0	1.0	6.0	5.0	5.0	4.0	2.0
	東橋	pH	7.1	6.9	7.0	7.0	7.0	6.9	7.1	7.2	7.1	7.2	7.3	7.2	7.3	7.3	7.2	7.3	7.2	7.1
		DO(mg/l)	7.8	7.8	7.8	8.4	8.6	8.8	9.9	9.2	9.1	8.6	8.6	8.5	9.3	9.0	9.0	9.2	9.2	9.4
		BOD(mg/l)	3.5	2.7	2.0	1.8	2.0	1.4	1.2	1.2	1.2	1.4	1.2	1.2	1.0	1.0	1.5	1.2	1.2	1.2
		SS(mg/l)	5.0	18.0	5.0	10.0	5.0	4.0	5.0	3.0	8.0	7.0	7.0	7.0	9.0	17.0	5.0	6.0	4.0	5.0
	中筋橋	pH	7.1	6.9	7.0	6.9	6.9	6.8	7.0	7.0	7.2	7.1	7.2	7.3	7.3	7.1	7.1	7.2	7.2	7.2
		DO(mg/l)	6.6	6.3	7.3	7.3	6.4	7.8	8.3	6.6	8.1	8.6	7.7	8.0	8.4	7.2	8.0	8.2	8.3	8.6
		BOD(mg/l)	1.3	1.6	1.6	1.5	1.8	1.4	1.4	1.6	1.0	1.2	1.6	1.5	1.6	1.0	1.7	1.2	1.4	1.5
		SS(mg/l)	5.0	5.0	7.0	18.0	4.0	7.0	5.0	4.0	5.0	9.0	10.0	10.0	10.0	10.0	9.0	6.0	7.0	8.0
いろは橋	pH	7.1	7.2	7.3	7.1	7.0	7.1	7.3	7.3	7.2	7.3	7.3	7.5	7.5	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	
	DO(mg/l)	8.1	8.4	9.1	8.3	8.4	9.1	10.0	8.9	8.8	9.8	9.3	9.0	10.0	8.6	9.0	10.0	9.7	9.3	
	BOD(mg/l)	2.0	2.2	1.6	1.3	1.8	1.4	1.8	4.2	1.4	1.7	1.1	1.1	1.2	0.9	1.7	2.0	2.0	1.6	
	SS(mg/l)	3.0	2.0	6.0	11.0	6.0	7.0	5.0	6.0	8.0	6.0	5.0	5.0	5.0	6.0	6.0	4.0	5.0	5.0	

注) BOD は 75%値 (年間観測データを良い方から並べた時の上から 75%目の数字)、その他の項目は平均値である。BOD については、年間データのうち 75%以上のデータが環境基準値を満足することをもって、環境基準に適合しているとみなされる。

出典：公共用水域・地下水水質測定結果報告書（島根県）

【水質調査項目】

水素イオン濃度 (pH)	水素が酸性であるか、アルカリ性であるかを示す。 pH=7 が中性、pH<7 は酸性、pH>7 はアルカリ性を示す。
溶存酸素量 (DO)	水中に溶けている酸素の量。温度が低いほど酸素は水によく溶け込む。
生物化学的酸素要求量 (BOD)	微生物が水中の有機汚濁物質を分解するのに要する酸素量をいう。水の汚れの指標となり、値が大きいほど水が汚れていることを意味する。 BOD10mg/l 以上の河川は臭気を発生し、BOD5mg/l 以上の河川ではコイ・フナの生息が困難となるとされる。
浮遊物質 (SS)	粒径 2mm 以下の水に溶けない懸濁性の物質をいう。浮遊物質は水の濁りの原因になるもの。

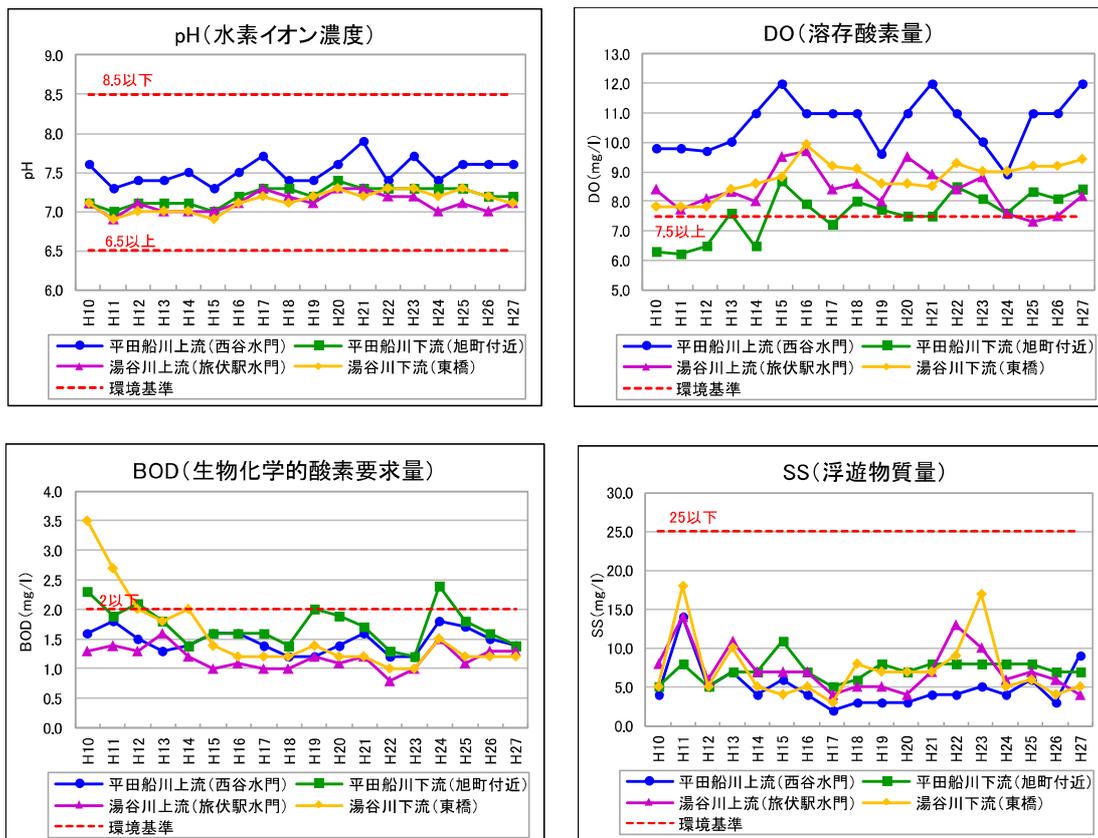


図 10-2 水質の推移 (平成 10~27 年)

(2) 浄化活動

平田船川、湯谷川、雲洲平田船川では夏季に水草等が度々大繁殖している。これらの水草等が枯れて河床に堆積することで、底質が悪化して水質にも悪影響を与えることから、水質悪化を防止するため藻刈りを毎年実施している。雲洲平田船川では「雲洲平田船川・平田船川・湯谷川河川愛護団体連絡協議会」と協力して、藻刈りや堆積したヘドロ除去活動を行っている。



藻刈り及びヘドロ除去活動状況 (雲洲平田船川)

## 10.2 汚水処理施設の整備状況

宍道湖北西域の関係市である出雲市の汚水処理は、主に公共下水道、農業集落排水、浄化槽によって行われている。このうち、下水道事業については、環境基準を達成するための下水道整備に関する総合的な基本計画である「斐伊川流域別下水道整備総合計画」が定められている。

また、出雲市の汚水処理人口普及率は、平成 28 年度末で 86.1%と島根県平均 78.6%を上回っている。さらに平田地域は 90.9%（平成 27 年度末）と出雲市のなかでも整備が進んでいる。

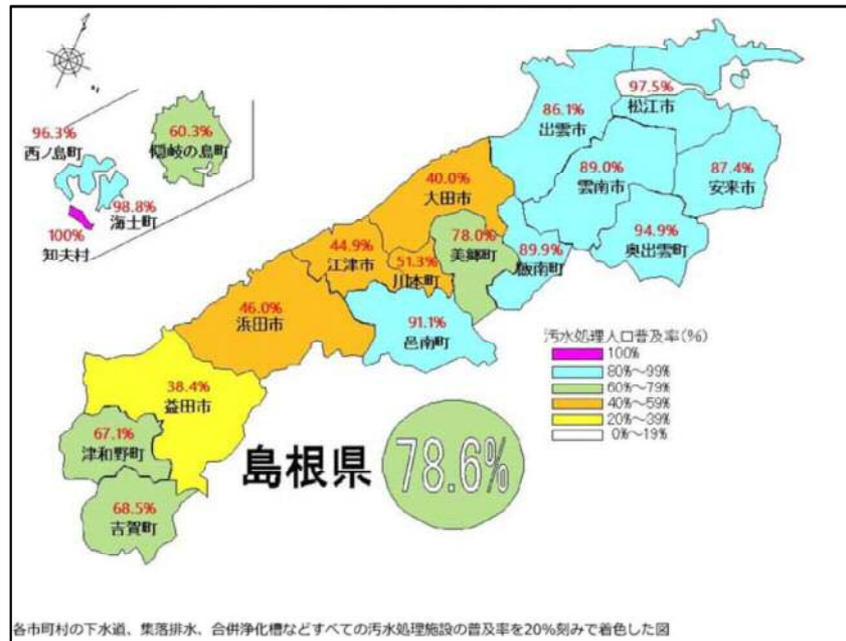


図 10-3 市町村別汚水処理人口普及状況図（平成 28 年度末現在）

出典：島根県土木部下水道推進課資料

表 10-3 斐伊川流域別下水道整備総合計画

区 分		斐伊川流総合計画
調査年度		平成 15 年度
策定(見直し)年度		平成 25 年度
整備局(県)同意年月日		平成 26 年 2 月 7 日
流域面積		1,883.6km <sup>2</sup> (鳥取県分を含む)
関係市町名		松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、(米子市、境港市)
整備計画年度		平成 35 年
流域人口		439.1 千人 (鳥取県分含む)
環境基準点		斐伊川本流 2 点 (AA) 宍道湖・中海 17 点 (AIII)
処理場箇所数	公共下水道	9 箇所
	流域下水道	1 箇所
環境基準達成状況		斐伊川本流は達成 宍道湖・中海は未達成

出典：島根県土木部下水道推進課資料

表 10-4 公共下水道事業一覧（平成 28 年 4 月 1 日現在）

種別	処理区 (処理区分)		処理場名	処理方式	全体計画		整備状況		事業 着手	共用開始 年月日	備考
					計画面積 (ha)	人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)			
流域 関連 公共 下水道	宍道 湖 西 部 処 理 区	出雲	(宍道湖西部浄化センター)	—	3,096.0	73,120	1,209.7	40,544	S55	H1.1.20	
		平田	〃	—	543.3	9,620	392.8	9,699	S59	H2.4.2	
		大社	〃	—	566.3	10,130	320.4	8,610	S57	H3.4.1	
		湖陵	〃	—	401.0	4,410	214.3	4,141	S61	H4.4.1	
		斐川	〃	—	1,018.6	15,400	611.3	15,449	S58	H2.4.1	
特定 公共 環 境 保 全 水 道	河下	河下浄化センター	オキシゲーション ディッチ法	15.0	1,030	14.0	379	H16	H21.4.1	H20 完	
	田岐	田岐浄化センター	〃	80.0	1,300	60.0	1,351	S59	S63.7.1	H11 完	
	口田儀	口田儀浄化センター	〃	21.0	650	21.0	571	S62	H1.5.1	H11 完	

出典：島根県土木部下水道推進課資料

表 10-5 農業集落排水事業一覧（平成 27 年末現在）

市名	旧市名	地区名	実施年度	処理戸数（戸）	処理人口（人）
出雲市	平田市	上岡田	S60～H2	69	237
		口宇賀	H5～H7	167	646
		布崎	H8～H9	277	1,074
		国富	H11～H14	459	1,727
		西岸	H13～17	378	1,494
	出雲市	保知石	S61～H3	117	378
		東神西	H4～H8	187	706
		鳶巣	H5～H9	413	1,443
		神西湖東	H9～H13	354	1,328
		矢尾日下	H10～H14	224	827
		馬木古志	H10～H12	301	1,024
		上島	H12～H16	224	765
		稗原朝山	H9～H13	276	985
		宇那手船津	H11～H16	153	618

出典：島根県農林水産部農村整備課資料



## 11. 河川空間の利用

### 11.1 河川の整備状況

平田船川では、水辺の動植物の良好な生息・生育環境と自然景観に配慮した河川改修を実施しており、魚釣りや植物の観察など子どもをはじめとするだれもが水辺に降りられるよう、安全で親しめる河川空間の整備を進めている。また、湯谷川は市街地を流れる河川として親水性・景観に配慮し、町づくりと一体となった水辺空間の整備を実施している。

平田船川の河口部や平田天神川合流点、明川橋から新藪崎橋までの区間、湯谷川の昭和橋付近などでは、親水護岸や公園を整備している。

雲洲平田船川の上流では、ワークショップを開催して親しめる水辺を計画している。現在は、子どもたちによる水質調査や生き物調査などの活動の場として利用されている。

一方で、散歩やサイクリング等の日常的な河川空間の利用は限られている。

#### 【平田船川の親水護岸】



河口付近



平田天神川合流付近



薬師橋下流 平田中学校付近



城の前橋上流付近

【湯谷川の親水護岸】



昭和橋上流付近

【雲洲平田船川上流】



交友橋上流付近

## 11.2 河川空間の利用状況

宍道湖北西域では、地域の祭りや観光など様々な催しに河川空間が利用されている。  
以下に、宍道湖北西域で行われる河川空間を利用したイベント等を示す。

表 11-1 宍道湖北西域におけるイベント等

名 称	開催 時期	開催 場所	概 要
平田まつり・ ひらた七夕仮装船行列  仮装船行列  木綿街道のイベント 出典：平田商工会議所 HP	7月	平田本町商 店街周辺、 雲洲平田船川	<p>ひらた七夕祭りは、江戸後期に平田船川が木綿と生糸の集積拠点として栄えていた頃、農耕用に使っていた平田舟に飾りつけをし、毎年8月6日（七夕前夜）に地元の星まつりとして始まったとされる。</p> <p>現在では、船が少なくなり水上における仮装船行列はなくなったが、平田の夏祭りと合体して、商店街におけるイベントや花火大会とともに、山車の仮装行列が行われている。</p>
平田舟遊覧船  出典：島根PR情報誌シマネスク 80号	現在運航 なし	雲洲平田船川	<p>平底の水田耕作用の船である平田舟は、宍道湖岸や湖に流入する川端の水田地帯で田への往復や荷運び、特に刈り取った稲の運搬に重宝された。</p> <p>平成18年には雲洲平田船川を航行し、昔ながらの町並みを眺めることができる遊覧船として利用された。</p>
カヌー・ヨット教室  出典：宍道湖公園湖遊館・出雲市平田 B&G 海洋センターHP	4月～ 10月	平田船川	<p>平田船川河口部では、親水護岸を利用してカヌーやヨット教室が行われている。</p>

### 11.3 官民協働の取組み

宍道湖北西域の河川空間は、地域の住民や観光客によって様々に利用されている一方、毎年地元住民により、河道内の草刈りや河川清掃などの維持管理も行われている。

#### 【ハートフルしまね（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）】

現在、島根県が管理する道路や河川においては、約 1,300 団体の登録により、草刈りや清掃などのボランティア活動が行われている。NPO やボランティア団体などによる官民協働の取組みは年々増加しており、期待も高まっている。島根県では、このような社会貢献活動を応援するため、平成 21 年度から「ハートフルしまね」(<http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/volunteer/>) という支援制度を作り、従来、道路などの一部のボランティア活動が対象であったものを、島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾・における活動にまで対象を拡げ、さらに新たな取組みも行っている。

表 11-2 支援制度の内容

支援制度	内容
傷害保険制度	活動の際、参加者が負傷した場合に保険金を給付する制度を設けている。万が一の場合は、ケガ等の程度により最大で 500 万円の保険金が支払われる。車や歩行者等へ影響が及ぶ事があるため、損害賠償保険も付加する。ケガ等の事故発生時には、報告すれば手続きを行う。
交付金制度	活動における経費に対し、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度を助成する。なお、市町村等からの助成との重複はできない。 ◆草刈り 道路、臨港道路・・・1 平方メートルあたり 15 円 河川、海岸、砂防施設・・・1 人活動時間当たり 200 円 ◆清掃・植樹・・・消耗品等の購入費（上限 1 万円）
「みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動」表彰制度	平成 20 年度から、特に功績のあった団体を知事表彰する制度を設けている。表彰は、道路公園部門、河川砂防部門、海岸港湾部門の 3 つの部門毎に毎年 7 月頃実施。



図 11-1 ハートフルしまねロゴマーク

## 12. 斐伊川の河川計画の経緯

斐伊川水系の本格的な治水事業は、明治 26 年 10 月洪水に基づき大津における計画高水流量を  $3,600\text{m}^3/\text{s}$  とし、大正 11 年から直轄事業として、大津から宍道湖流入点までの区間についての派川の締切、堤防の新設等を施工し、大橋川については浚渫を行った。その後、上流部からの流入土砂により河床が上昇し、昭和 18 年 9 月洪水及び昭和 20 年 9 月、10 月洪水により大きな被害を受けたため、昭和 23 年に治水計画を改定し、上流から流送される土砂は低水路を設けてこれに流下させることなどを含めた改修工事を行ってきた。同時に、昭和 25 年度から上流部からの莫大な土砂流出を低減させるため、直轄砂防事業として貯砂ダム築造を主体とする工事に着手し、昭和 36 年度に完了した。昭和 41 年には、1 級水系に指定されるとともに、同年に既定計画を踏襲する工事实施基本計画を策定した。

また、昭和 39 年 7 月、昭和 40 年 7 月、昭和 47 年 7 月と度重なる大出水に見舞われた。特に昭和 47 年 7 月の出水では、日本海との水位差が小さく洪水時の水はけが悪い宍道湖を抱えるという斐伊川の特異性から宍道湖周辺の浸水は 1 週間以上にもおよび、約 25,000 戸が浸水するなど被害は甚大なものであった。これを契機に昭和 51 年 7 月に、新しく放水路を建設し、隣接する神戸川を通じて直接大社湾に洪水を流す総合的かつ一体的な治水計画として工事实施基本計画を改定し、本川では上島における基本高水のピーク流量を  $5,100\text{m}^3/\text{s}$  とし、上流ダムにより  $600\text{m}^3/\text{s}$  を調節し、計画高水流量を  $4,500\text{m}^3/\text{s}$ 、斐伊川水系からの分流量を  $2,000\text{m}^3/\text{s}$  とした。

一方、島根県が管理していた神戸川においては、治水事業の記録は古く江戸時代まで遡る。昭和 18 年 9 月、昭和 19 年 9 月、昭和 20 年 9 月、昭和 29 年 7 月、昭和 36 年 7 月、昭和 39 年 7 月、昭和 40 年 7 月と度重なる浸水被害を受けたため、築堤、護岸の改良復旧事業を実施し、昭和 45 年から河川局部改良事業により部分的な築堤、堤防の補強、掘削等に着手した。昭和 47 年 7 月の梅雨前線豪雨による水害を契機として、昭和 51 年 7 月に斐伊川水系工事实施基本計画の改定と合わせて、神戸川水系工事实施基本計画を策定し、基準地点馬木における基本高水のピーク流量を  $3,100\text{m}^3/\text{s}$  とし、上流ダムにより  $700\text{m}^3/\text{s}$  を調節し、計画高水流量を  $2,400\text{m}^3/\text{s}$  とするとともに、馬木地点下流において斐伊川からの分流量  $2,000\text{m}^3/\text{s}$  を合流する計画とした。

これらの計画に基づき、昭和 56 年に斐伊川放水路事業、昭和 61 年に志津見ダム建設事業、平成 3 年に尾原ダム建設事業に着手した。その後、平成 23 年 6 月に志津見ダム、平成 24 年 3 月に尾原ダム、平成 25 年 6 月に斐伊川放水路が相次いで完成している。

また、平成 12 年 10 月に発生した鳥取県西部地震で中海の湖岸堤等において堤体沈下等の大きな被害が発生し、平成 14 年度に対策を完了した。

平成 18 年 7 月には、戦後最大となる昭和 47 年 7 月洪水に次ぐ、戦後 2 番目となる洪水に見舞われた。大橋川等からの氾濫と内水氾濫により松江市街地を中心に約 1,500 戸が浸水するとともに、大橋川沿川の中心市街地の交通網が麻痺するなど、甚大な被害が発生した。また、神戸川においては既往最大流量を観測し、出雲市佐田町をはじめとして死者 3 名、約 170 戸が浸水するなど甚大な被害が発生している。

昭和 51 年 7 月の計画の後、平成 9 年の河川法改正に伴い、平成 14 年 4 月に既定計画である工事実施基本計画を踏襲する斐伊川水系河川整備基本方針を国、神戸川水系河川整備基本方針を県がそれぞれ策定した。

さらに、平成 18 年 8 月に斐伊川放水路事業の進捗に伴い、神戸川水系を斐伊川水系に編入し、斐伊川との一体的な河川管理を行うため、斐伊川放水路 4.1km と神戸川の河口から 12km までを国管理区間として国において河川管理を実施している。これに伴い、平成 21 年 3 月に斐伊川水系河川整備基本方針が変更された。

また、都市化の進む出雲市内においては、内水氾濫による家屋の浸水被害が顕著となっており、昭和 39 年 7 月、昭和 47 年 7 月、昭和 56 年 6 月、平成 5 年 9 月、平成 9 年 7 月等多数発生している。なかでも昭和 56 年 6 月洪水では出雲市内で浸水家屋 716 棟の被害を受け、この洪水を契機として昭和 60 年から支川新内藤川において築堤、河道拡幅を実施している。

斐伊川水系では、沿川状況等の社会的条件、河道状況等の技術的条件、経済性及び、これまでの経緯等を総合的に勘案して、上流部、中流部、下流部、湖部の流域全体で治水を負担することとし、洪水時の宍道湖の水位上昇量を低減するために、宍道湖への流入量を抑制するとともに、宍道湖からの流出量を増やすこととしている。

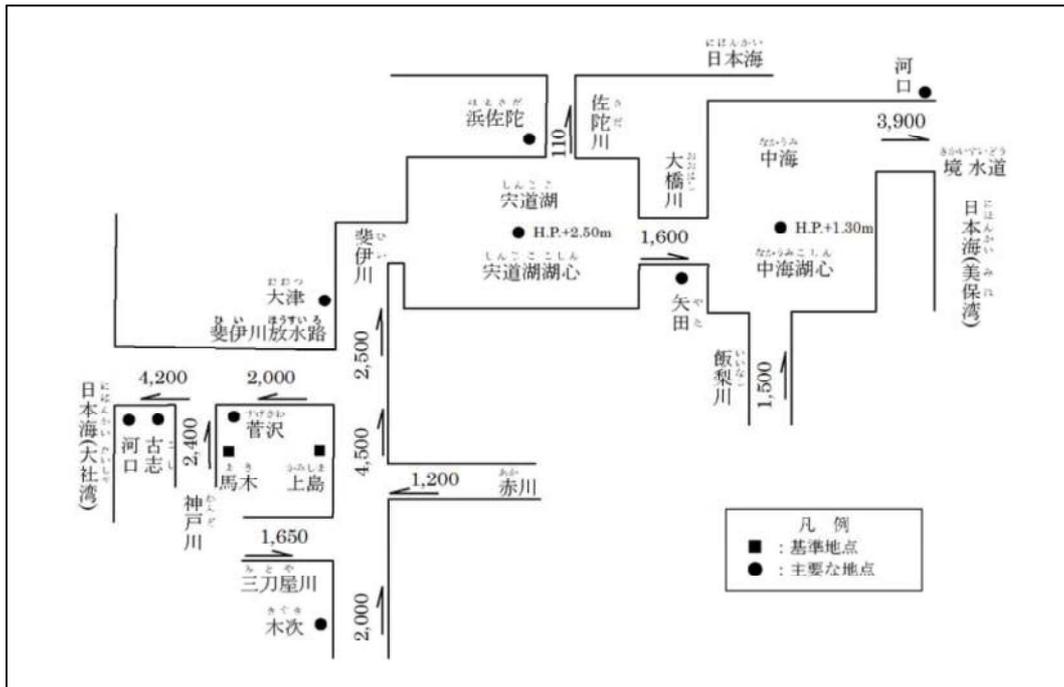
宍道湖の水位は、流出入総量（ボリューム）に大きく影響を受けるため、この点を踏まえた抜本的な対策として、河川整備基本方針では以下に示す 3 つの柱を基本としている。

- ① 中・下流部における斐伊川本川から神戸川に洪水を分流する斐伊川放水路の整備
- ② 上流部における尾原ダム及び志津見ダムの建設
- ③ 湖部における大橋川の改修と宍道湖及び中海湖岸堤の整備



図 12-1 斐伊川・神戸川の治水計画

出典：斐伊川水系河川整備計画 平成 22 年 9 月（国土交通省中国地方整備局）



※H.P. : 斐伊川基準点(来原岩樋)高を 17.416m とする基準高(T.P.17.345m)

図 12-2 斐伊川・神戸川計画高水流量配分

出典：斐伊川水系河川整備計画 平成 22 年 9 月（国土交通省中国地方整備局）

### 13. 住民アンケート

河川法に基づく「斐伊川水系宍道湖北西域河川整備計画（変更）」の策定にあたり、流域住民の意見を反映させるため、アンケートを実施した。

#### 13.1 アンケート概要

##### 《 配布対象 》

- ・宍道湖北西域流域内の自治会加入全世帯
- ・宍道湖北西域流域内の中学校（全2校）、高校（全1校）

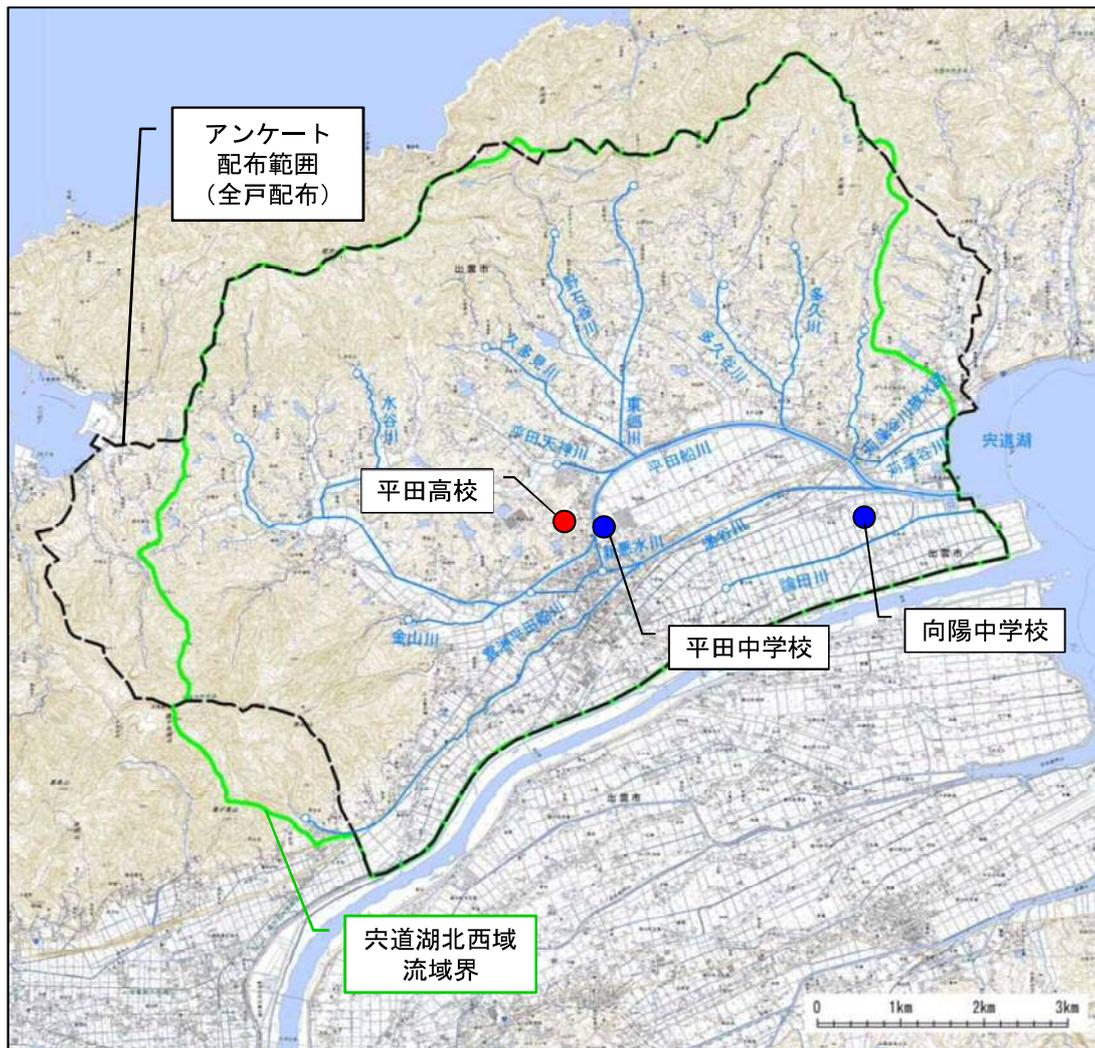


図 13-1 アンケート実施範囲

《 配布数・回収率 》

一般

配布数（世帯）	回収数（枚）	回収率
4,883	1,791	36.7 %

中学校・高校

学校名	回収数（枚）	回収率
平田高校（1～3年生）	476	
平田中学校（3年生）	203	
向陽中学校（3年生）	94	
合 計	773	100 %

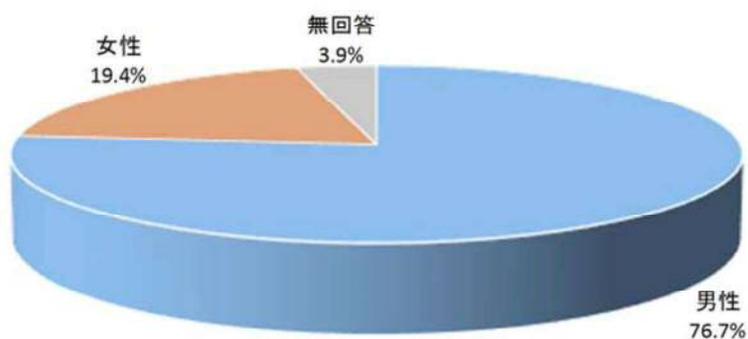
合計

区 分	配布数（枚）	回収数（枚）	回収率
一 般	4,883	1,791	
中高生	773	773	
合 計	5,656	2,564	45.3 %

## 13.2 アンケート集計結果

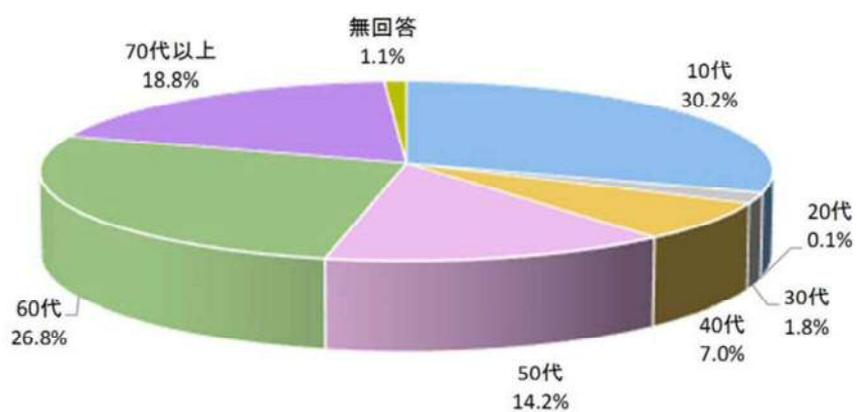
### Q1-1 性別（一般のみ）

性別	回答数（人）
男性	1,373
女性	348
無回答	70
合計	1,791



### Q1-2 年齢（中高生は10代に含む）

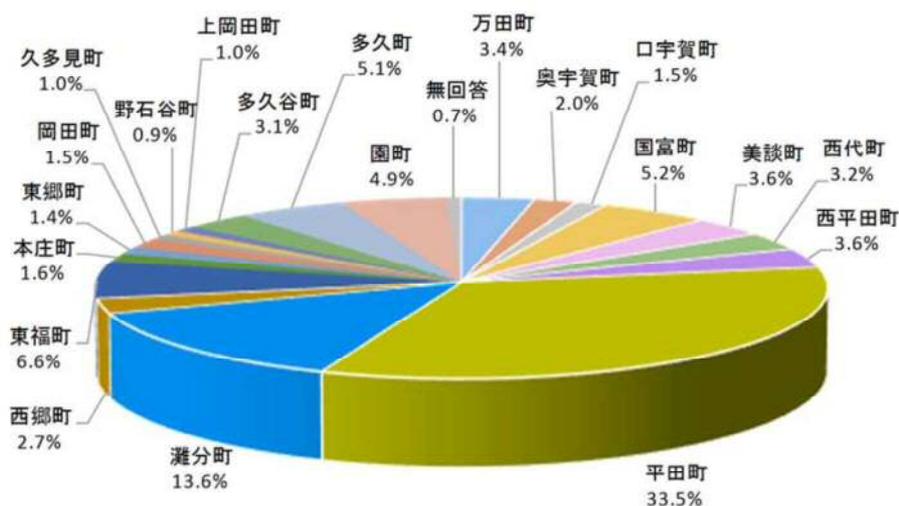
年齢	回答数（人）
10代	774
20代	2
30代	47
40代	179
50代	364
60代	688
70代以上	483
無回答	27
合計	2,564



Q1-3 住まい（一般のみ）

町名	回答数（人）	町名	回答数（人）
万田町	61	本庄町	28
奥宇賀町	36	東郷町	25
口宇賀町	26	岡田町	27
国富町	93	久多見町	18
美談町	64	野石谷町	17
西代町	57	上岡田町	18
西平田町	64	多久谷町	55
平田町	600	多久町	92
灘分町	244	園町	88
西郷町	48	無回答	13
東福町	118		
		合計	1,792

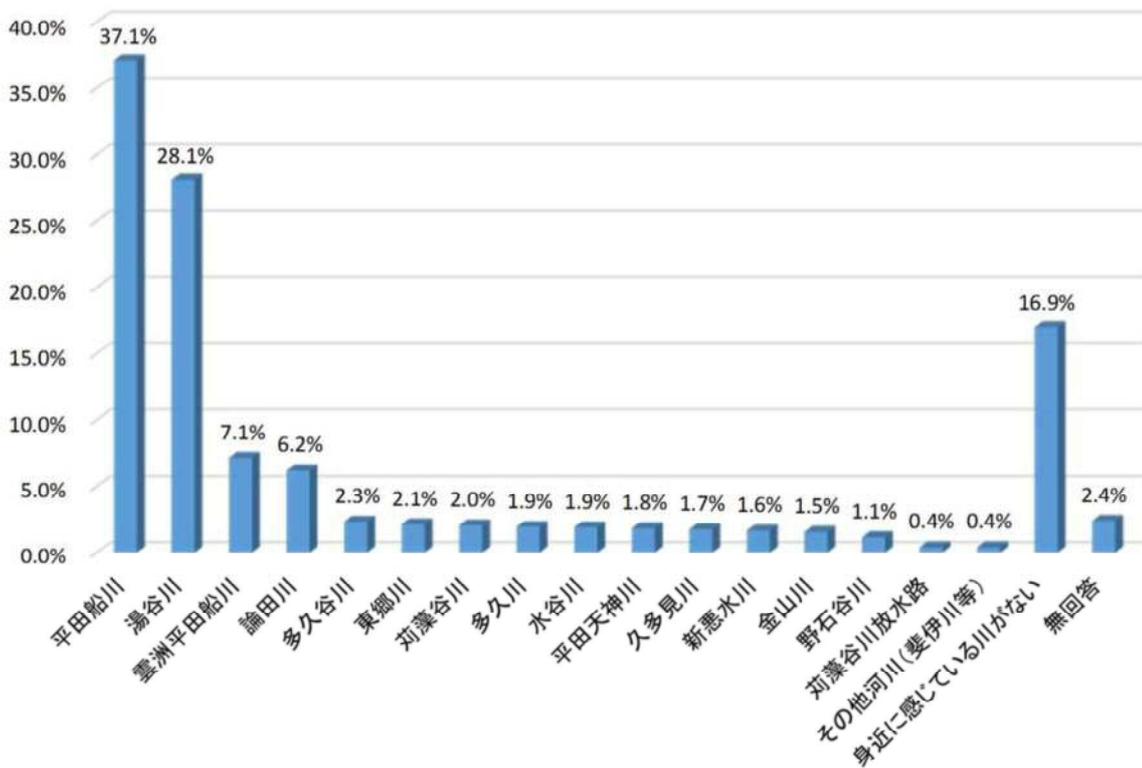
※複数回答あり



Q2 「最も身近に感じている川」または「関心がある川」を選んでください

河川名	回答数（人）	河川名	回答数（人）
平田船川	951	平田天神川	46
湯谷川	720	久多見川	44
雲洲平田船川	183	新悪水川	42
論田川	159	金山川	39
多久谷川	59	野石谷川	29
東郷川	54	苅藻谷川放水路	10
苅藻谷川	52	その他河川（斐伊川等）	10
多久川	49	身近に感じている川がない	434
水谷川	48	無回答	64
		合 計	2,993

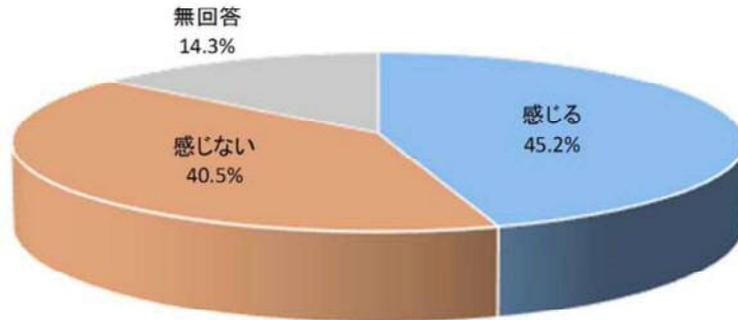
※複数回答あり



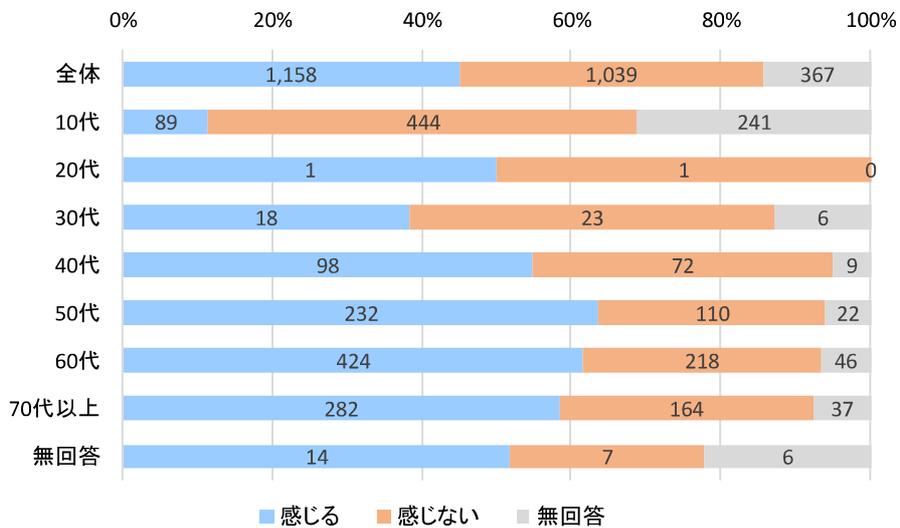
○ 治水対策に関する事項

Q3 Q2 で回答された川で、大雨の時に危険を感じることはありますか

選択肢	回答数 (人)
感じる	1,158
感じない	1,039
無回答	367
合計	2,564

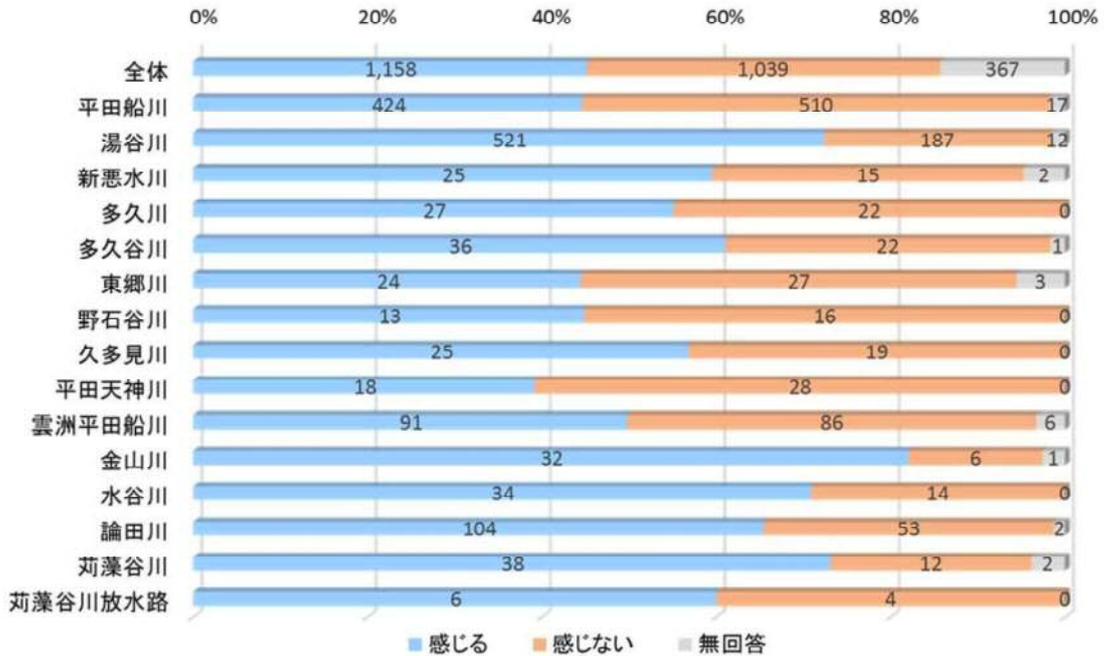


【年齢別】



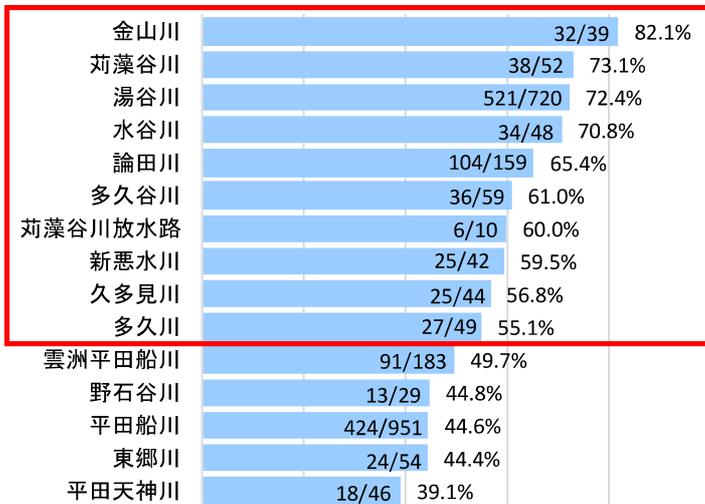
\* グラフ内の数値は各意見の回答数

【河川別】



\* グラフ内の数値は各意見の回答数

感じる



50%以上の10河川

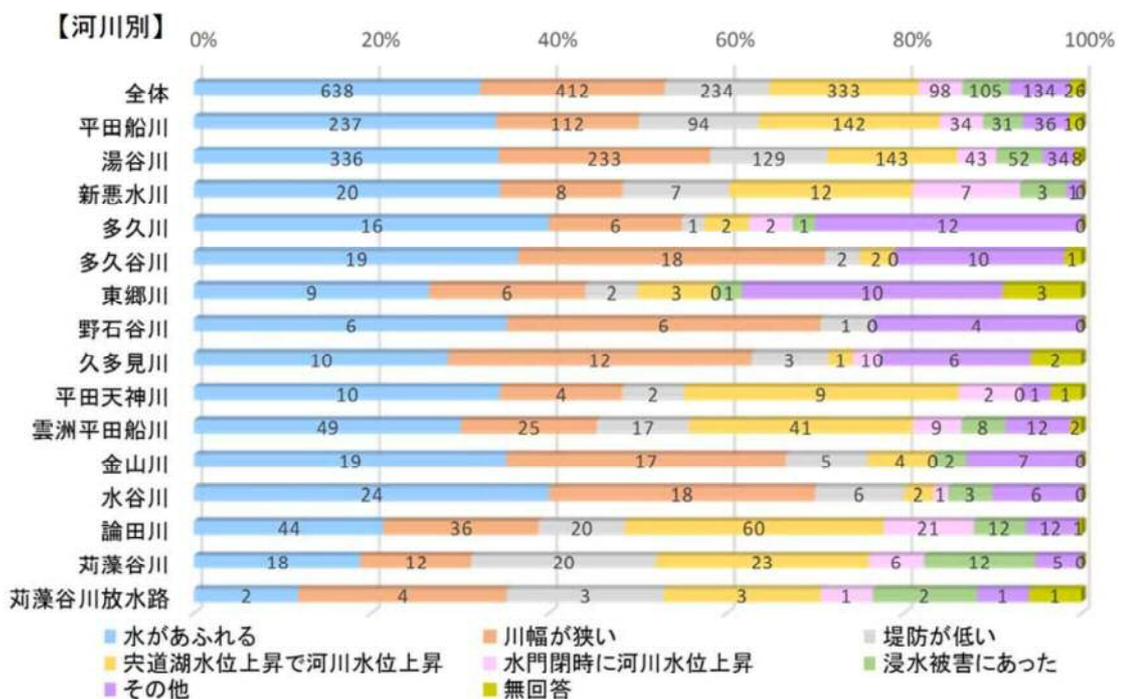
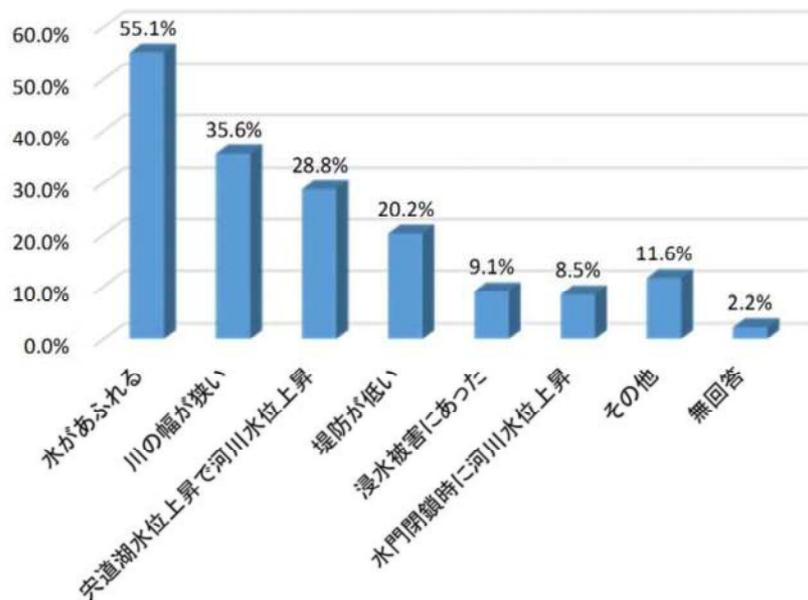
\* 母数は Q2 の各河川回答数

【回答の傾向】

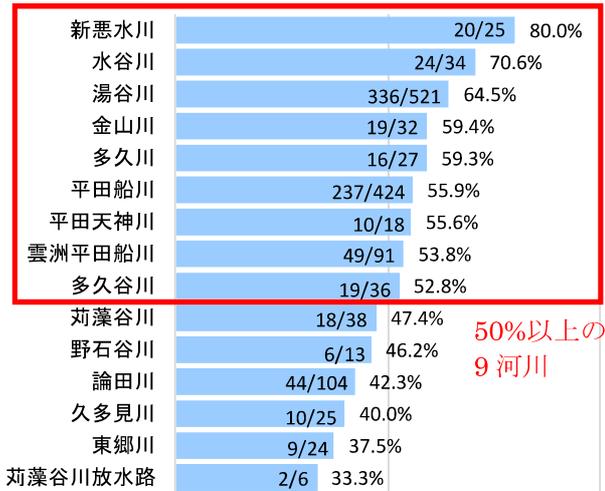
- ・ 全体では、危険を「感じる」の回答がやや多い。
- ・ 年齢別では、40代以上において危険を「感じる」割合が50%以上となる。
- ・ 一方、10代においては危険を「感じる」割合が10%程度で、「感じない」割合が50%以上である。
- ・ 河川別では、15河川中10河川で危険を「感じる」割合が50%以上である。

Q4 Q3で「感じる」を選んだ理由は次のうちどれですか【複数回答可】

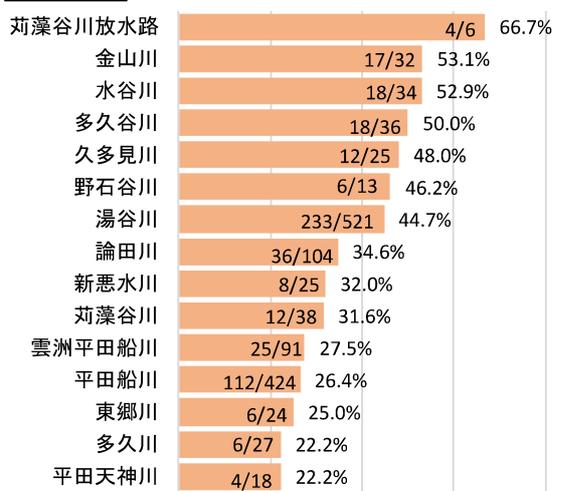
選択肢	回答数（人）
大雨の時に水があふれる	638
川の幅が狭い	412
宍道湖水位が上がった際、河川の水位が上がる	333
堤防が低い	234
過去に浸水被害にあった	105
水門を閉めた際、河川の水位が上がる	98
その他	134
無回答	26



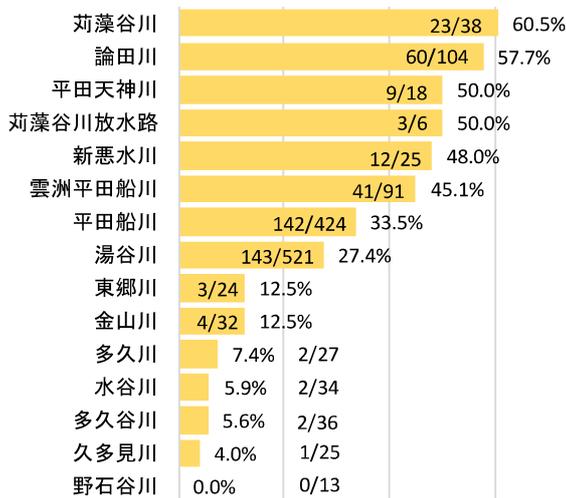
水があふれる



川幅が狭い



宍道湖水位上昇で河川水位上昇



\*母数はQ3で危険と感じると回答した河川別の回答数

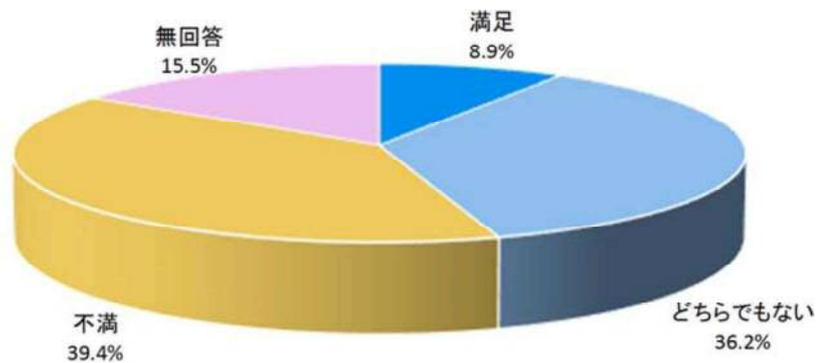
【回答の傾向】

- ・「水があふれる」の回答が50%以上を占める。河川別で見ても50%以上となる河川が9河川ある。
- ・「川幅が狭い」の回答は上流の河川で多く、「宍道湖水位上昇」の回答は下流の河川が多い。
- ・「過去に浸水被害にあった」は9.1%であり、他の回答と比較すると低い割合となった。
- ・その他の理由として、河床に堆積した土砂や水草による流下阻害が多数挙げられている。

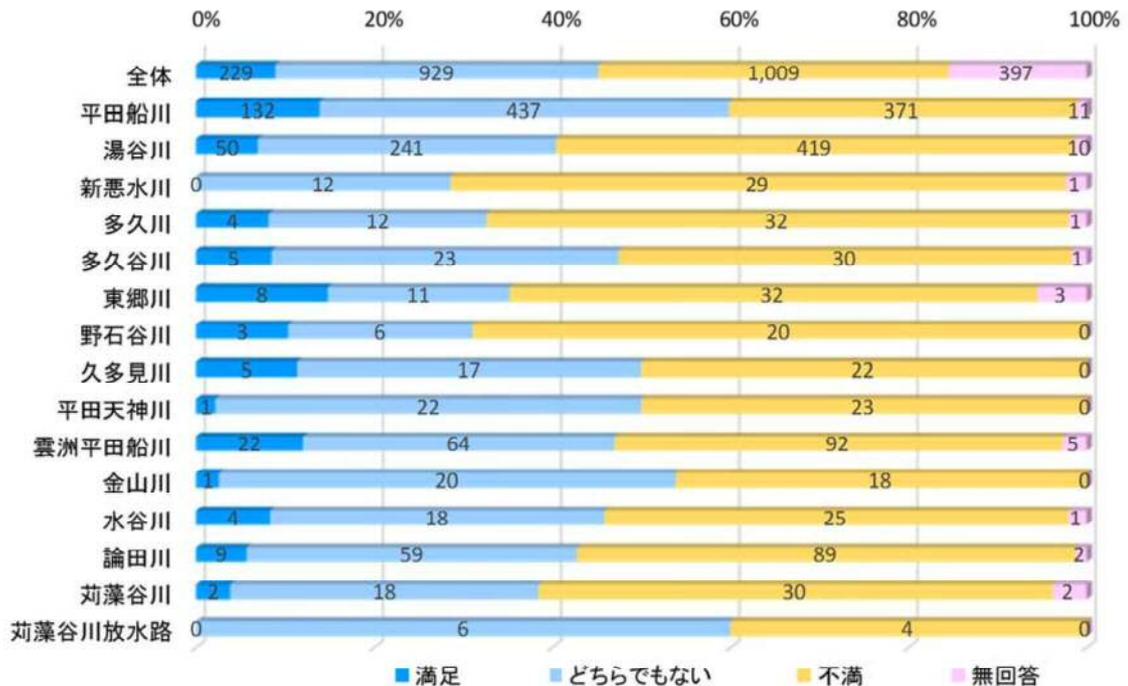
○ 河川環境に関する事項

Q5 Q2 で回答された川的环境に満足していますか

選択肢	回答数 (人)
満足	229
どちらでもない	929
不満	1,009
無回答	397
合計	2,564

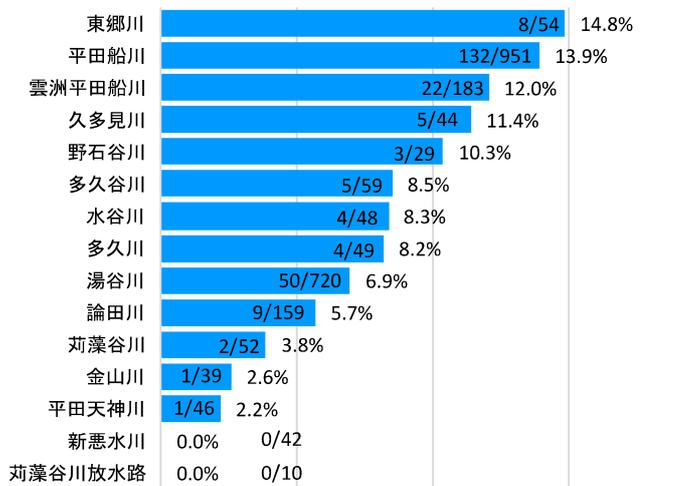


【河川別】

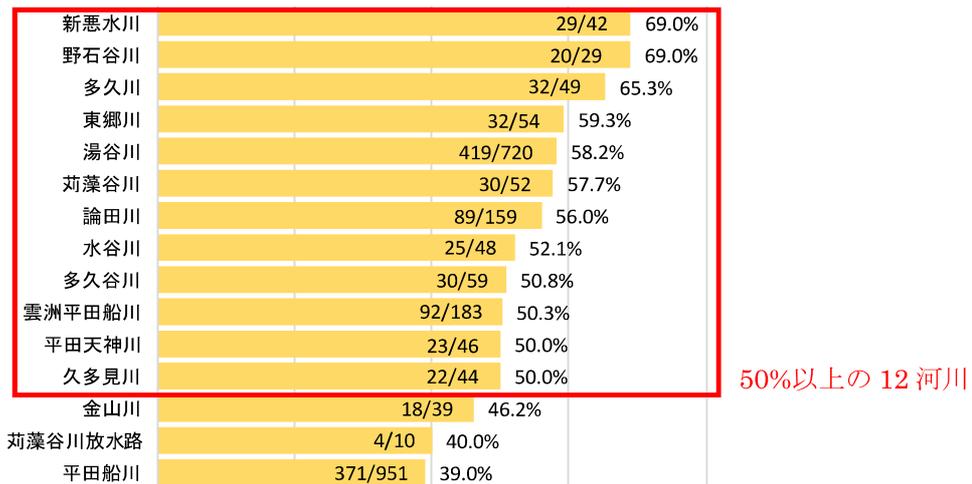


\* グラフ内の数値は各意見の回答数

**満足**



**不満**



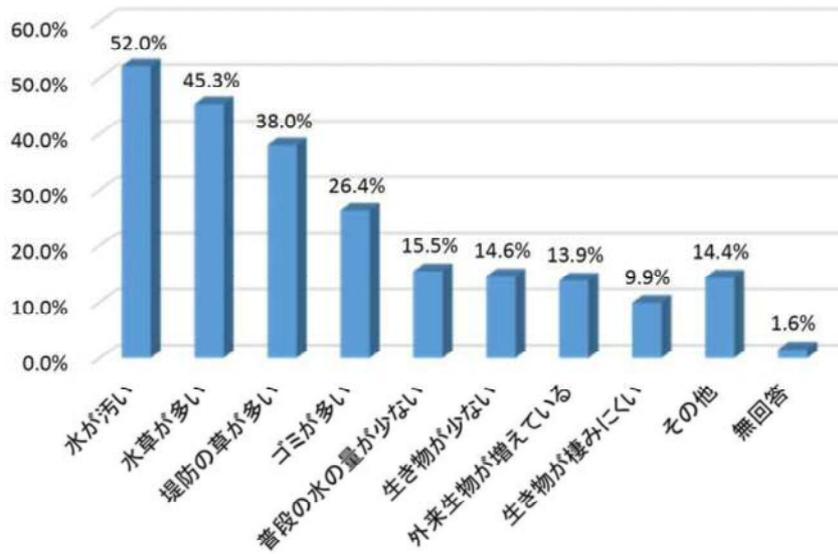
\* 母数は Q2 の各河川回答数

**【回答の傾向】**

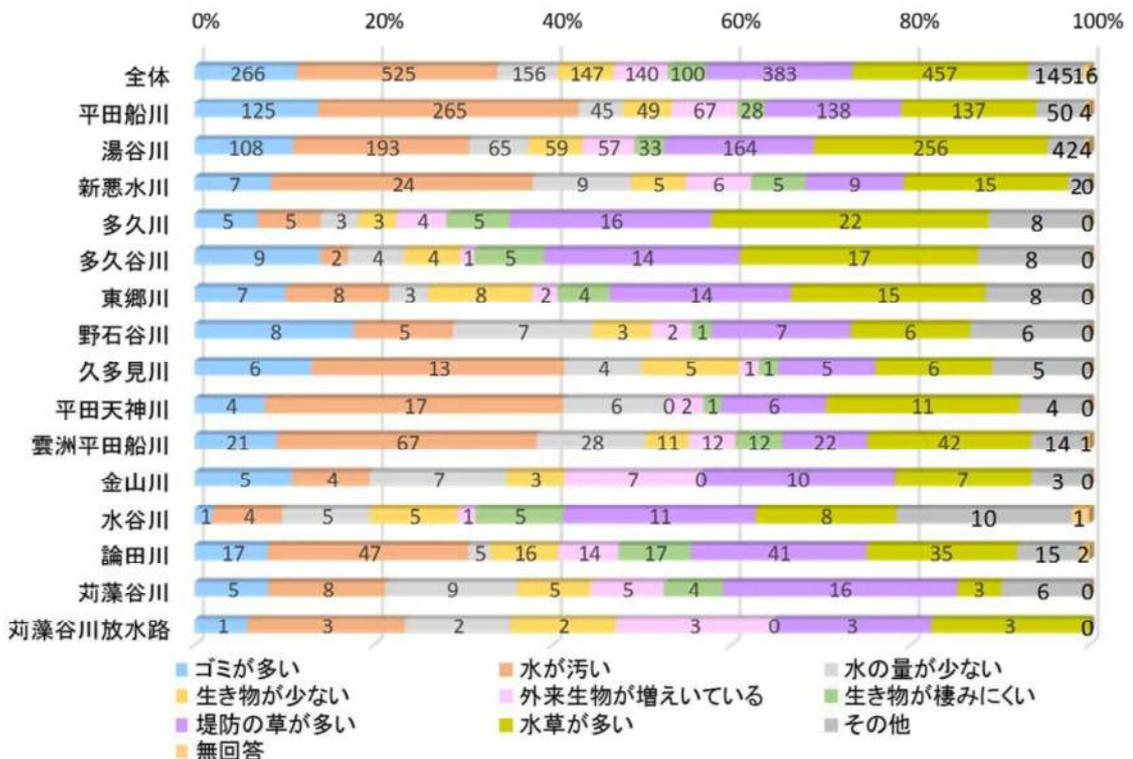
- ・ 全体では、川の環境に「満足」の回答が約 10%、「不満」の回答が約 40%であり、「不満」の割合が大幅に高い。
- ・ 河川別では、12 河川で「不満」が 50%以上を占める。

Q6 Q5で「不満」と回答された理由は次のうちどれですか【複数回答可】

選択肢	回答数（人）	選択肢	回答数（人）
水が汚い	525	生き物が少ない	147
水草が多い	457	外来生物が増えている	140
堤防の草が多い	383	生き物が棲みにくい	100
ゴミが多い	266	その他	145
普段の水の量が少ない	156	無回答	16



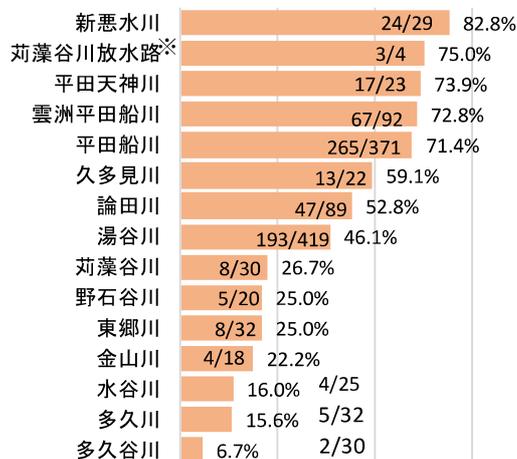
【河川別】



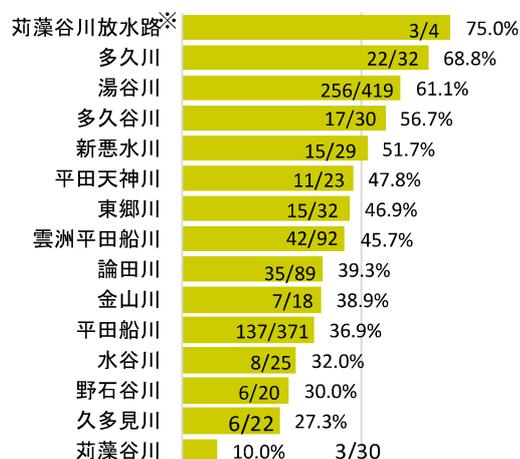
\*グラフ内の数値は各意見の回答数

## 【河川別】

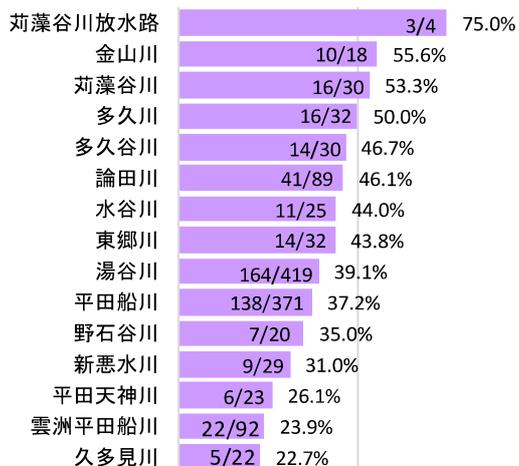
### 水が汚い



### 水草が多い



### 堤防の草が多い



\*母数は「不満」と回答した河川別の回答数

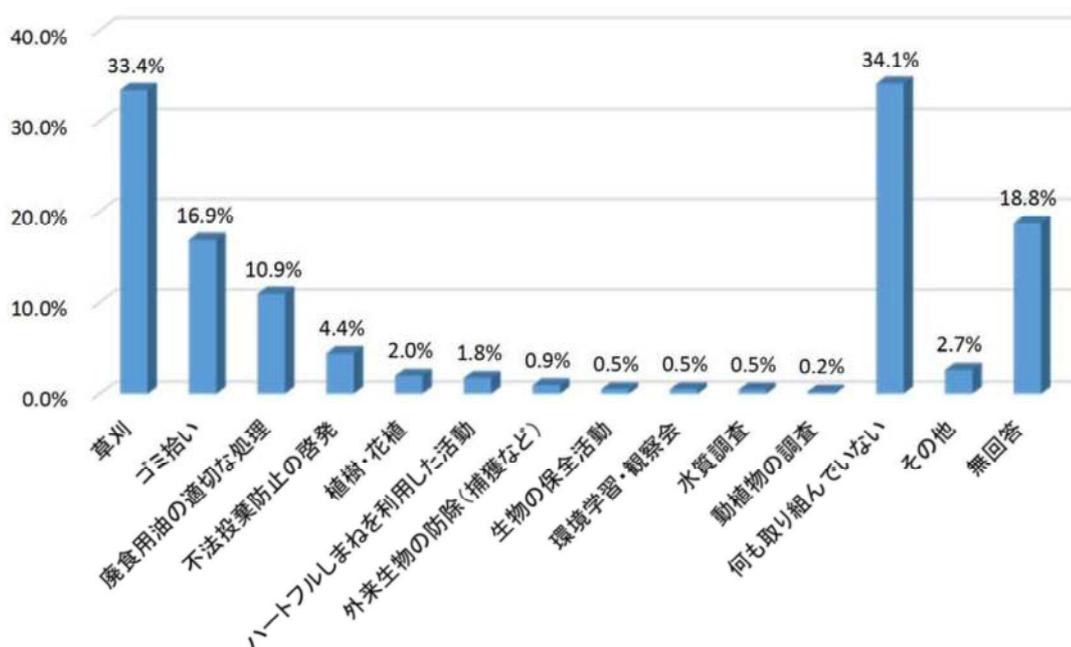
※苅藻谷川放水路は洪水時のみ流れるコンクリート三面張りの河川で、平常時は水が流れていない。そのため、洪水後に放水路にわずかに残った水や水草等が少量でも目立ち、「水が汚い」、「水草が多い」という意見が多くなったと考えられる。

### 【回答の傾向】

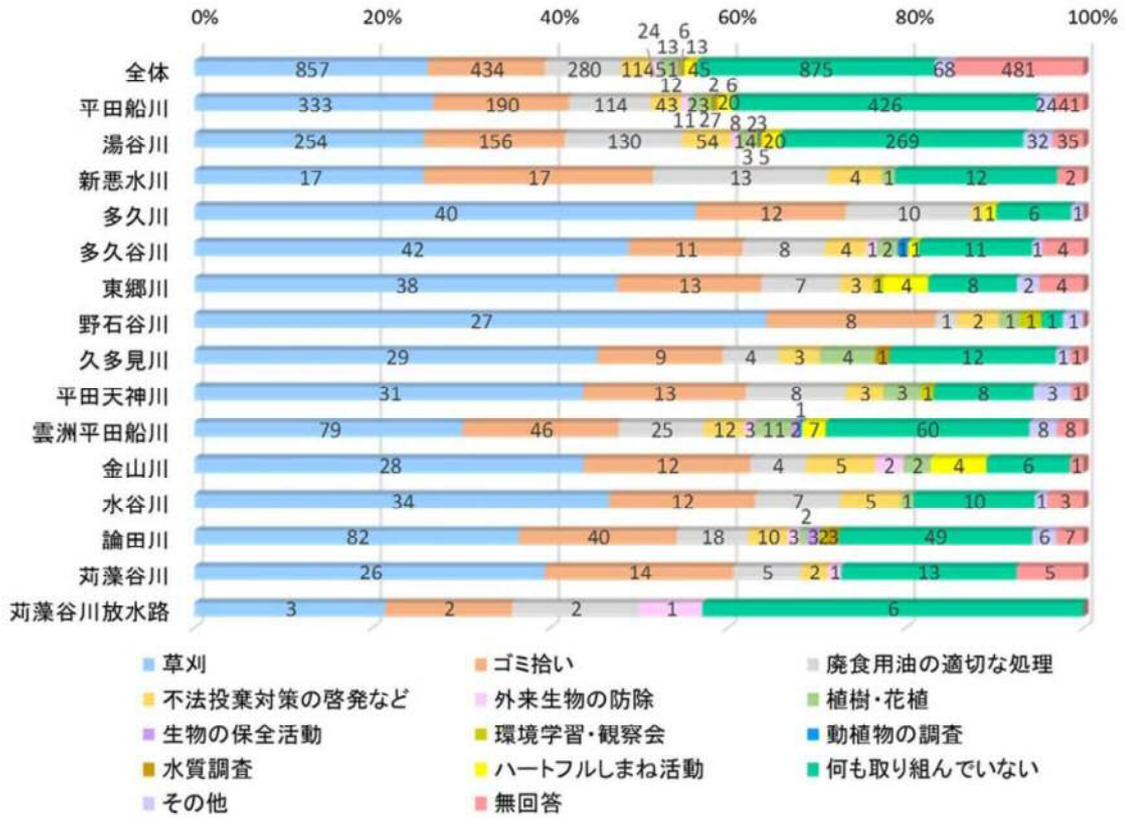
- ・川の環境に不満である理由として「水が汚い」が全体で50%以上を占める。
- ・河川別では、「水が汚い」より「水草が多い」や「堤防の草が多い」の割合が高い河川も複数ある。

Q7 Q1 で回答された川で、あなたが「現在取り組まれていること」は次のうちどれですか【複数回答可】

選択肢	回答数 (人)
草刈	857
ゴミ拾い	434
廃食用油の適切な処理	280
不法投棄防止の啓発	114
植樹・花植	51
ハートフルしまねを利用した活動	45
外来生物の防除 (捕獲など)	24
生物の保全活動	13
環境学習・観察会	13
水質調査	12
動植物の調査	6
何も取り組んでいない	875
その他	68
無回答	481

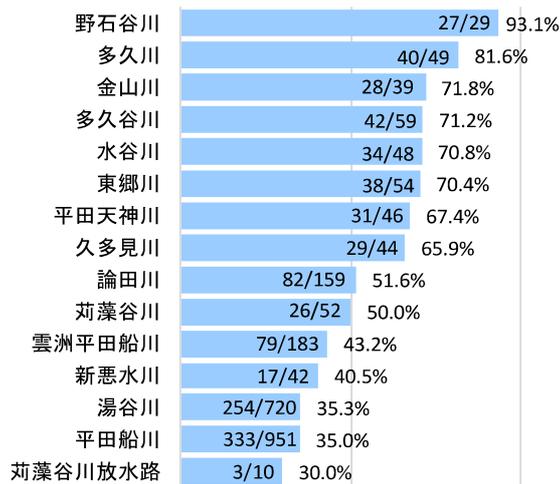


【河川別】

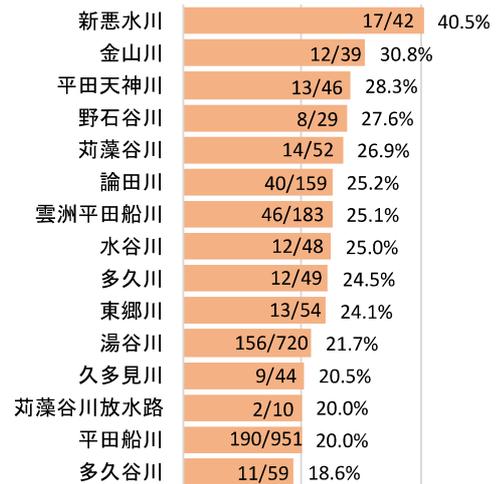


\* グラフ内の数値は各意見の回答数

草刈



ゴミ拾い



\* 母数は Q2 の各河川回答数

【回答の傾向】

・ 現在取り組んでいることは、「草刈」と「ゴミ拾い」が大部分を占める。

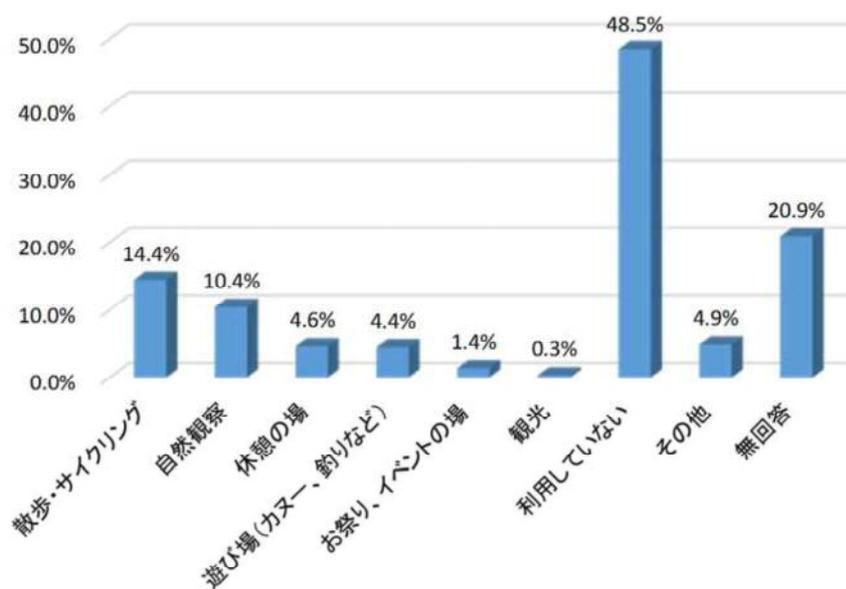
Q8 Q1 で回答された川で、あなたが「今後、新たに取り組みたいと思うこと」があればお聞かせください

- ・草刈り
- ・ゴミ拾い、川の清掃活動
- ・植樹、花植
- ・水質改善に向けた取り組み
- ・魚など生物の保全活動
- ・堤防など河川施設の監視 等

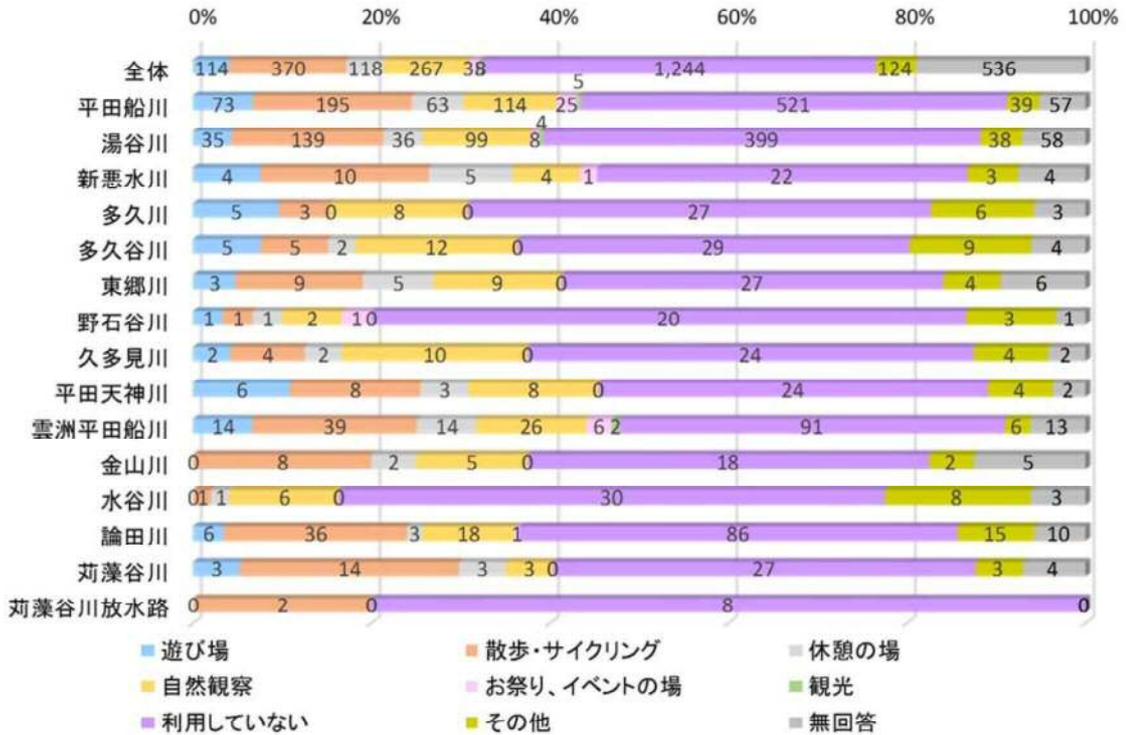
○ 河川利用に関する事項

Q9 Q2 で回答された川をどのように利用していますか【複数回答可】

選択肢	回答数 (人)
散歩・サイクリング	370
自然観察	267
休憩の場	118
遊び場 (カヌー、釣りなど)	114
お祭り、イベントの場	35
観光	8
利用していない	1,243
その他	125
無回答	536

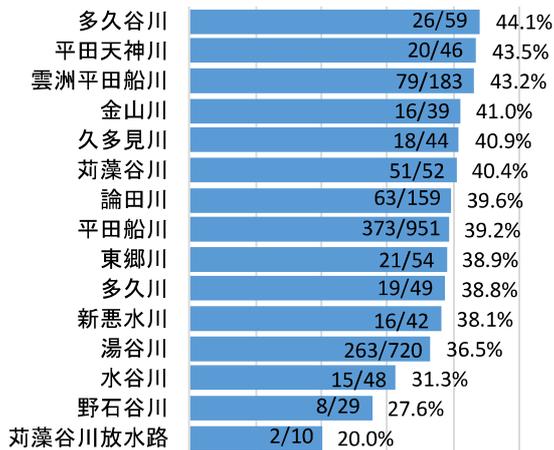


【河川別】



\* グラフ内の数値は各意見の回答数

利用している



\* 利用している回答数は、各河川選択数から「利用していない」と「無回答」の数を引いて算出

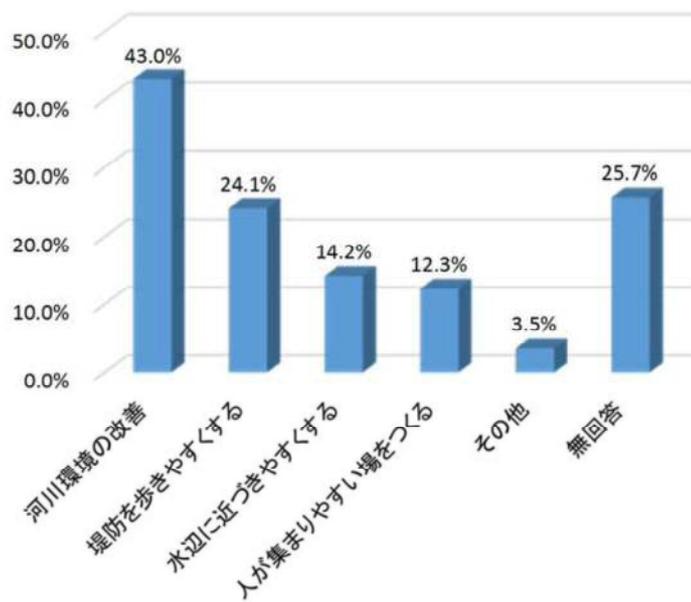
\* 母数は Q2 の各河川回答数

【回答の傾向】

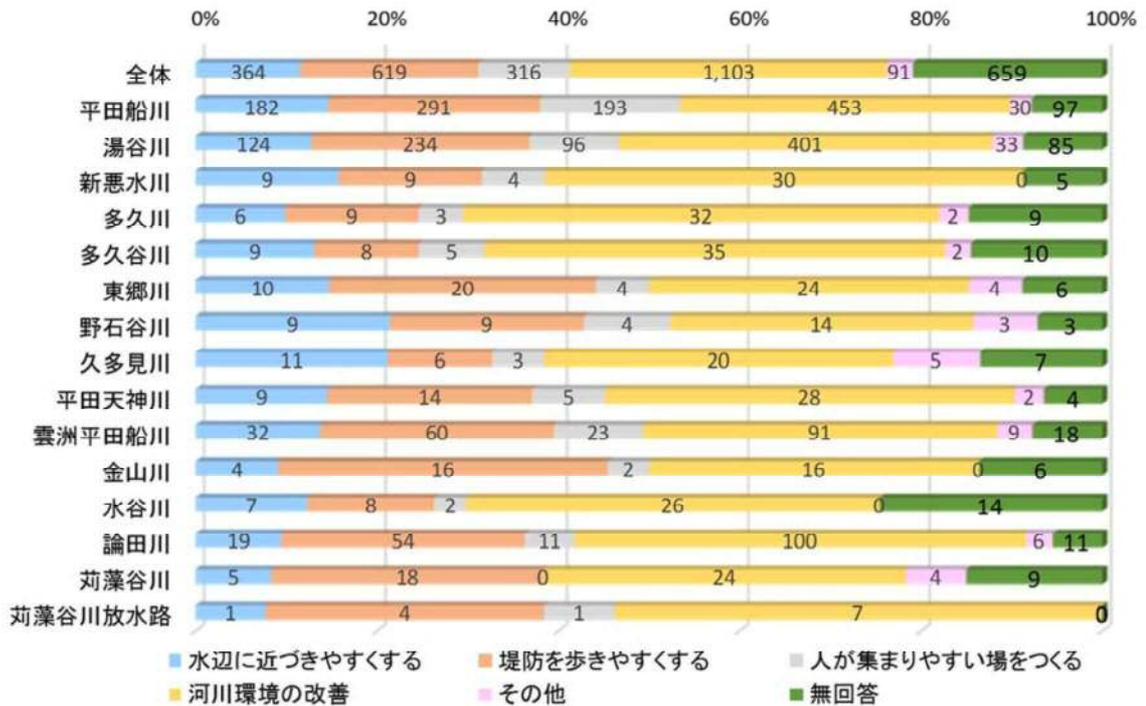
- ・ 川を「利用していない」の回答が約半数を占める。
- ・ 利用していることとして多い回答は、「散歩・サイクリング」と「自然観察」だが、どちらも 10%程度である。
- ・ 河川毎で比較すると多久谷川、平田天神川、雲洲平田船川で利用者が多い。
- ・ 平田船川、湯谷川、雲洲平田船川では「観光」での利用もある。

Q10 Q2 で回答された川を利用しやすくするために必要だと思われるのは次のうちどれですか【複数回答可】

選択肢	回答数（人）
河川環境の改善	1,103
堤防を歩きやすくする	619
水辺に近づきやすくする	364
人が集まりやすい場をつくる	316
その他	91
無回答	659

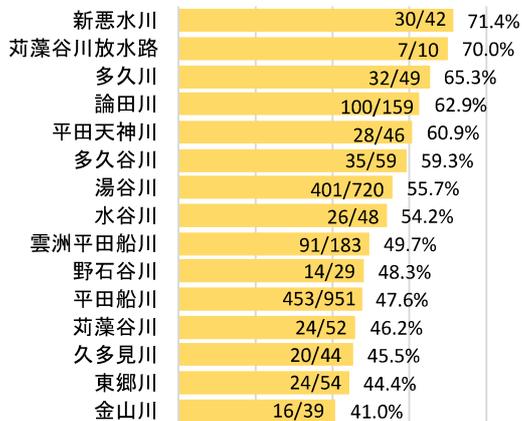


【河川別】

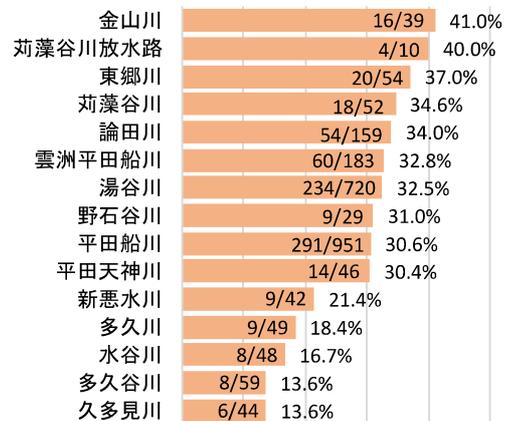


\* グラフ内の数値は各意見の回答数

河川環境の改善



堤防を歩きやすくする



\* 母数は Q2 の各河川回答数

【回答の傾向】

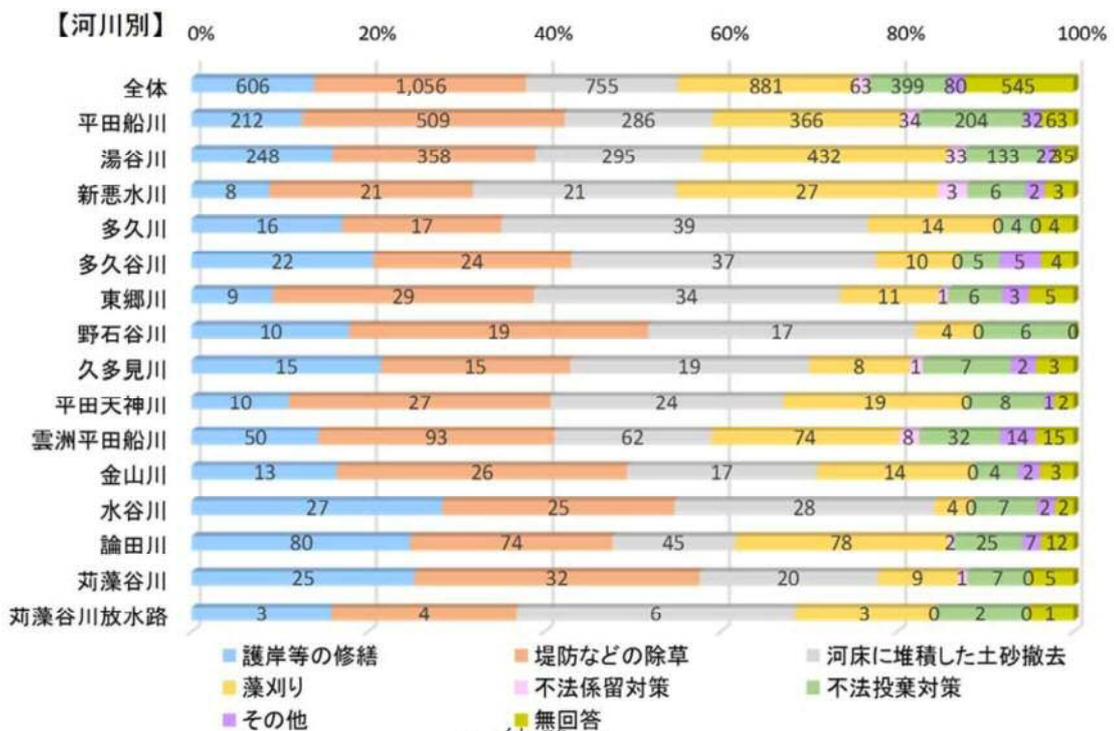
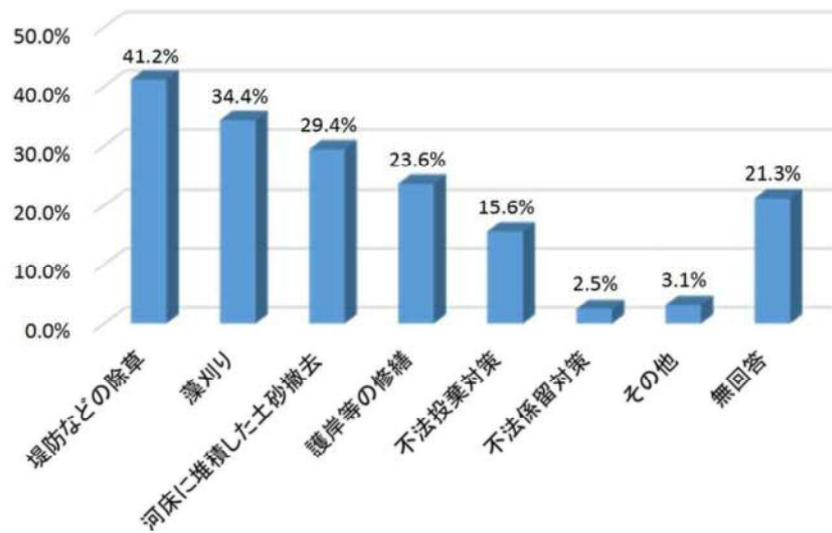
・川を利用しやすくするために必要なことは、「河川環境の改善」が最も多く約 40% を占める。

○ 維持管理に関する事項

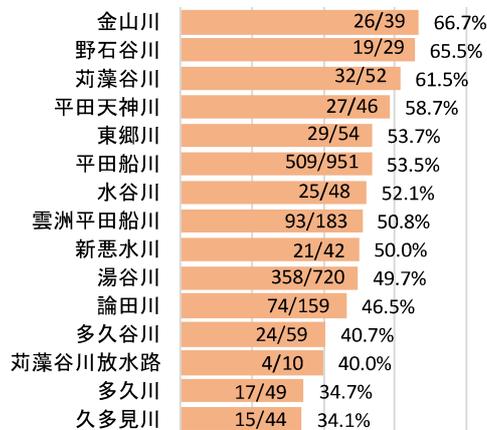
Q11 Q2 で回答された川の維持管理に関して必要だと思われるのは次のうちどれですか

【複数回答可】

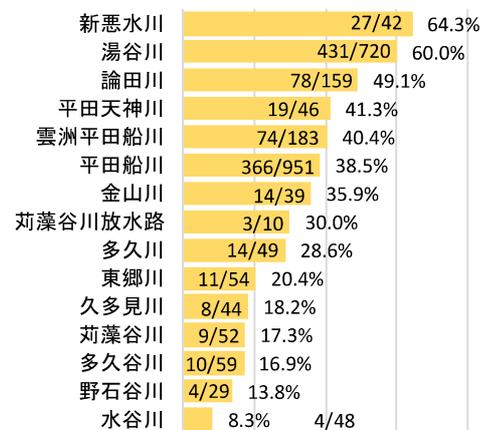
選択肢	回答数（人）
堤防などの除草	1,056
藻刈り	881
河床に堆積した土砂撤去	755
護岸等の修繕	606
不法投棄対策	399
不法係留対策	63
その他	80
無回答	545



堤防などの除草



藻刈り



河床に堆積した土砂撤去



\* 母数は Q2 の各河川回答数

※苧藻谷川放水路での土砂撤去に関する意見を受け、現地を確認したところ、その時点では土砂の堆積が見られなかった。しかしながら苧藻谷川との分流点付近では土砂の堆積が見られたので苧藻谷川に対しての意見であると考えられる。

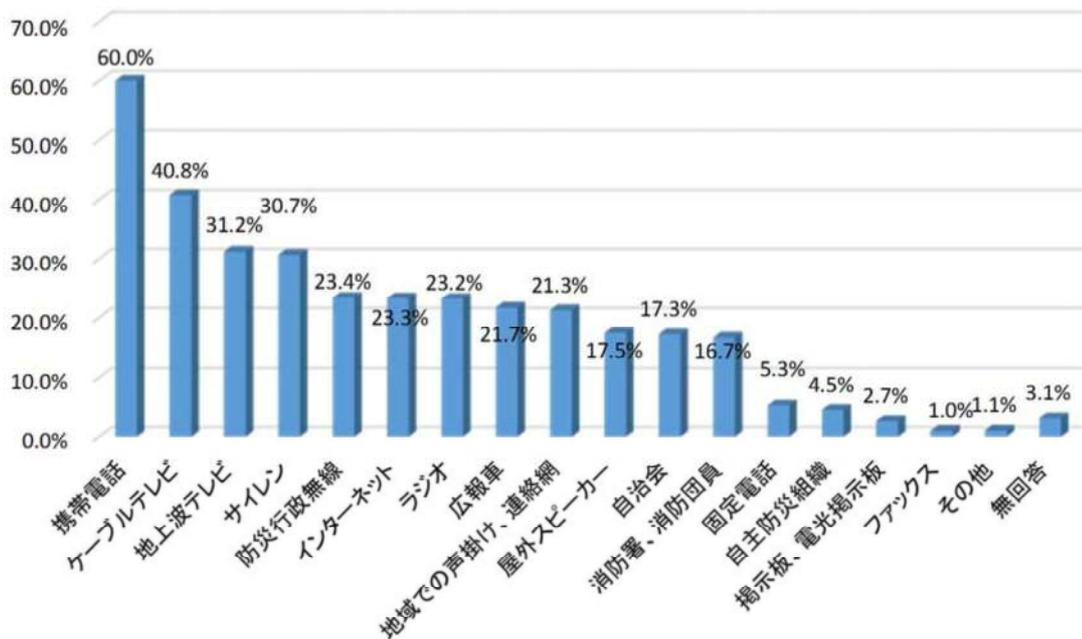
【回答の傾向】

- ・維持管理に必要なことは、「堤防などの除草」、「藻刈り」、「土砂撤去」の割合が多く、川の環境や利用にもつながることである。

○ 河川情報の提供に関する事項

Q12 防災・災害情報の入手で有効と思われるのは次のうちどれですか【複数回答可】

選択肢	回答数（人）
携帯電話	1,539
ケーブルテレビ	1,046
地上波テレビ	799
サイレン	786
防災行政無線	600
インターネット	597
ラジオ	595
広報車	556
地域での声掛け、連絡網	545
屋外スピーカー	448
自治会	443
消防署、消防団員	428
固定電話	136
自主防災組織	116
掲示板、電光掲示板	68
ファックス	26
その他	27
無回答	80



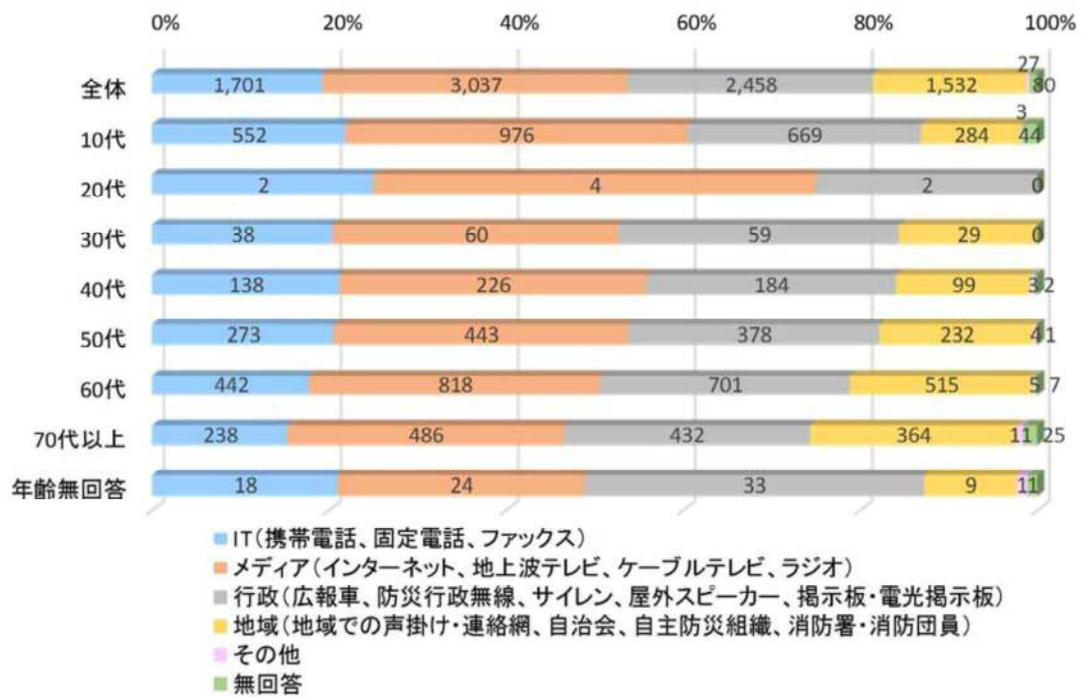
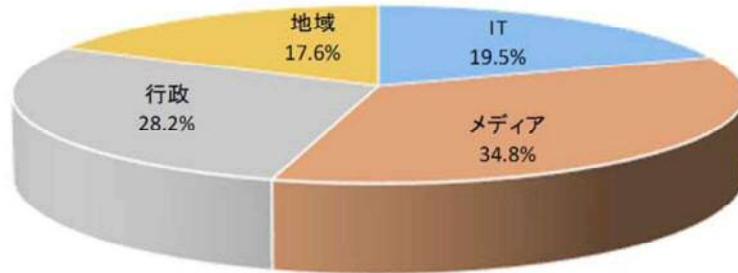
【分類別】

I T : 携帯電話、固定電話、ファックス

メディア : インターネット、地上波テレビ、ケーブルテレビ、ラジオ

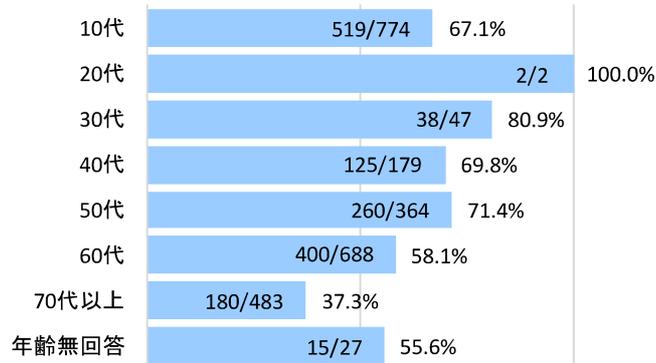
行政 : 広報車、防災行政無線、サイレン、屋外スピーカー、掲示板、電光掲示板

地域 : 地域での声掛け・連絡網、自治会、自主防災組織、消防署・消防団員

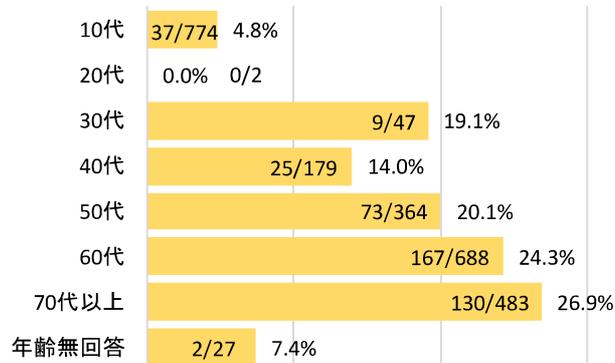


\*グラフ内の数値は各意見の回答数

### 携帯電話(年齢別)



### 自治会(年齢別)



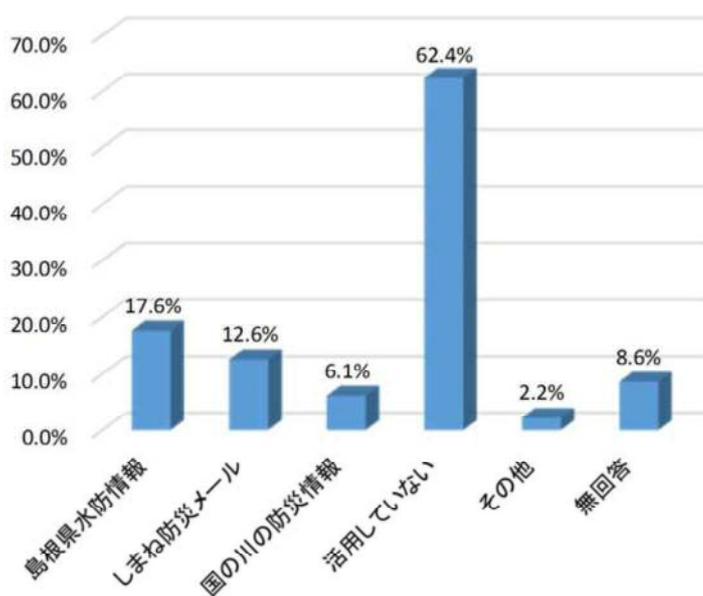
\* 母数は Q1 の各年齢回答数

### 【回答の傾向】

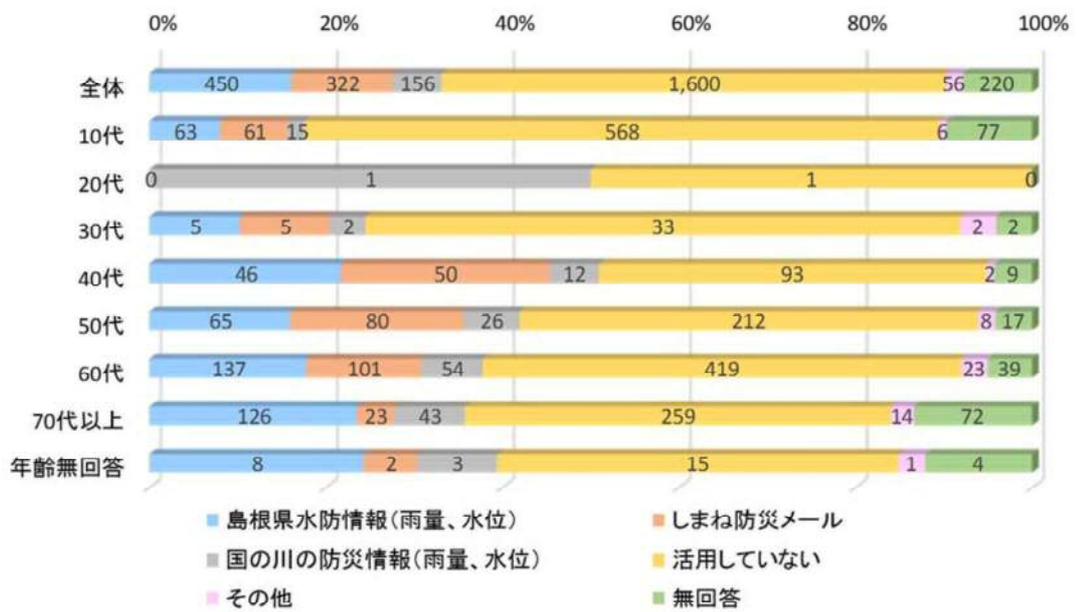
- ・情報の入手方法として「携帯電話」が最も利用されているが、年齢層が高くなるにつれて減少傾向である。
- ・一方「自治会」については、全体では 17%程度であるが、年齢別では 70 代以上において約 27%を占めている。
- ・分類別では、メディアの割合が高く、「ケーブルテレビ」や「地上波テレビ」が多く利用されている。

Q13 国や県は、リーフレットにあるように、インターネット等で防災情報を提供していますが、その情報を活用していますか【複数回答可】

選択肢	回答数（人）
島根県水防情報（雨量、水位）	450
しまね防災メール	322
国の川の防災情報（雨量、水位）	156
活用していない	1,600
その他	56
無回答	220



【年齢別】



\* グラフ内の数値は各意見の回答数

【回答の傾向】

- ・ 全体では、防災情報を「活用していない」が60%以上を占める。
- ・ 年齢別では、40代・50代は「しまね防災メール」、60代・70代以上は「島根県水防情報」を活用している傾向がある。

Q14 Q2 で回答された川について、設問以外のご意見をお聞かせください

**【治水対策】**

- ・川幅が広がってきており、安心感が高まっている。
- ・上流の降雨量によって急激に水位が上昇する。
- ・湯谷川の下流部の整備が進んでいるが、上流部の早めの整備を。
- ・川底に土砂が堆積している所が多くあるため撤去してもらいたい。
- ・内水排除のためのポンプ増設。

**【河川環境】**

- ・水質が悪化しないように、下水道の整備、魚の放流、水草を植える等、河川環境を整備してもらいたい。
- ・水が濁っている。生き物が少ない。
- ・川の水を汚さないよう、各家庭からの污水対策に力を入れてほしい。
- ・魚や鳥が集まる環境を整えてほしい（今以上に）。
- ・高齢化が進むと草刈りも難しくなってくるので、対策を考えておいた方がよいと思う。
- ・もっと草刈りの回数を増やしてほしい。
- ・川の水の流れがほとんどないため汚い、どんよりしている。
- ・川床に堆積しているヘドロが臭うときがあるので、除去することが河川利用にもつながると考えられる。

**【河川利用】**

- ・川に触れる場所も作ってほしい。
- ・気持ちよく歩ける堤防ができればみんなが協力するようになると思う。
- ・屋形船や釣りの名所など、観光資源として活用してほしい。
- ・完成当時より川底が浅くなり漁船が航行できない。浚渫希望。
- ・農業用水及び排水路利用。

**【維持管理】**

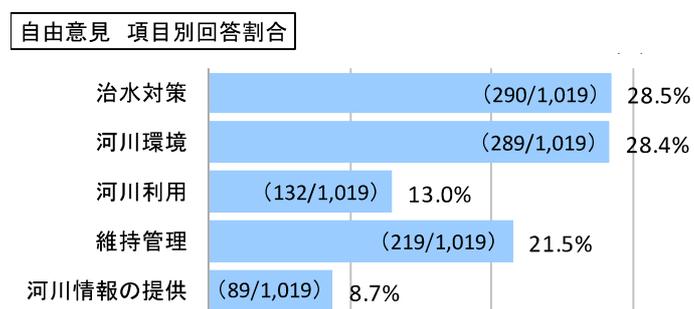
- ・平田船川、雲洲平田船川、湯谷川の除草活動行っているが高齢化が進む、根本的な対策を。
- ・堤防の除草は、地域住民での対応が、まだ可能な地域であるが、河川内の定期的な水草や藻刈りの実施を望む。
- ・川底に泥土が溜まり、川草雑草の成長が早い。ゴミ等がひっかかって流れがよくない。
- ・護岸を点検し、壊れた箇所を早く直してほしい。
- ・動植物、外来種の実態調査、情報提供。

\*アンケート回答原文のまま

### 【河川情報の提供】

- ・安心、安全できる生活を維持できるよう情報は早目に提供。
- ・ケーブルテレビ等利用して大雨の時など、主だった地点の定点カメラがあると便利だと思う。
- ・過去の大水害の時ここまで水位が達したという表示板を設置してほしい。
- ・わかりやすい、入りやすいHPを作って見やすくしてほしい。
- ・インターネット等が無い、使えない人のための事を考えて情報提供してほしい。

\*アンケート回答原文のまま



\*母数は Q14 回答数

アンケート集計結果（平田船川・湯谷川のみ抜粋）

平田船川の各区間対象範囲

上流：万田、奥宇賀、口宇賀、国富、西郷、本庄

中流：西平田、平田、東福

下流：平田、東郷、岡田、久多見、野石谷、上岡田、多久谷、多久、園

※平田町は中流と下流で重複する

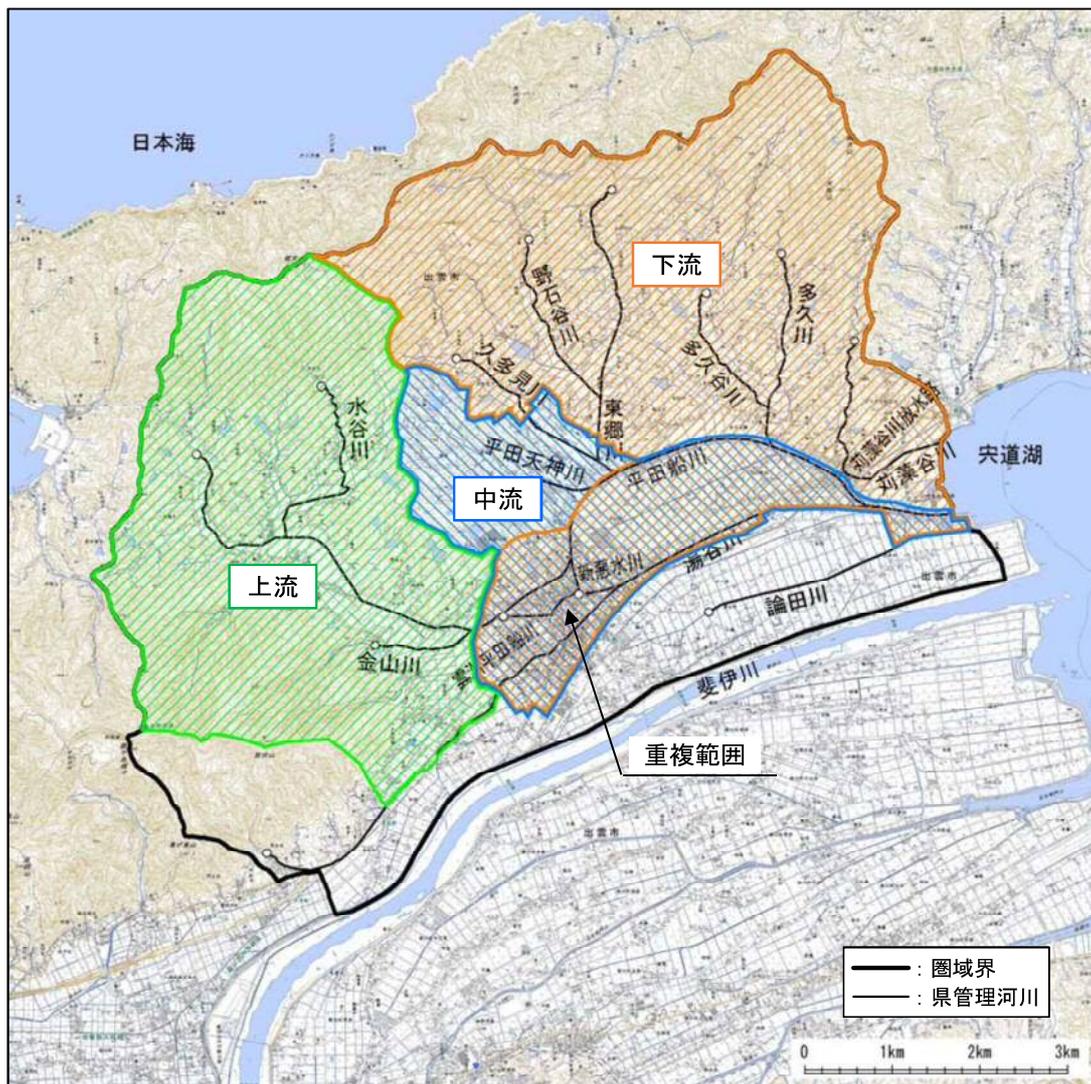


図 13-2 平田船川の各区間対象範囲

### 湯谷川の各区間対象範囲

上流 : 国富、美談、西代

中下流 : 平田、西平田、灘分

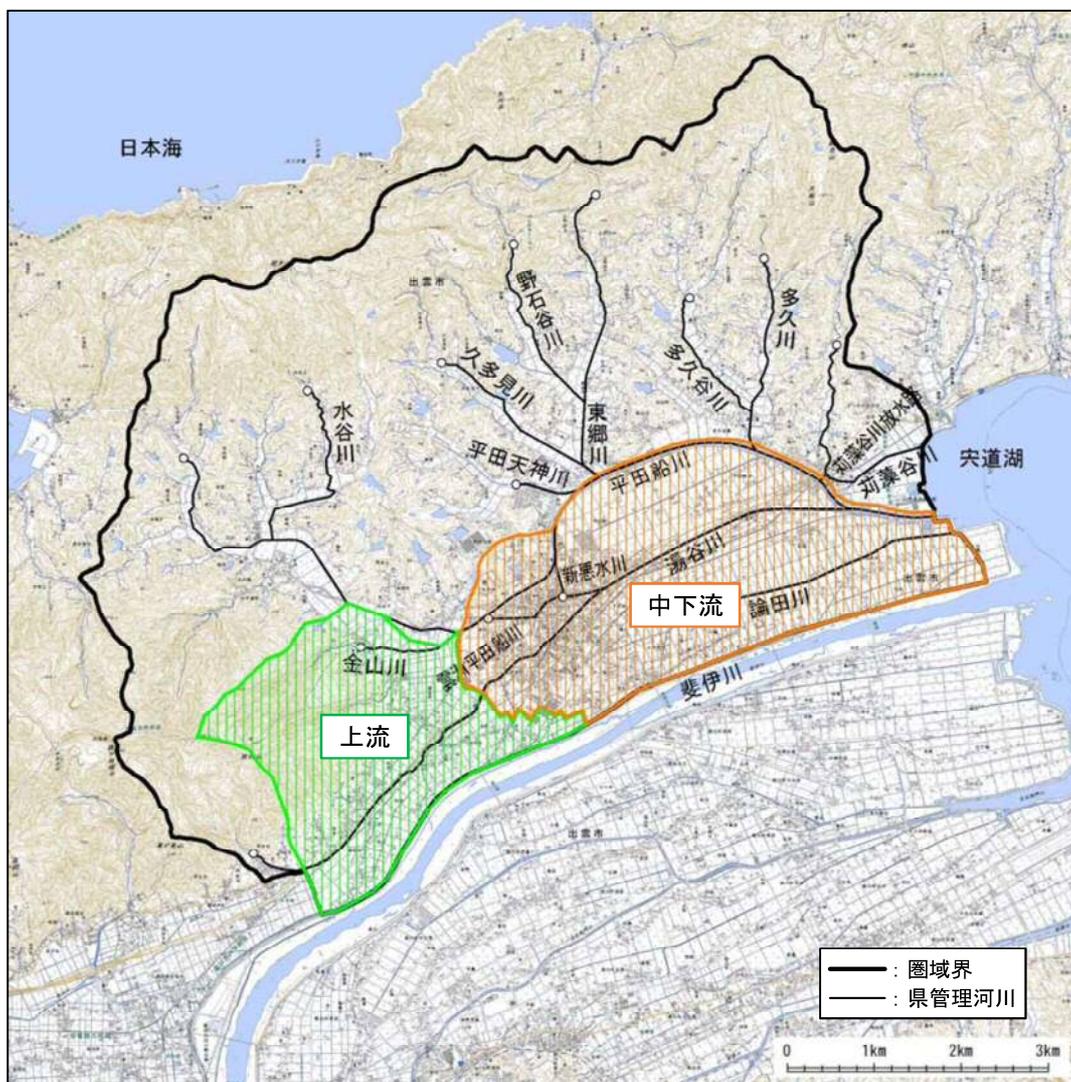


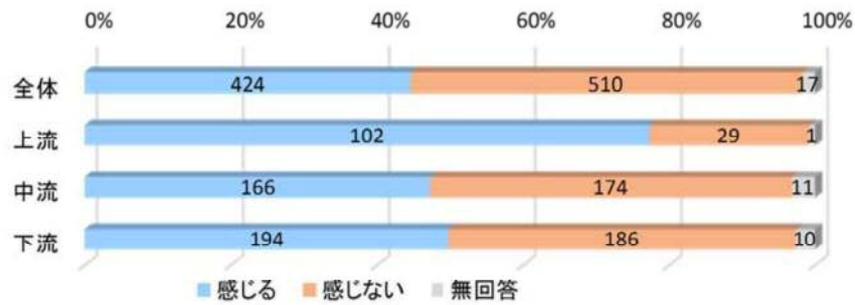
図 13-3 湯谷川の各区間対象範囲

※以降に示すグラフの全体数には、Q1 で上記の対象範囲外を選択した回答も含まれるため、「上中下流の合計数=全体数」とはならない。

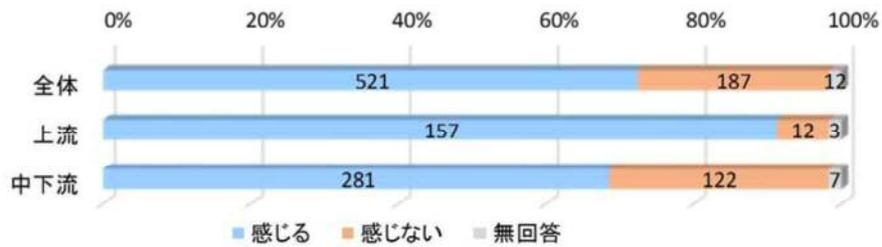
○ 治水対策に関する事項

Q3 Q2 で回答された川で、大雨の時に危険を感じることはありますか

【平田船川】

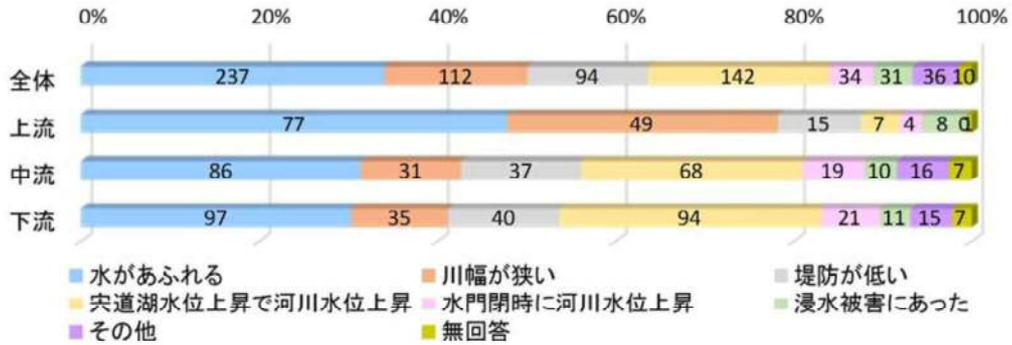


【湯谷川】

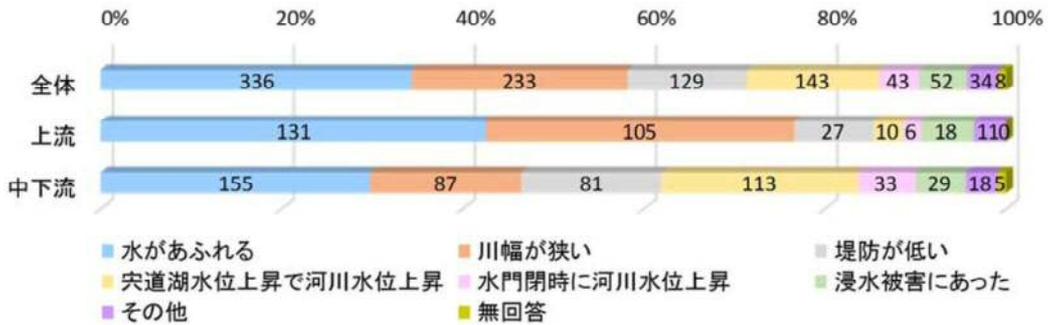


Q4 Q3で「感じる」を選んだ理由は次のうちどれですか【複数回答可】

【平田船川】



【湯谷川】



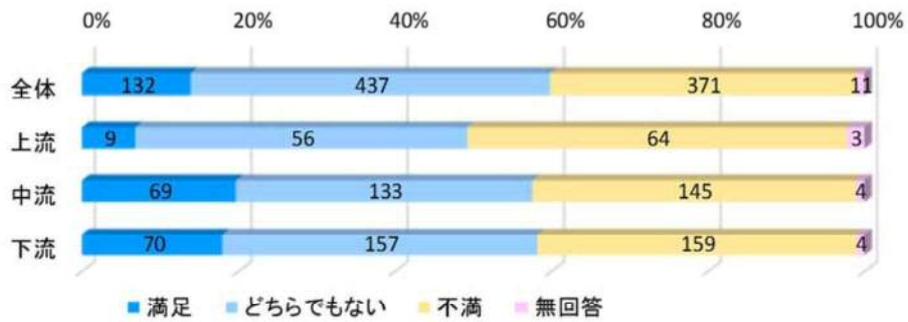
【回答の傾向】

- ・平田船川、湯谷川ともに未改修区間がある上流で危険を「感じる」の回答が多く、「川幅が狭い」といった意見も多い。
- ・平田船川、湯谷川ともに中下流では危険を感じる理由として「突道湖水位上昇で河川水位上昇」の回答が多い

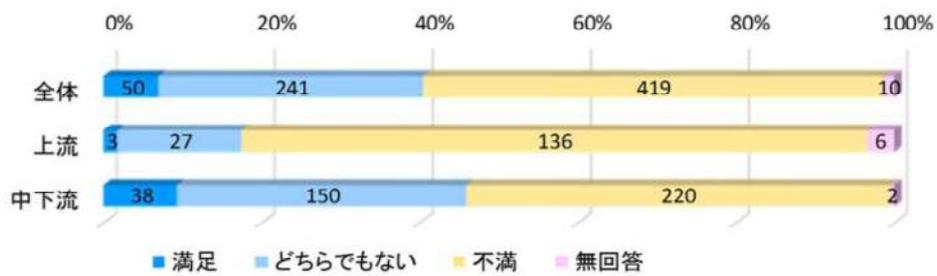
○ 河川環境に関する事項

Q5 Q2 で回答された川の環境に満足していますか

【平田船川】

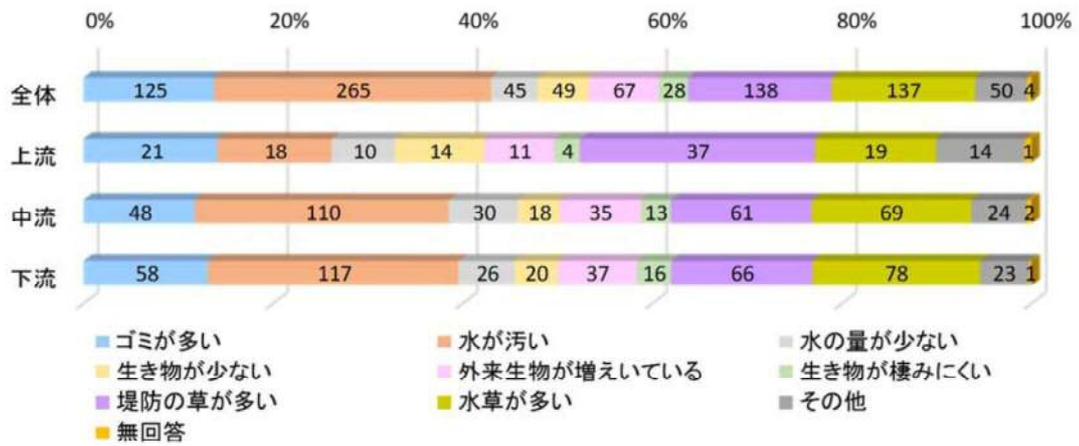


【湯谷川】

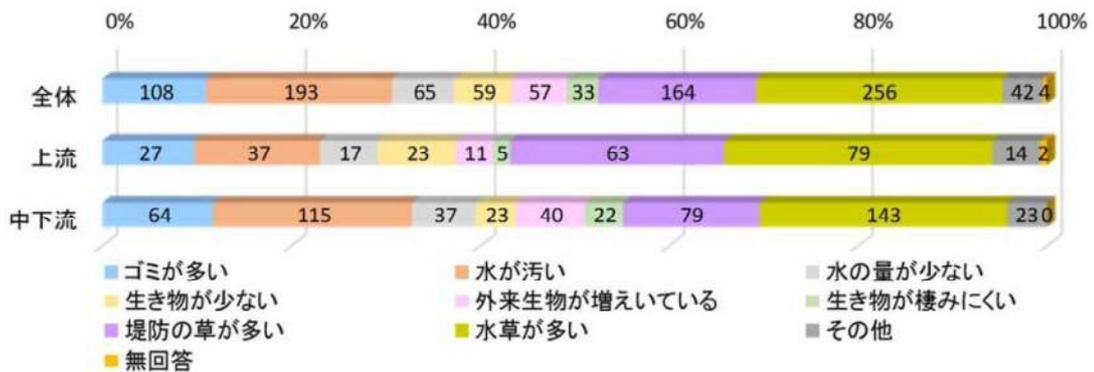


Q6 Q5で「不満」と回答された理由は次のうちどれですか【複数回答可】

【平田船川】



【湯谷川】

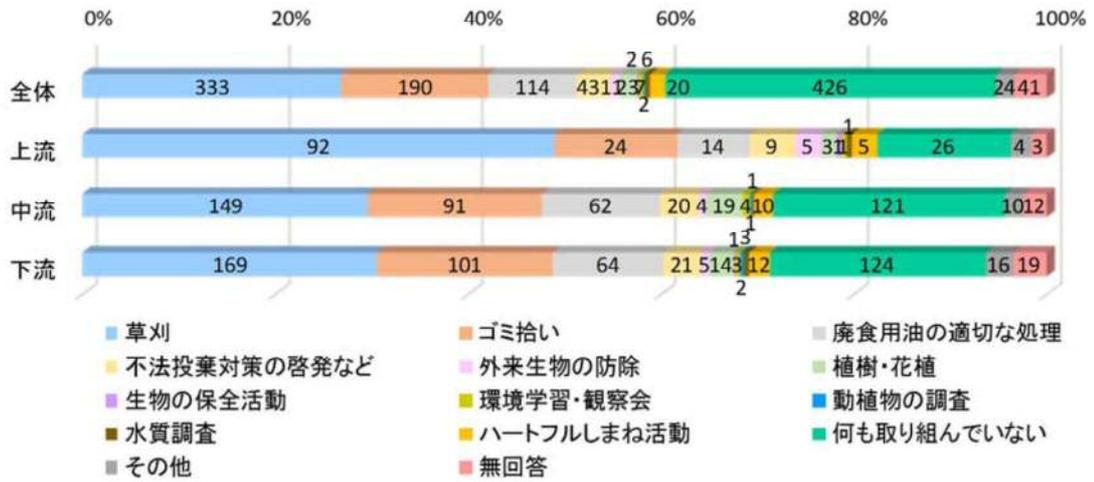


【回答の傾向】

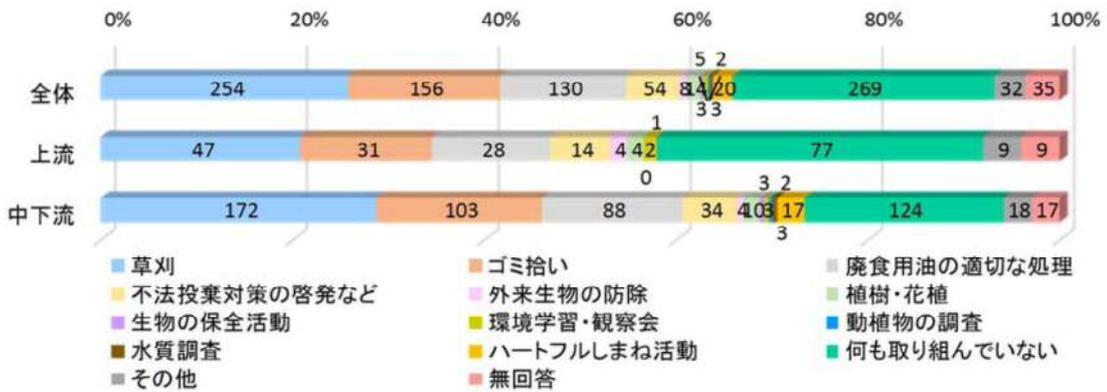
- ・平田船川は上流で「堤防の草が多い」といった意見が多く、中下流では「水が汚い」といった意見が多い。
- ・湯谷川ではどの流域でも「水草が多い」という意見が多い。

Q7 Q1 で回答された川で、あなたが「現在取り組まれていること」は次のうちどれですか【複数回答可】

【平田船川】



【湯谷川】



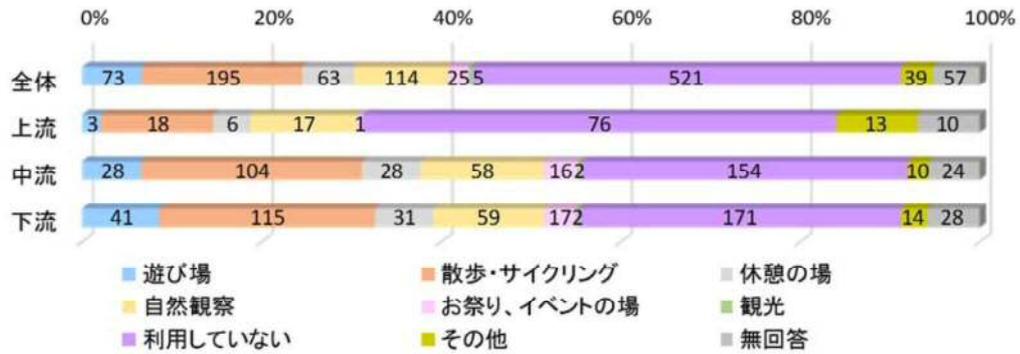
【回答の傾向】

・平田船川は上流で「草刈」に取り組んでいる人が多い。

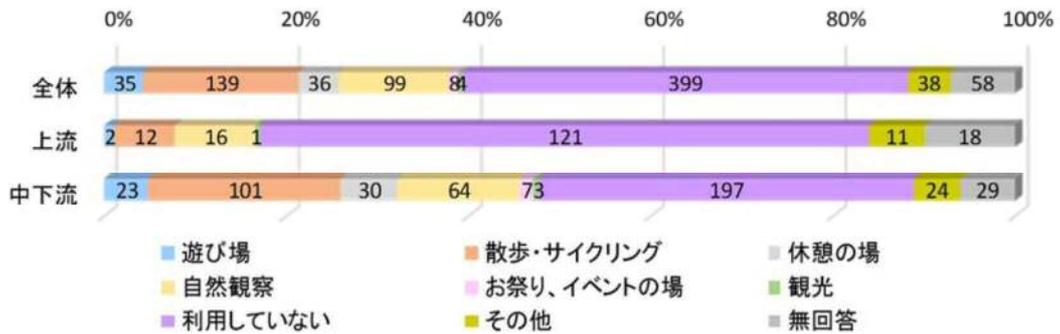
○ 河川利用に関する事項

Q9 Q2 で回答された川をどのように利用していますか【複数回答可】

【平田船川】



【湯谷川】

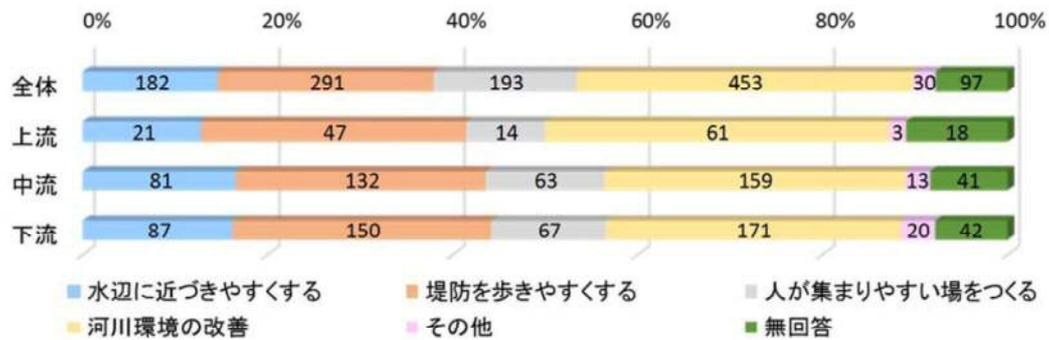


【回答の傾向】

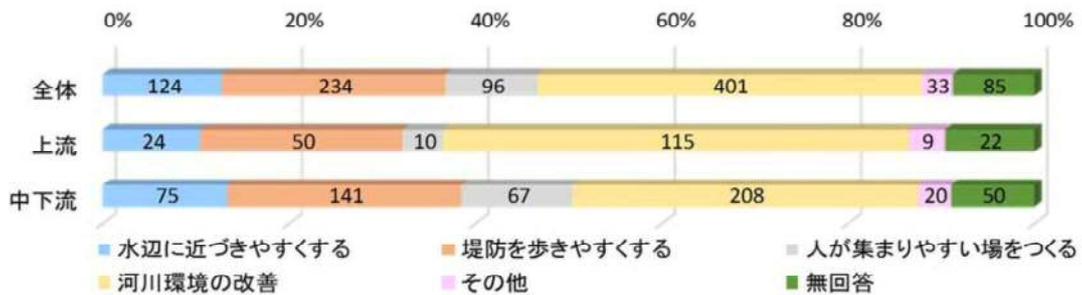
・平田船川、湯谷川ともに上流で「利用していない」の回答が多い。

Q10 Q2 で回答された川を利用しやすくするために必要だと思われるのは次のうちどれですか【複数回答可】

【平田船川】



【湯谷川】



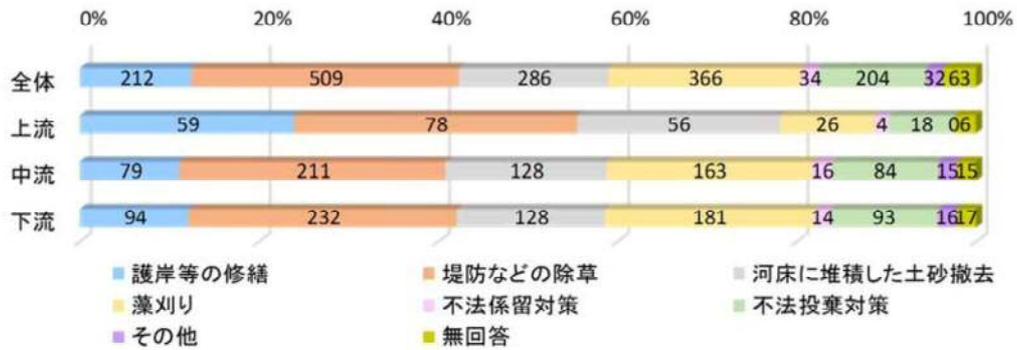
【回答の傾向】

・他河川と同様に利用するために必要なこととして「河川環境の改善」という意見が多い。

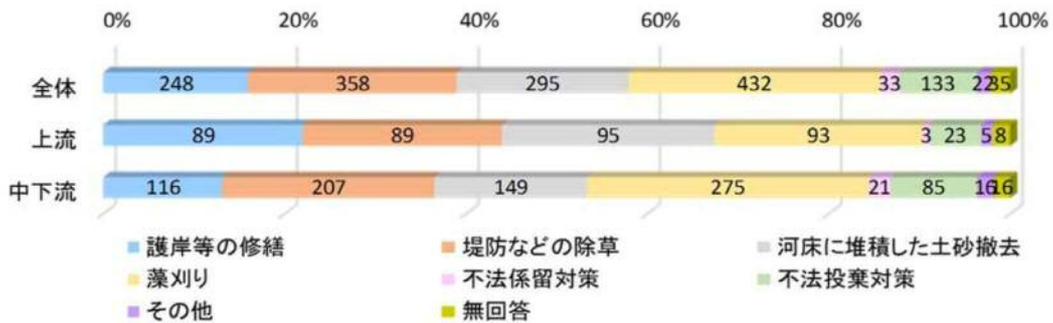
○ 維持管理に関する事項

Q11 Q2 で回答された川の維持管理に関して必要だと思われるのは次のうちどれですか

【平田船川】



【湯谷川】



【回答の傾向】

・平田船川、湯谷川ともに上流で「護岸等の修繕」の回答が多い。

### 13.3 アンケート結果総括

#### ○治水に対する事項

「大雨の時に危険を感じる」人の割合は約半数と多いが、その理由では、「過去に浸水被害にあった」人の割合は少ないことから、河川改修を行わない河川においても「安心」感を感じてもらうことが重要と考える。

#### ○河川環境に関する事項

川の環境に「不満」という回答が「満足」よりも約4倍と多い。その理由で最も多いのは「水が汚い」であるが、平田船川及び湯谷川の水質基準が概ね満足しているにも関わらず多いことから、水草が多い等の原因により「水が汚い」との印象を与えていると考えられる。雲洲平田船川も同様に「水が汚い」という意見が多い。

#### ○河川利用に関する事項

利用者は約3割で、利用するために必要なこととして「河川環境の改善」という意見が最も多い。

利用者数は、市街地を流れる平田船川及び湯谷川が最も多いが、雲洲平田船川の利用者数や割合も比較的高い。

#### ○その他

若年層は無回答が多く、高齢層のほうが関心が高い。

山間部で行った住民意見聴取と比較すると環境面での「水が汚い」、維持管理面での「藻刈り」の意見が多く、市街地の河川の特徴が表れている。

本書に掲載した下表の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。(承認番号 平 28 情復、第 1286 号)

電子地形図 25000 掲載箇所一覧表

ページ	図 番	タイトル
付-4	図 1-3	対象区間位置図
付-13	図 4-1	自然環境に関する指定範囲位置図
付-24	図 5-4	観光地・観光施設位置図
付-28	図 6-1	文化財及び登録文化財位置図
付-36	図 7-1	土地利用計画
付-46	図 8-4	主な河川改修事業位置図
付-51	図 9-1	用水路・排水路系統図
付-52	図 9-2	主な現況農業用水概略図
付-55	図 10-1	水質調査位置図
付-61	図 10-4	汚水処理区域図
付-69	図 13-1	アンケート実施範囲
付-98	図 13-2	平田船川の各区間対象範囲
付-99	図 13-3	湯谷川の各区間対象範囲